

福岡県人権教育推進プラン

〔学校教育における人権教育〕

人権教育指導者用手引き

～児童生徒の人権感覚を育成するために～

福岡県教育委員会

福岡県人権教育推進プラン

〔学校教育における人権教育〕

福岡県教育委員会

はじめに

人間としての尊厳が大切にされ、すべての人々の人権が尊重される社会を築いていくことは私たちみんなの願いであり、また責務です。

国の内外における人権尊重の気運の高まりと取組の中で、県においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の制定を受け、平成15年6月に「福岡県人権教育・啓発基本指針」を策定しました。

この「基本指針」は、様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指し、本県の実情に即した人権教育・啓発に関する施策を推進するための基本的な考え方として示されたものです。今後、教育の分野において具体化していくためには、さらに、その方向や視点などとともに、様々な場における目標や取組の方向性・留意点等を示していく必要があることから、今回、人権や人権問題をめぐる現在の状況を踏まえ、人権教育の更なる充実という視点から、方向性と取組を明らかにするために「人権教育推進プラン〔学校教育における人権教育〕」を作成しました。

本プランは、これまで積み重ねてきた同和教育の取組や、その深まりと広がり求めた実践の中で培われてきた成果と手法を評価しながら、また、国内外の人権教育及び文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について」が示す内容等も踏まえ、幅広く検討を加えてきたものです。

今後、このプランに基づき、人権教育を進めていきます。学校教育に携わる教育関係者がこの内容を十分に認識しながら、それぞれの豊富な実践も踏まえた展望ある取組への日々の工夫と努力をお願いするものです。

すべての人々の人権が尊重される社会の実現のため、人権に関する知的理解と豊かな人権感覚など、人権尊重の精神を正しく身に付けた「人づくり」を目指して、学校教育と社会教育が連携を図りながら、学校、家庭、地域社会のそれぞれの場において、効果ある人権教育が積極的に推進されることを期待しています。

平成21年3月

福岡県教育委員会

目 次

はじめに

I 人権教育を推進するに当たっての基本的な考え方

- 1 人権尊重の理念 4
- 2 人権教育推進の基本的な視点 5
 - (1) 人権教育について
 - (2) 人権教育推進の基本的な視点

II 学校教育における人権教育の推進

- 1 学校教育における人権教育が目指すもの 8
 - (1) 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成—人権尊重精神の育成—
 - (2) 自立・自己実現を図るための支援—進路と学力の保障—
- 2 具体的な取組の視点 9

取組の視点 1 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

- (1) 人権が尊重される学校づくりの推進 9
- (2) 学校としての組織的な取組の推進 11
 - ア 人権教育の目標設定
 - イ 校内推進体制の確立
 - ウ 人権教育の全体計画と年間指導計画の策定
 - エ 学校としての点検・評価
- (3) 教職員研修の改善・充実 15
 - ア 人権尊重の理念の理解・体得
 - イ 研修計画の作成と研修の充実
- (4) 家庭・地域、関係機関及び校種間の連携 17
 - ア 家庭との連携
 - イ 地域社会との連携
 - ウ 地域の関係機関とのネットワークづくり
 - エ 校種間の連携

取組の視点 2 教育内容の充実と指導方法の工夫・改善

- (1) 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上 19
- (2) 指導内容と指導方法の工夫・改善 22
 - ア 人権教育を通じて育てたい資質・能力
 - イ 人権に関する知的理解に関わる指導内容と指導方法の工夫・改善
 - ウ 人権感覚の育成に関わる指導内容と指導方法の工夫・改善
 - エ 効果的な学習教材の選定・開発—『かがやき』『あおぞら』の活用
 - オ 普遍的な視点と個別的な視点からのアプローチ
 - カ 人権教育の指導に当たっての留意事項

I 人権教育を推進するに当たっての基本的な考え方

1 人権尊重の理念

すべての個人がそれぞれの幸福を最大限に追求することができる平和で豊かな社会は、お互いの人権が共に尊重されてこそはじめて実現されます。そして、お互いの人権が守られるためには、「人権とは何か」ということを一人一人が理解し、人権尊重の意識を高める必要があります。

一方で、「人権とは何か」ということを簡単に説明することはなかなか難しいものです。

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、人権について次のように説明しています。

人権という言葉は「人」と「権利」という二つの言葉からなっている。人権とは、「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利」を意味する。したがって、人権とは何かを明確に理解するには、人とはどのような存在なのか、権利とはどのような性質を持つのかなどについて、具体的に考えることが必要となる。

人権の内容には、人が生存するために不可欠な生命や身体の自由の保障、法の下での平等、衣食住の充足などに関わる諸権利が含まれている。また、人が幸せに生きる上で必要不可欠な思想や言論の自由、集会・結社の自由、教育を受ける権利、働く権利なども含まれている。

このような一つひとつの権利は、それぞれが固有の意義を持つと同時に、相互に不可分かつ相補的なものとして連なりあっている。このような諸権利がまとまった全一体を人権と呼ぶのである。したがって、個々の権利には固有の価値があり、どれもが大切であって優劣や軽重の差はありえない。ただし、今日、全国各地で児童生徒をめぐって生じている様々な事態に堪がみ、人間の生命はまさにかげがえのないものであり、これを尊重することは何よりも大切なことであることについて、改めて強調しておきたい。

人権を侵害することは、相手が誰であれ、決して許されることではない。全ての人は自分の持つ人としての尊厳と価値が尊重されることを要求して当然である。このことは同時に、誰であれ、他の人の尊厳や価値を尊重し、それを侵害してはならないという義務と責任とを負うことを意味することになるのである。

このように、人権が尊重される社会を実現するためには、すべての人々が、相互に人権の意義及びその尊重と共存の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めるとともに、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することが求められます。

したがって、人権尊重の理念は、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと、すなわち、『人権の共存』の考え方」として理解することが必要です。

2 人権教育推進の基本的な視点

(1) 人権教育について

人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第2条）であり、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう」（同法第3条）にすることを基本理念としています。

さらに、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、この定義をより具体的にとらえることが必要であるとし、

人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である。

としています。

本県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」において、人権教育を「基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動」とであると定義し、

「人権教育の推進に当たっては、様々な人権問題の固有の課題を踏まえた上で、その根底にある共通の構造を見極め、総合的・有機的な内容や手法についての研究を行う必要があります」と規定しています。

このようなことを踏まえ、人権教育を総合的・効果的に進めるに当たっては、学校教育や社会教育のあらゆる場で、次の4つの視点が大切にされなければなりません。

(2) 人権教育推進の基本的な視点

視点1 すべての人が等しく学習機会を得て、自己の能力を最大限に伸ばす

「すべて人は、教育を受ける権利を有する」と、世界人権宣言にうたわれているように、すべての人々に教育を保障していくことは、人権教育を進める前提となります。

日本国憲法第26条においても、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する」と示されており、教育基本法においても、同様に、教育の機会均等について明確に示されています。教育を受けることそのものが人権であるという観点から、経済的理由で学習の機会が奪われることのないよう、修学を支援する奨学の措置を充実させることや、これまで教育の機会を十分に保障されてこなかった人々に、十分な学習の機会を提供することを目的として展開される取組が必要です。





学校教育においては、過去には、長欠・不就学解消の取組などが行われてきましたが、現在においても「いじめ」や「不登校」などを理由に学習機会が奪われることのないよう十分な配慮や、児童生徒の能力を最大限に伸ばすためのきめ細かな教育が求められています。そのためには、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し学習意欲を高める授業改善に学校全体で取り組むとともに、教育的に不利な環境にある児童生徒に対しても、将来の社会参加と自立に向けて、幼児期からそれぞれの発達段階に応じた学習機会を提供していく必要があります。

社会教育においても、すべての住民に生涯の各ライフステージで、人権や人権問題についての学習機会を提供し充実させるなど、生きていくうえで基礎的な学びを保障していくことは非常に重要なことです。

さらに、今日の情報社会の中では、情報の格差による不利益を受けることのないよう様々な対策を講じていかなければなりません。

視点2 人権や人権問題について学び、理解を深める

人権問題を解決するためには、人権を日常生活に根付かせ、人間の尊厳に対する認識や基本的人権を尊重することの大切さを社会に浸透させることが重要です。そして、国際化が進む中、多様な価値観や異なる文化を互いに認め合い、共に生きることをしっかりと考えていける取組を推進することが求められます。

人権についての正しい知識や認識は、様々な人権侵害や人権問題に適切に対応し、人権を尊重する技能や態度を身に付ける上での基礎となるものです。

そのためにも、人権教育により身に付けるべき知識は、自他の人権を尊重したり人権問題を解決したりする上で具体的に役立つ知識でもなければなりません。例えば、自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識、人権の歴史や現状についての知識、国内法や国際法等々に関する知識、自他の人権を擁護し人権侵害を解決したりするために必要な実践的知識等が含まれます。

一方で、現代社会には、基本的人権が侵害されている様々な差別があり、社会の進展と共に新たな人権問題も生まれてきています。人権問題の解決には、それぞれの問題に固有の歴史と課題があることを踏まえて、正しい理解と認識を深めることが必要です。その際、「差別の現実から深く学ぶ」という視点を基本にしつつ、単に知識の獲得や理解を深めることにとどまらず、効果的な学習内容や方法を工夫・開発し、人権問題を自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けた意志や態度、技能を育み、日常生活の行動につなぐことが求められます。

視点3 人権が大切にされた環境で学ぶ

学校や学級、地域で行われる学習会など、学習の場そのものの在り方が人権が尊重される雰囲気や環境でなければ、教育活動は十分な効果をあげることができません。

学習者は、人権についての知識や技能を学ぶだけでなく、人権が大切にされた雰囲気や環境のなかで学ぶ心地よさを経験することによって、人権の大切さを実感できるようになります。このような「隠れたカリキュラム」（教育する側が教えようと意図する、しないに関わらず、学習者がその内容や方法以外に、場の雰囲気や環境から多くのことを学びとること）が学習者に大きな影響を与えていることを認識することが重要です。

これらのことを踏まえ、学校教育においては、まず、教職員が人権尊重の理念について十分理解し、児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できるような環境づくりに努めることが大切です。とりわけ人権教育においては、個々の児童生徒の大切さを強く自覚し、一人の人間として接するという教職員の姿勢そのものが、指導の重要な要素となり、教職員の人権尊重の態度によって、児童生徒に安心感や自信を生むことにもなります。

社会教育においても、参加体験型等の手法を用いるなど、学習が押し付けにならないように配慮するとともに、多様な意見や考え方があることを踏まえ、「傾聴」や「守秘」を大切にしつつ、学習者相互の意見交換ができる環境づくりに努めることが必要です。

視点4 人権が大切にされる社会を目指す

人権が尊重される社会を築くためには、わたしたち一人一人が人権についての正しい知識や認識をもつことが必要です。その正しい知識や認識を具体的な行動につなぐものとして、様々な技能や態度の育成が重要となります。例えば、相手を尊重しながら自分の意見を述べる技能や他者の痛みや感情を共感的に受けとめることができる技能、一人一人の多様性を尊重したり、様々な課題の解決に積極的に関わっていかこうとする姿勢や態度などです。

また、これらの技能や態度を培う基礎として大切にしたいのが、自分自身を肯定的に受けとめることができる自尊感情であり、他者の思いや願いを敏感にとらえることができる感性です。これらは、様々な立場の人との交流や人権を大切にする活動等により培われ、豊かな人間関係づくりへとつながるものです。

人権教育を通して培われた知識や様々な技能や態度が、人権が尊重される社会づくりに向けた主体的な行動につながるよう、日常生活の様々な場面における取組の工夫が必要です。

Ⅱ 学校教育における人権教育の推進

1 学校教育における人権教育が目指すもの

(1) 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成－人権尊重精神の育成－

人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を育成する取組を進めます。

人権に関する知的理解を深め人権感覚を身に付けることによって、自分の人権とともに他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育成し、それが日常生活の様々な場面で具体的な実践行動となって現れるようになることが大切です。

〔第三次とりまとめ〕では、「人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である」とし、人権教育を通じて培われるべき資質・能力は、「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」の3つの側面から捉えることができるとしています。

推進にあたっては、この3つの側面の資質・能力を、各教科・領域等の特質に応じ、指導内容・指導方法等を工夫・改善することを通して、育成していきます。

特に、児童生徒の人権感覚を健全に育んでいくためには、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」が一体となった、学校全体としての取組が望まれます。

(2) 自立・自己実現を図るための支援－進路と学力の保障－

すべての児童生徒に社会参加と自己実現を可能とする「生きる力」を育む取組は、人権教育の重要な柱です。本県においては、これまで生活実態や学力実態から、生活リズムや生活体験、家庭学習習慣、将来への展望の持ち方など、学力形成の背景や基盤は多様であることや、学習の動機づけと自己認識との間に強い相関関係があることなどが提起され、課題解決のために各中学校区単位で、学校・家庭・地域が一体となって学力の向上、労働観・職業観の育成等を目指し、基礎・基本の確実な定着、肯定的な自己認識力の形成、家庭・地域の教育力の向上等に取り組んできました。今後においてもその成果を生かしながら、さらに中学校区を中心に学校・家庭・地域の連携・協働の取組を推進していく必要があります。

とりわけ教育上配慮が必要な状況にある児童生徒については、その状況を的確にとらえて具体的に取組を進めていくとともに、学力向上と人権感覚の育成を併せて追求することが効果があることを踏まえつつ、学校全体として「一人一人を大切に、個に応じた目的意識のある学習指導に取り組む」等の教育目標の共通理解を図るとともに、学ぶことの楽しさを体験させ、望ましい人間関係等を培い、学習意欲の向上に努める必要があります。

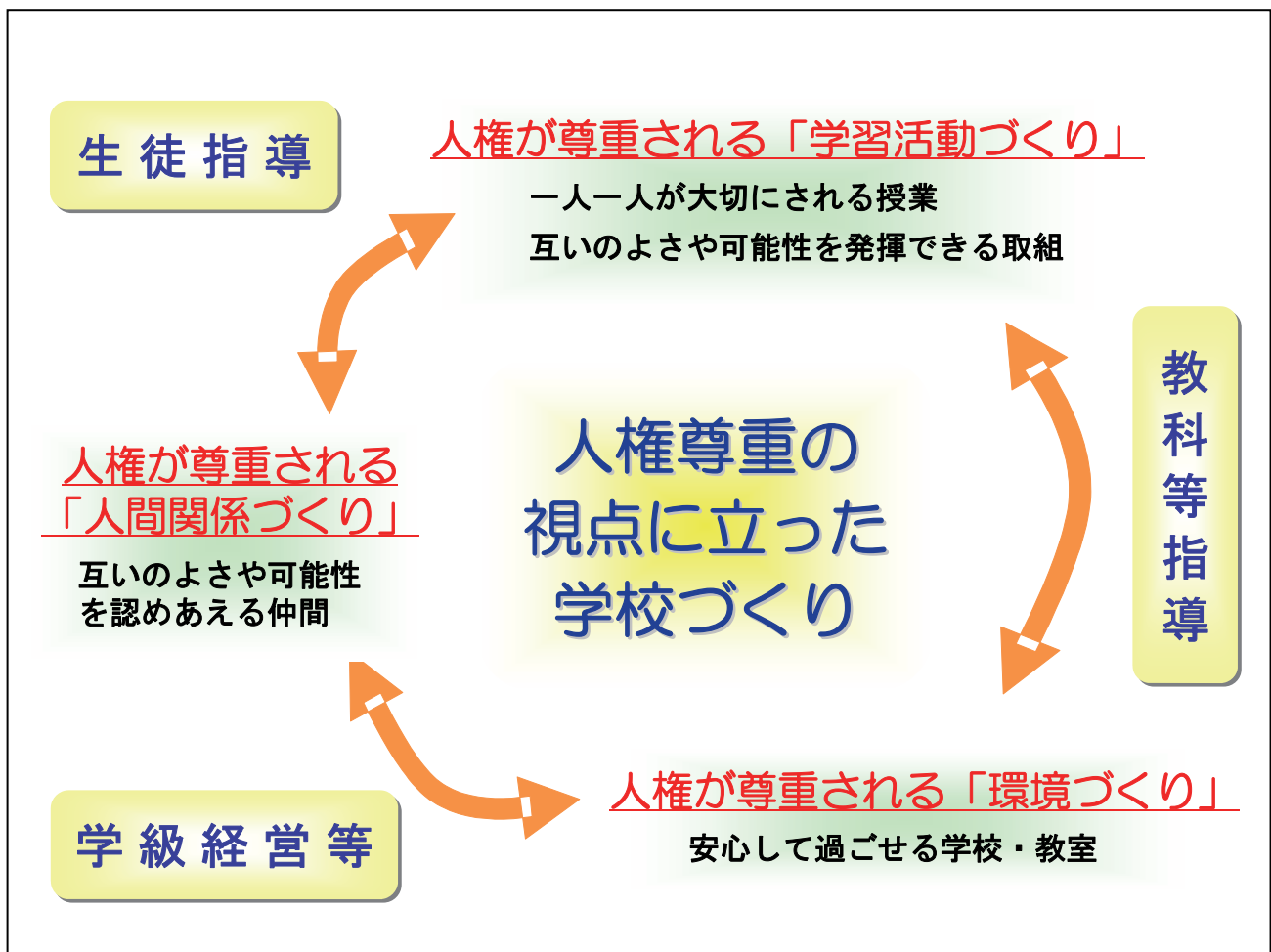
2 具体的な取組の視点

取組の視点1 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

(1) 人権が尊重される学校づくりの推進

児童生徒の人権が尊重され、一人一人が大切にされていることを実感できる学校は、児童生徒に安心感や自信を与えます。このような人権が尊重される学校をつくるためには、教職員が一体となって教育活動全体を通じて人権教育を推進していくことが必要です。

学校においては、教科等指導、生徒指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を一体となって取り組み、児童生徒一人一人が自分が大切にされていることを実感できる学校づくりが望まれます。



【教科等指導】

人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。

また、個に応じた指導を充実し、一人一人が大切にされる授業等、誰もが自分のよさや可能性を発揮し、輝くことができるような学習活動づくりに努めます。

【生徒指導】

学級・ホームルーム活動における集団指導や、様々な場面における個別指導等の中で、自己指導能力の育成を目指した積極的な生徒指導の活動の展開を図り、児童生徒間の望ましい人間関係を形成するとともに、これらの取組を通じて[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができる人権感覚を涵養していくことが重要です。

同様に、児童生徒の肯定的なセルフイメージの形成を支援すること、受容的・共感的・支持的な人間関係を育成すること、自己決定の力や責任感を育成すること等を内容とする人権教育の取組についても、「積極的な生徒指導」の取組と歩調を合わせてこれを進めることで、より大きな効果を上げるよう努めます。

【学級経営等】

児童生徒理解の深化を図り、学校生活全体において人権が尊重されるような環境づくりを進めていくとともに、特に、児童生徒が、多くの時間を過ごすそれぞれの学級の中で、自他のよさを認め合える人間関係を相互に形成していけるようにすることが重要であり、このような観点から学級経営に努めます。

(2) 学校としての組織的な取組の推進

学校においては、校長のリーダーシップの下、教職員が一体となって人権教育に取り組むための校内推進体制を確立するとともに、人権教育の目標設定、指導計画の作成、教材の選定・開発などの取組を組織的・継続的に行うことが重要です。また、人権教育の推進に当たっては、その中心的役割を果たす人権教育担当者を校務分掌に位置付け、組織的に人権教育を推進するとともに、全教職員が人権教育についての共通理解を深め、人権尊重の理念を十分に理解して指導に当たるように努めることが大切です。

ア 人権教育の目標の設定

学校としての人権教育の目標を設定するに当たっては、様々な人権問題の解決に資する教育の大切さを十分に認識した上で、「人権が尊重される社会の実現」という未来志向的、建設的な目標となるよう、留意することが重要です。

また、目標設定の取組を通じ、人権に関する知的理解だけでなく、「自分の大切さとともに他の大切さを認めること」ができるような人権感覚の育成が、人権教育の基本的な目標であること、人権感覚の育成のためには、自尊感情を培うとともに、共感能力や想像力、人間関係調整力等を育むことが求められること等について、教職員の共通理解を図っていく必要があります。

これらを踏まえるとともに、これまでの活動の中で取り組んできたことや、児童生徒の実態及び地域の実情等も踏まえ、自校の具体的な目標を設定することが大切です。

イ 校内推進体制の確立

各学校において人権教育の目標を実現していくためには、人権教育の年間指導計画の立案や毎年の点検・評価、研修の企画・実施等を組織的に進める体制を確立することがきわめて重要となります。

この推進体制は、校長のリーダーシップの下、人権教育担当者、学年主任のほか、生徒指導部、進路指導部、関連する教科等の研究部など、各部校務分掌組織の代表者が必要に応じて随時参加するような機動的・機能的な構成とすること等が考えられ、各校務分掌の取組と人権教育の目標との関連を明確にすることが求められます。

人権教育担当者は、人権教育の活動に関する企画立案、各校務分掌組織間の連絡調整・統括、学校運営全体との調整、対外的なコーディネートなど学校全体の指導的役割を果たすことが求められます。また、人権侵害（いじめ、児童虐待等）が生じた際の迅速な対応や保護者や児童生徒への相談活動を行うことも大切です。

ウ 人権教育の全体計画と年間指導計画の策定

人権教育については、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じ、学習活動の実施時期も考えながら、発達段階に応じた指導を進めていくことが必要です。そのためには、校内推進体制を確立するとともに、人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、組織的に取組を進めていくことが重要です。

【全体計画】

人権教育の全体計画は、学校における人権教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して人権教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画です。

作成に当たっては、校長の学校経営方針・計画に基づき、全教職員が共通理解を深めながら進めることが大切です。その際、学校や地域社会の実態を踏まえ、人権教育として指導する重点を明確にすること、各教科等における指導のねらいを明確にすること、保護者や地域社会、他の校種や関係諸機関との連携を図ること、計画の実施及び改善のための研修体制を確立することなどが大切です。

参考：全体計画の作成の手順（例）

人権教育に関する法令や
答申等の確認と実態把握



人権教育の目標設定



全教育活動を通した人権
教育の指導内容の明確化



人権教育の実施に当たっ
ての研修や連携の方策

- (1) 人権教育に関する法令や答申等を確認する。
- (2) 目標策定の方針を明確にする。
 - ・児童生徒等の実態を把握する。
 - ・保護者や地域住民の願いを把握する。
 - ・これまでの人権教育に関する指導の実態を把握する。
- (3) 学校の教育目標に基づき、人権教育の目標を設定する。
- (4) 人権教育の目標とかかわって特に重点化する課題を設定する。
- (5) 発達段階を考慮して、目指す児童生徒の姿を想定する。
- (6) 全教育活動での人権教育の指導のねらいを明確にする。
 - ・各教科等における人権教育の指導のねらいを明確にする。
 - ・学年や学級で日常的な指導事項や配慮事項を明確にする。
- (7) 人権教育にかかわる教職員の研修の内容・方法を明示する。
 - ・教職員の研修の内容や方法等に関する計画を作成する。
- (8) 家庭・地域社会等、校種間の連携の具体策を明示する。
 - ・家庭や地域社会等との連携の内容や方法を明確にする。
 - ・人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、校種間の指導内容の調整を行い、一貫性のある人権教育の実施を図る。

【年間指導計画】

人権教育の年間指導計画は、全体計画に基づき、各年度に行う人権教育の指導内容・方法等を具体化した指導計画であり、当該年度における取組の全体像を具体的に把握し、共通認識をもって人権教育に取り組めるようにするための、大切な指針となるものです。

参考：年間指導計画のチェックポイント

- 6年間（3年間）で育てたい資質・能力を見据え、系統的な計画となっている。その際、取り上げる人権課題の項目とともに、人権週間における具体的な取組なども位置付けている。
- 全体計画に記述されている各教科等の指導のねらいを受け、人権教育を通じて育てたい資質・能力を明らかにし、各教科等における人権教育推進上のねらい、留意点等を設定している。
- 各教科では、学習内容や指導方法等から人権教育の目標と結びつく教育活動を見出している。その際、具体的な人権課題に関する学習内容（個別的な視点からの取組）を含む単元等、また、「法の下での平等」、「個人の尊重」、「生命尊重」などに関する学習内容（普遍的な視点からの取組）を含む単元等を設定している。
- 道徳では、内容項目として、生命尊重、公正・公平等、人間尊重の精神とのかかわりの深い項目を設定している。
- 特別活動において、学級活動では、生活上の諸問題の解決や望ましい人間関係の育成に重点を置いている。また、児童会（生徒会）活動、学校行事で、学校生活の充実と発展に寄与する体験的な活動を設定している。
- 総合的な学習の時間では、そのねらいを踏まえ、横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、人権教育との関連から学習活動を設定している。
- 年度ごとに、年間指導計画の見直しを行っている。

エ 学校としての点検・評価

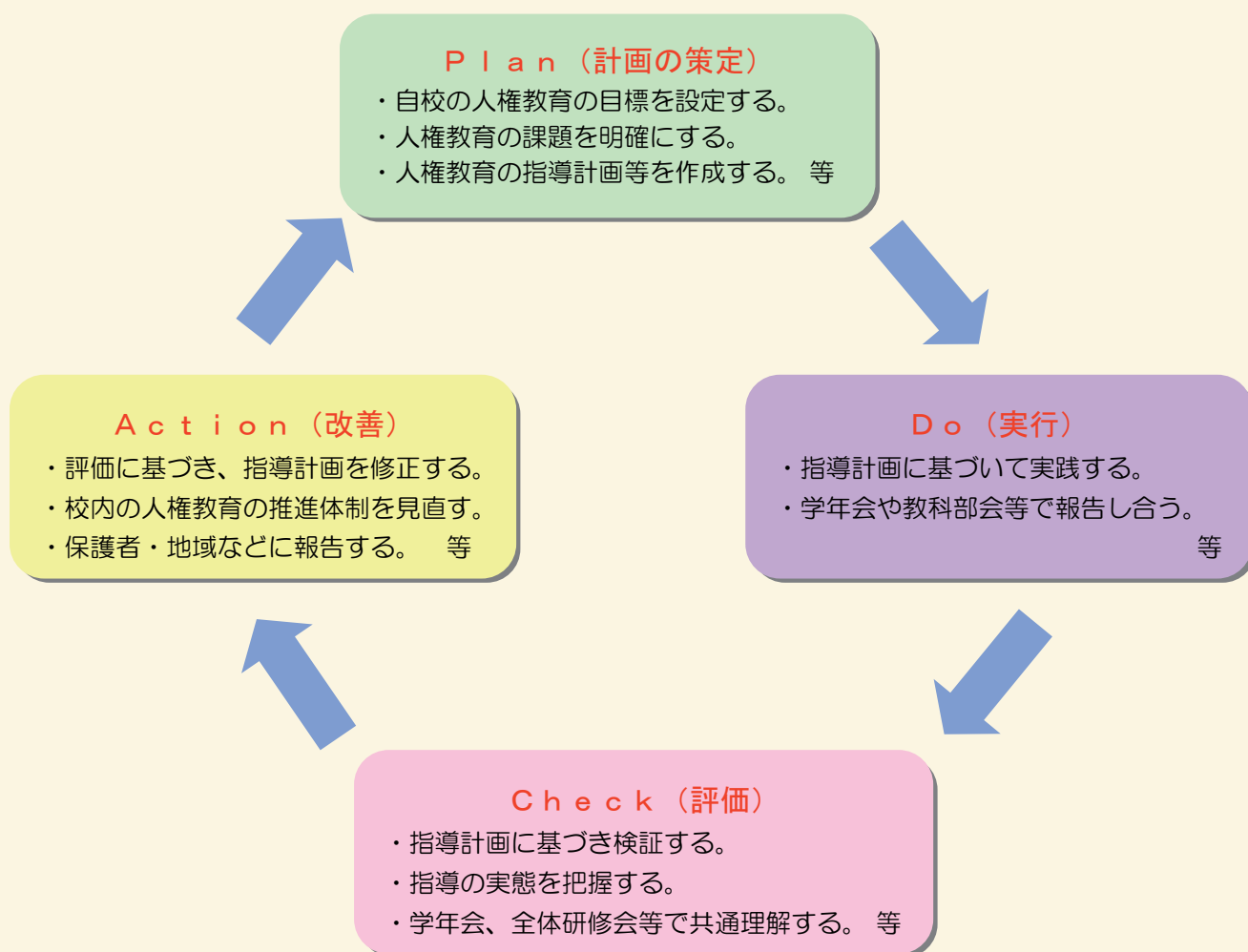
点検・評価は、各学校が、自律的・継続的に取組の改善を行っていくために必要なものです。また、学校が説明責任を果たし、保護者、地域住民などが情報や課題を共有し、協力して人権教育の一層の充実を図っていく上で重要です。

校内における人権教育についての点検・評価は、校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要です。

各学校は、実態調査やあらかじめ設定した指標等を用いて、目標の達成や取組の状況を把握・整理し、その結果を基に、各学校での人権にかかわる教育活動が適切かどうかを検証し、その改善の方策を検討することが必要です。

人権教育の推進に当たっては、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）という段階を繰り返すことが効果的です。

その際、図のように各段階における内容を踏まえ、各学校で人権教育担当者を中心に、評価について事前に説明するなどして校内で共通理解しておくことが大切です。



(3) 教職員研修の改善・充実

各学校において人権教育を進めるに当たっては、まず、教職員自身が人権尊重の理念を十分に認識することが肝要です。その上で、人権に関する知的理解を深めさせ、人権感覚を身に付けさせる指導を組織的・計画的に進めることにより、児童生徒が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れることを目指していくこととなります。

各学校において、このような観点から、人権教育に関わる研修の位置付けを明確化し、研修内容の改善・充実を図ることが大変重要です。

ア 人権尊重の理念の理解・体得

児童生徒は、日々の生活の中で、教師が意図する、しないに関わらず、教職員が児童生徒に対してどういう態度で接しているか、何か問題が起きたときにどのような言動をとっているのかを見ながら、たくさんのがらを学び取っています。学校や学級のその場の在り方や雰囲気といったものが、児童生徒の豊かな人権感覚育成に大きな影響を及ぼしていることを、全教職員がしっかりと認識しておくことが重要です。

教職員が人権尊重の理念について十分に認識し、児童生徒が自らの大切さが認められていることを実感できるような環境づくりに努めることが大切です。

参考：人権尊重の態度を基盤とした児童生徒への指導上のポイント

① 一人一人の児童生徒を深く理解する

児童生徒理解に当たっては、行動等の現象や結果だけで判断したり決めつけたりするのではなく、その背景や原因を正しく捉え、児童生徒の内面や課題を十分に把握することに努めることが大切です。

② 尊重し合う人間関係を育てる

教職員は、学級の人間関係の実態を的確に把握し、望ましい人間関係を育てる学級経営に努めることが求められます。そのため、他の人の立場に立って考える想像力や共感的に理解する力を育て、誰もが尊重される学級をつくることが大切です。

③ 言語環境を整える

言語環境は、あらゆる人間関係の基盤です。児童生徒や教職員の何気ない言葉が、時には相手の心を傷つけ、生活への意欲を失わせてしまうことがあります。また、教職員の言動が児童生徒に無意識のうちに偏見や差別の芽を植えてしまうこともあります。そのため、教職員自らが望ましい言語活動に心がけ、学級全体の言語環境を整えることに気をつけることが大切です。

④ 教室環境・学校環境を整える

安全で清楚な落ち着いたある美しい環境は、児童生徒の心を落ち着かせます。季節感が感じられる掲示や定期的に更新される掲示、教室や学校のどこかには必ず一人一人の名前や作品が掲示されているなどの環境づくりも、学校が児童生徒の心安らぐ場所となるためにとても重要です。校舎の汚れや掲示物の破れ、掲示物へのいたずら等を見逃さない教職員の敏感な感覚が必要です。

研修計画は、各学校における人権教育を推進するために、研修の目標、内容、方法等についてまとめたものです。作成に当たっては、教育委員会の指針や指導の重点などを踏まえるとともに、児童生徒の実態や取組の進捗状況を的確に把握することが重要です。なお、年度途中や年度末など、適宜、実施内容等について評価し、改善・充実のための方策を明らかにし、次年度への計画につなげることが大切です。

参考：校内研修の内容

校内研修については、次のような研修内容が考えられますが、各学校の児童生徒の実態に応じた工夫が必要です。

① 児童生徒の理解に関すること

人権教育の指導の出発点となるのは、一人一人の児童生徒の実態を把握すること、すなわち、児童生徒の確かな理解である。教職員の日頃のきめ細かい観察を基本に、教職員が情報を共有し、一人一人の児童生徒を客観的かつ総合的に理解することを目的とした研修を行う。

② 指導の改善・充実に関すること

人権教育の目標を踏まえ、各教科等に示された目標を達成するための資質・能力を育てる指導内容や方法及び効果的な学習教材等について、具体的な授業実践に基づいた研究協議等を通して授業改善を図ることを目的とした研修を行う。

③ 人権に関する法令等の理解及び人権に関する重要課題の理解に関すること

世界人権宣言をはじめ人権に関する諸条約や法令等を理解する研修を行うとともに、福岡県人権教育・啓発基本指針に示された、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネット等による人権侵害、その他の人権課題について、理解と認識を深めることを目的とした研修を行う。

④ 家庭・地域との相互理解に関すること

人権教育においては、家庭や地域社会との連携・協力が不可欠であり、相互の共通理解の下に指導に当たることが大切である。この連携の様々な取組を具体的に進めていく上で、取組事例や実施上の留意点について、教職員が情報を収集し、共有するために、適切な研修機会を設定する。

(4) 家庭・地域、関係機関及び校種間の連携

学校における人権教育の取組は、家庭、地域、関係諸機関の人々をはじめ、多くの人々に支えられてこそ、その効果を十全に発揮できます。人権教育の推進に当たっては、地域の実情を十分に踏まえ、家庭・地域、関係諸機関等との連携を図るとともに、校種間の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた系統的な取組の推進に努めます。

ア 家庭との連携

人権教育の推進に当たっては、学校や家庭及び地域がそれぞれのもつ役割を担いつつ互いに連携した取組が展開される必要があります。とりわけ、家庭は、子どもの人間的な成長にとって、その基礎的な資質や能力を培い、人格を形成する上で重要な場であり、人を大切にする人権教育の出発点でもあります。愛情と信頼に基づいて子どもに接すること、偏見を持たず、差別をしない生き方を日常生活の中で実践することは、子どもたちに豊かな人権感覚を育む上で重要な意味を持っています。

また、教職員と保護者がよりよい連携を図ることも人権が尊重される環境を整える取組として重要です。PTA活動等も学校と家庭の接点として、重要な役割をもちます。

家庭の教育力を活性化させ、保護者等の主体的な活動を促すためにも、保護者のニーズを把握し、人権や子育てに関わる情報提供・学習機会の提供、教育相談の充実等を積極的に行っていくことが求められます。

イ 地域社会との連携

人権教育の推進にとって、地域社会の在り方やそこに存在するものの見方や考え方は、子どもの成長にも人権意識を育む上でも大きな影響を与えます。子どもたちは、地域社会で様々な人と出会ったり、多様な価値観にふれたりしながら、他者を尊重する態度や共に生きていく姿勢を身に付けていきます。人権を尊重する地域づくりに向け、地域社会と密接に連携を図っていくことが求められます。

また、学校では効果的な教育活動を展開するため、地域に「開かれた学校」づくりが進められていますが、学校を地域社会の共有財産と捉え、地域に施設を提供したり、地域社会の多様な人材を学校教育活動の中で活用したりするなど、学校と地域とのつながりをより深めたいものです。

参考：家庭・地域との連携推進のためのポイント（例）

- 年間指導計画等の立案に当たっての意見聴取や、人権学習の事前・事中・事後における意識調査などにより、児童生徒だけでなく保護者の意向・意識を常に把握し、適切に反映させながら、人権教育の取組の推進を図る。
- 家庭訪問などを通じ、児童生徒の家庭や地域での生活実態と生活実感を把握しておく（その際、個人のプライバシー等への配慮が必要）。
- 地域の人材を活用した授業や、保護者参加型の授業など、授業等における連携の取組を進める。
- 授業参観等の機会をとらえ、教科等の学習において人権に関わる主題を取り上げてこれを公開したり、学年・学級懇談会等で、学校の取組を説明して意見交換を行ったりするなど、人権教育に関する保護者の理解増進を図る。
- 学校だより等を通じ、日頃から、人権教育の活動の様子や成果を保護者や地域の人々に伝え、学校の取組への理解を広める。
- 例えば、地域の教育力と学校教育のネットワークによる「人権フェスタ」の開催など、それぞれの立場で一人一人の子どもを見つめ、育成する取組を推進する。
- 以上のような取組を通じ、人権を尊重しようとする意識を家庭や地域にも浸透させ、地域社会における人権感覚豊かな人間関係の形成を促進する。

ウ 地域の関係機関とのネットワークづくり

子どもたちの学習環境を地域全体の中で整えることは、人権教育を進める上でとても有効です。社会福祉協議会やボランティア団体、地域の福祉施設や社会教育施設等、人権を守り人権尊重の社会を支える活動をする専門家の存在を知り、直接出会うことは、子どもたちにとって人権を具体的に学ぶ機会になり、人権感覚を培うことの契機となります。

また、地域にある企業等と互いに連携して学習を進めていくことは、仕事を通して人権の大切さを学んだり、自分と地域社会との関わりを発見するなど、地域に根ざした取組を進める上で重要な意味を持っています。学校教育活動の中に職場体験学習を取り入れたり、企業関係者を招いたりするなどの取組を積極的に展開していきたいものです。地域の総合的な教育力を高め、子どもの居場所や参画の場を保障するためにも、地域ネットワークを整えていくことが求められます。

エ 校種間の連携

子どもたちは、保育所、幼稚園から、小学校、中学校、高等学校へと学習の場を移しながら成長します。子どもたちの成長過程全体を視野に入れ、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行う必要があります。そのためには、少なくとも小、中学校の連携による9年間を見通した継続的な取組が重要です。

校種間における学習計画に関する調整や相互協力、相互研修を含めた連携が重要です。義務教育である小、中学校の連携による9年間を見通した継続的な取組は重要ですが、保育所や幼稚園段階の人権教育も子どもの人権感覚の育成に重要な役割をもっており、保育所、幼稚園、特別支援学校等との連携も大切にしていきながら、中学校区を基盤に、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを育てていく取組を進めていくことが重要です。

【中学校区における連携の在り方】

- 保幼を含む中学校区における連絡体制の確立
- 中学校区としての基本的、具体的計画の策定と進行管理
- 中学校区教職員研修会実施 等

（例）児童生徒の発達段階に配慮したカリキュラムの研究、校種間を越えた授業研究会や情報交換会、学習参観、講演会等

取組の視点2 指導内容の充実と指導方法の工夫・改善

(1) 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上

学校教育においては、現在、全ての児童生徒に基礎的な知識・技能及びそれらを活用して問題を解決する力等を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むことが求められています。

「確かな学力」を育む上では、児童生徒一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていくことが必要であり、そのためには、学校・学級の中で、一人一人の存在や思いが大切にされるという環境が成立していなければなりません。

このように見た場合、校内に人権尊重の理念に基づく教育活動を行き渡らせることは、学習指導の効果的な実施を図る上でも、重要な観点の一つとなるものと考えられます。

学校においては、「確かな学力」を育むためにも、教科等指導、生徒指導、学級経営など、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を一体となってすすめ、児童生徒に学ぶことの楽しさを体験させ、望ましい人間関係等を培い、学習意欲の向上に努めることが求められています。

その際、以下の観点に留意しながら、取組を進めていくことが大切です。

■ 学習指導の充実

学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、児童生徒の生活の実態等に配慮しながら、学習指導の充実に努めること。

また、学校において人権教育を推進する際には、人権教育の目標と各教科等の目標とねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくこと。

■ 学級経営の充実

学級は、児童生徒が相互の人格を尊重し、互いに支え合い、高め合いながら、個性や能力を十分に発揮していく、学習や生活の最も基本的な場である。学級経営を進めるに当たっては、学級内に生じる様々な課題について、児童生徒が正しい認識をもち、人権尊重の精神に基づいて解決を図ろうとする実践的な能力や態度を育てること。

■ 自立・自己実現を支援する生徒指導・進路指導の充実

すべての児童生徒が生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるようにするとともに、一人一人の可能性を十分に伸長させ、自立を促すように指導すること。

特に、様々な課題から、学校生活に生きがいを見出せないでいる児童生徒に対しては、一人一人が互いに尊重し合う望ましい人間関係を築き、自信をもって生活することができるように配慮すること。

また、すべての児童生徒が将来に向かって、意欲をもって自己実現を図るために、一人一人の個性・能力を伸長し、主体的に進路選択ができるように努めること。

参考：人権教育と教科等とのかかわり

① 各教科・科目と人権教育

各教科・科目の目標や内容は、人権尊重につながる科学的・合理的なものの見方、考え方や人間性の育成と密接に関連をもつものです。したがって、各教科・科目の目標の達成を図ることが、人権教育の目標の達成にもつながることを踏まえて指導を充実させることが必要です。その際、人権教育を通じて育てたい資質・能力との関連について、十分に考慮して指導していくことが望まれます。

② 道徳と人権教育

道徳では、教師と児童生徒が共に考え、共に語り合い、人間としてのよりよい生き方を求めていくことが大切です。特に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重、人間愛など人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うための内容は、人権教育の目標と深くかかわるものです。したがって、道徳の時間の指導においては、児童生徒の発達段階に即して、人権教育の目標を踏まえた指導計画を作成することが大切です。

③ 特別活動と人権教育

話し合いやグループ活動を通して、助け合いや思いやりの心を育てたり、学校行事等におけるボランティア活動などの社会体験や自然体験などを通して豊かな心を育てたりすることは、人権教育の目標に結びつくものです。

そこで、特別活動の実施に当たっては、特別活動の目標や特質を踏まえるとともに、人権教育の目標に基づいた年間指導計画を作成することが大切です。特に、児童生徒の日常生活に見られる人間関係の問題や様々な人権問題に関する内容については、学級活動やホームルーム活動において指導の充実が図られるように指導計画に位置付けることが求められます。

④ 総合的な学習の時間と人権教育

総合的な学習の時間は、自ら学び自ら考え、問題を解決する力などの生きる力の育成や学び方やものの考え方の習得などのねらいの下、各教科等で身に付けられた知識や技能を相互に関連付け、総合的に働くようにすることを目指すものです。

この時間を通して、各教科等の時間に培った人権尊重に関する知識・価値観・技能を相互に関連付けて深めさせたり、新たに身に付けさせたりして、総合的に働くようにすることが大切です。

参考：学級経営の留意点

① 人権教育にかかわる学級経営の目標を設定し、具現化する。

学級経営に当たっては、学校の教育目標や学年の指導方針等を踏まえ、児童生徒の発達段階や学級の実態に即して、人権教育にかかわる学級経営の目標を設定し、目標を具現化するため、学級におけるすべての活動を通して、意図的・計画的に人権尊重の精神の育成を図っていくことが大切です。

② 一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感をもつことができるようにする。

学級におけるすべての活動を通して、一人一人の児童生徒の個性や能力を発揮できる場を設定し、学級の一員として認められているという存在感を持てるようにすることが重要です。

特に、自分自身では解決が困難な課題を抱えて悩んでいる児童生徒が自信をもって生活できるようにするために、教職員は、児童生徒理解に基づいた、きめ細かい指導に努めるとともに、学級の成員の支えや励ましが得られるようにしていくことが大切です。

また、全員が協力して、よりよい学級づくりに向けて努力するなどの共通の課題を持たせ、学級への帰属意識を高めることが必要です。

③ 学級における人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。

学級経営に当たっては、一人一人の児童生徒に対する理解を深め、学級内に生じる様々な課題を把握し、その解決に努めることが重要です。

特に、日頃から、偏見や差別の不合理性に気付かせ、児童生徒が相互に人権を尊重し合う望ましい人間関係を育成することが必要です。

④ 言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。

児童生徒が相互に人権を尊重し、支え合う人間関係づくりを基盤として、意欲的に生活できるよう教育環境を整備することが重要です。

特に、言語を媒介として、偏見や差別意識が生まれたり、顕在化したりすることがあるので、言葉遣いや掲示物などに配慮することが大切です。

⑤ 家庭・地域社会等との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

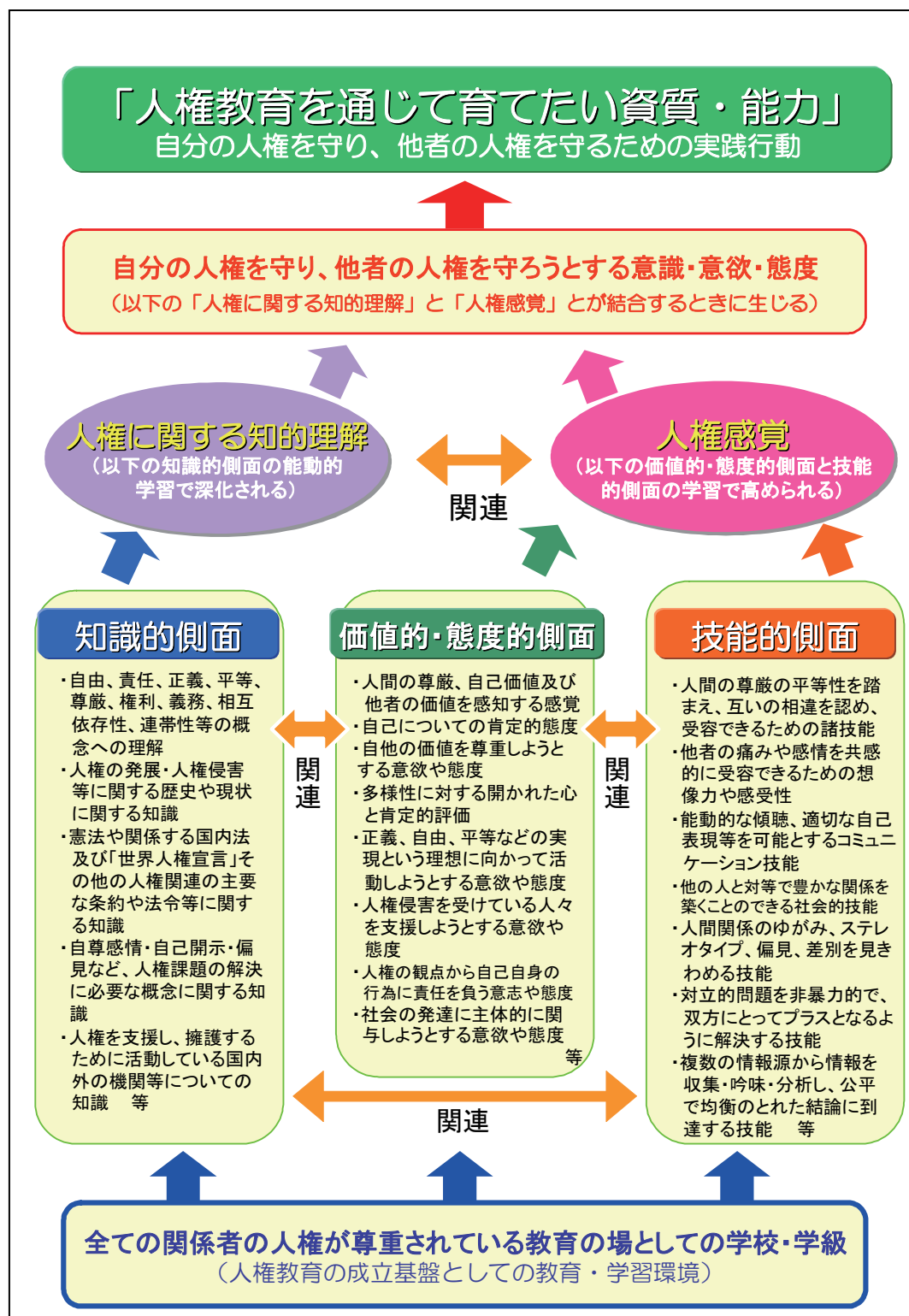
よりよい学級経営を行うためには、学校が家庭や地域社会等と連携・協力を図ることが重要です。特に児童生徒に、自他を尊重する心情や態度を育成するため、保護者との連携を蜜にして、自尊感情や思いやりの心を育むことが大切です。また、インターネット等を活用する際の責任や情報モラルについても学校と家庭は連携を深める必要があります。

教職員は、保護者との信頼関係を深めながら、保護者の思いや願いを十分に受け止めるとともに、家庭・地域社会等における児童生徒の様子について把握し、学級経営に生かすことが大切です。

(2) 指導内容と指導方法の工夫・改善

ア 人権教育を通じて育てたい資質・能力

学校において人権教育を進めていく際には、人権教育が目指す諸能力を総体的・構造的にとらえた上で、その指導内容を構成することが必要です。人権教育が育成を目指す資質・能力は、「知識的側面」、「価値的・態度的側面」及び「技能的側面」の3つの側面として捉えることができます、学校全体における系統的な指導内容として、これらの側面の育成を総合的に位置付けることが望ましいと考えられます。



○ 知識的側面

この側面の資質・能力は、人権に関する知的理解に深く関わるものです。

人権教育により身に付けるべき知識は、自他の人権を尊重したり人権問題を解決したりする上で具体的に役立つ知識でもなければなりません。例えば、自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識、人権の歴史や現状についての知識、国内法や国際法等々に関する知識、自他の人権を擁護し人権侵害を予防したり解決したりするために必要な実践的知識等が含まれます。このように多面的、具体的かつ実践的であるところにその特徴があります。

○ 価値的・態度的側面

この側面の資質・能力は、技能的側面の資質・能力と同様に、人権感覚に深く関わるものです。

人権教育が育成を目指す価値や態度には、人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性に対する肯定的評価、責任感、正義や自由の実現のために活動しようとする意欲などが含まれます。人権に関する知識や人権擁護に必要な諸技能を人権実現のための実践行動に結びつけるためには、このような価値や態度の育成が不可欠です。こうした価値や態度が育成されるとき、人権感覚が目覚めさせられ、高められることにつながります。

○ 技能的側面

この側面の資質・能力は、価値的・態度的側面の資質・能力と同様に、人権感覚に深く関わるものです。

人権の本質やその重要性を客観的な知識として知るだけでは、必ずしも人権擁護の実践に十分であるとはいえません。人権に関わる事柄を認知的に捉えるだけでなく、その内容を直感的に感受し、共感的に受けとめ、それを内面化することが求められます。そのような受容や内面化のためには、様々な技能の助けが必要です。人権教育が育成を目指す技能には、コミュニケーション技能、合理的・分析的に思考する技能や偏見や差別を見きわめる技能、その他相違を認めて受容できるための諸技能、協力的・建設的に問題解決に取り組む技能、責任を負う技能などが含まれます。こうした諸技能が人権感覚を鋭敏にします。

現代社会における人権尊重の理念の徹底の重要性に鑑みれば、児童生徒に対しては、人権に関わる資質・能力をトータルに身に付けさせる必要があり、人権教育の指導内容についても、総合的な内容構成が目指されることとなりますが、同時に、育成すべき資質・能力の特定の側面に焦点を当て、個別的、具体的な指導内容を構成してこれを実施していくことも、必要かつ有効な方法となります。

知識的側面の育成については、各教科等の指導をはじめ、あらゆる教育活動の場において、あらゆる機会をとらえて積極的に取り組むことが求められます。

これまで、学習した知識が社会や個人の生活の変容に資する生きた知識として内面化され、主体化されていないといった傾向がうかがえると言われてきました。こうしたことから、知識的側面の指導に当たっては、単なる知識伝達に止まらず、その知識内容を自らのものとして肯定的に受けとめ、情緒的にもそれに共感できるようになるための主体的な学習を可能にする教授法を活用する努力が求められます。その指導は必ずしも教材を読んだり、講話を聴いたりする方式である必要はなく、むしろ、児童生徒の自己活動的、主体的関与を促すような学習や、主体的な関与と取組を基礎とする体験的な学習の機会を提供できるよう、工夫が求められます。同時に、個別的・個人的な学習形態よりも、グループ活動も含む協同的・協力的な形態の学習を、より多く取り入れていくことが望まれます。

なお、知識的側面の指導内容の構成に当たっては、特に人権擁護に実際に役立つような実践的知識を積極的に組み込むことも必要です。

参考：知識的側面に焦点を当てた指導内容構成の例

- ① 社会科等の授業で、人権に関わる題材を扱う際に、児童生徒が、自分自身に直接関わる問題を提示し、合理的・分析的な思考を行い、人権に関わる知識の内容を知的及び共感的に理解し、内面化することを促すような幅広い内容構成を工夫する。単なる知識の伝達に終わらないように、資料や情報の自主的探求や討議を取り入れた授業の展開を図るなど柔軟で弾力的な指導方法を取り入れることも有効である。
- ② 総合的な学習の時間、特別活動（特に学級活動やホームルーム活動）及びその他のあらゆる学習の機会を活用して、法教育の観点からも、世界人権宣言や児童の権利に関する条約等の人権関連の条約等を教材として使用する。条約等の一部分のみの使用であっても差し支えなく、例えば、児童生徒の発達段階やその他の実態に照らして適切なものがあれば、それを適宜取り上げる。まず本文の内容を学習した上で、それをテーマとして話し合ったり、必要な情報を新たに探求したりして、知識の広がりや理解の深化を目指す学習を進める。また、自分や身近な人の権利や自由が侵害された場合に、どこに誰に相談し、あるいはどこに訴えれば救済につながるのか等に関する実践的で具体的な事柄についても、発達段階を踏まえて学習内容に組み入れる。
- ③ 外国語の時間に、例えば世界人権宣言や児童の権利条約等の日常英語版テキスト等を教材として活用する。語学的な能力の育成と同時に、実際生活で将来必要となるような人権に関する生きた知識の習得や内的価値の促進に結びつける。

ウ 人権感覚の育成に関わる指導内容と指導方法の工夫・改善

人権意識等を育み、人権課題の解決に向けた実践力へとつなげていくためには、人権に関する知的理解に加え、人権感覚を養うことが特に重要となります。人権感覚を育成するには、「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に属する諸要素としての価値や態度、諸技能を身に付けさせることが必要です。しかし、いきなり整合的な全体計画の中でこれらを一挙に育成することは容易ではありません。そこで、人権教育を通じて育てたい資質・能力の全体構造を意識しつつも、その諸要素の中からいくつかを個別的に順次取り上げて、様々な場面や機会を活かして促進を図る取組が必要となります。

また、これらの資質・能力は、言葉だけで教えることはできません。児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くといえます。民主的な価値、尊敬及び寛容の精神などは、それらの価値自体を尊重し、その促進を図ろうとする学習環境の中で、またその学習過程を通じて、はじめて有効に学習されるのです。したがって、人権感覚を育成するためには、

自分で「**感じ、考え、行動する**」主体的・実践的な学習が必要で、指導方法として、児童生徒の「**協力**」、「**参加**」、「**体験**」を重視することが大切です。

「協力」、「参加」、「体験」を重視した学習形態には、それぞれ次のような特徴があると一般に考えられています。

○ 協力し合う学習

学級や学習集団全員が協力しつつ共同で進める学習であることが大切です。

こうした協力的な学習は、生産的・建設的に活動する能力を促進させ、結果として学力の向上にも影響を与えていると言われています。

さらに、様々な人に配慮し、責任感に満ちた人間関係を促し、精神面・心理面での成長をもたらす、社会的技能や自尊感情を培うことにつながります。

○ 主体的に参加する学習

一人一人の児童生徒が、学習に主体的に参加できるように工夫することが大切です。

児童生徒は参加を通して、他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負うことなどの諸能力を発展させることができます。

○ 体験的な活動を取り入れた学習

具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決法を探究したりするなど、生活上必要な習慣や技能を身に付ける学習です。

体験的な学習や問題解決的な学習は、児童生徒が自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けるとともに、自らの心と頭脳と体とを働かせて、試行錯誤しつつ、身をもって学ぶことで、生きた知識や技能を身に付けることができます。

人権教育の学習教材を選定・開発するに当たっては、まず何よりもその学習の目的が明確化されなければなりません。その教材から、児童生徒にどのような知識や技能を身に付けさせたいのか、子どもたちの中にどのような意識や態度を育みたいのかが、具体的に設定されている必要があります。

学習の目的に応じて、生命の大切さに気付くことができる教材、様々な人権課題に気付くことができる教材、それぞれの人権課題を深く考えるための教材、自分自身を深く見つめることを意図した教材、身の回りの世界や周囲の人々との関わりを問い直すための教材、コミュニケーションのとり方や自己を的確に表現する技能を学ぶ教材など、多様な学習教材の選定・開発が望まれます。

〔人権教育教材『かがやき』『あおぞら』の活用〕

本県では、人権尊重の精神の育成を図ることを主要課題とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する児童生徒の認識を確かなものにするため、同和教育副読本「かがやき」を活用した人権教育を進めてきました。しかしながら、インターネットを使った人権侵害など、近年新たに生じている人権課題をはじめ、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者・元患者等、様々な人権課題に対応する人権感覚を育成する必要が出てきました。

また、そのためには、児童生徒の人権意識を高めるための多様な手法の選択、指導内容・方法の工夫・改善を図り、児童生徒の実態に即した指導のより一層の充実・改善を図ることが重要となってきました。

そこで、『かがやき』と併せて活用できる、『かがやき』の内容を補完する新たな学習教材集として、写真や動画を含むDVD版の人権教育学習教材集「あおぞら」が作成されました。

○ 『かがやき』の指導目標と重点課題の設定

『かがやき』では、六つの指導目標を設定し、さらに、指導目標ごとに発達段階に応じた重点課題を設定しています。指導目標と重点課題を設定することによって、育成しようとする児童生徒像を明確にするとともに、小・中学校及び高等学校の12年間を見通した系統性・発展性のある教材開発や教材配当・配列を行うこと、小・中・高が共通した指導目標（評価の指標）に基づいて協働実践を行うこと、各教科・領域等の指導目標（ねらい）と人権教育の指導目標との関連を明確にすること等が可能になりました。

○ 『あおぞら』の教材と育てたい資質・能力

『あおぞら』では、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」等を踏まえ、各教材の価値として、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面から、この教材で身に付けさせたい資質・能力を明確にしています。教材と人権感覚育成との関連を明らかにすることによって、具体的な指導方法・内容の工夫を図ることができ、『かがやき』と併せて活用することによって、児童生徒の人権に関する知的理解を育むとともに、人権感覚を豊かにしていく取組を、さらに充実していくことができます。

参考：効果的な教材の例

1 地域の教材化

地域におけるフィールドワークなどとの関連を図りながら、地域の歴史や産業などを取り上げて教材化する。市区町村においては、これに関連する資料等が図書館などに保管されていることも多いので、それらの活用は可能であり、容易であろう。ただし、活用にあたっては、児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、また、学校がねらいとしている課題との関連等の点から検討する。

2 外部講師の講話やふれあいの教材化

福祉作業所や高齢者施設などにおいて人権課題と直接関わって働く人、また、高齢者や障害のある人などの講話や談話は、児童生徒に自分の生き方を振り返らせ、人権課題と真摯に向かい合わせる契機となる。また、地域の人や人権課題に直接関わる人から直接出されるメッセージは、生活課題と結びついて、児童生徒に深く考え自らを見つめ直させる教材として効果的である。なお、高齢者や障害のある人と直接ふれあい学ぶ場合には、人権上の配慮に基づいた十分な事前指導を行う必要がある。

3 生命の大切さに関する教材

自殺、いじめ、暴力行為などの問題と関連する場合も含め、生命の大切さについての指導を行うにあたっては、できるだけ共に生きる喜びや大切さに気付くような教材の活用が望まれる。発達段階を踏まえつつ、生きることを肯定するような建設的な内容の教材を選定したい。

4 保護者や地域関係者と共に作る教材

児童生徒と関わる大勢の人達との協働による教材の開発は、学校における人権教育への理解を深めるとともに、共に児童生徒を育てるという人権教育の基盤づくりにもつながるものであり、意図的に設定していきたい。学校だけが主導権を握るのではなく、地域の人権擁護委員など、公の組織や団体の支援を積極的に取り入れていくことが、成功につながる。

5 視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材の活用

人権劇や映画、ビデオなど、学校がねらいとしている課題を取り上げたものが活用できる。読み物資料も視聴覚教材として再編集することにより、児童生徒の関心を高め、学習効果を向上させることが可能となる。パソコンの活用なども考えられる。例えば、児童生徒が自ら演じる「人権劇」などは、当事者としての意識を高めるだけでなく、観劇する児童生徒達にとっては、効果的な教材となる可能性を持っている。

6 小説、詩、歌などの作品の教材化

7 同世代の児童生徒の作品の教材化

8 歴史的事象の教材化

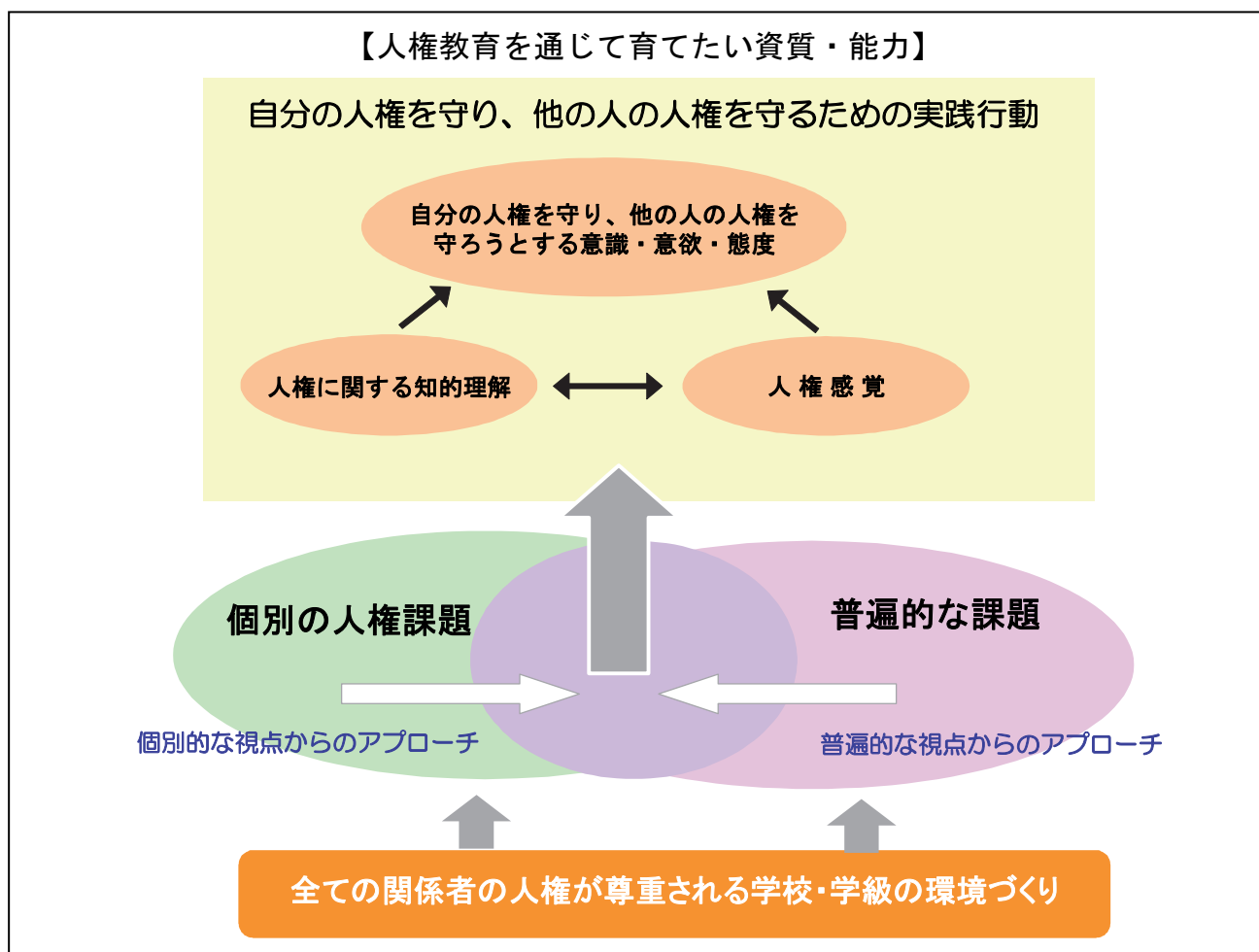
9 教材を通して、よりよい出会いをつくるための教材

人権教育の教材は、人として共に生きていく上での、よりよい出会いをつくる機会を与えるものとして、また、そうした出会いづくりに必要な知識・態度・技能を養うためのものとしても重要である。児童生徒が人間同士の関係について考えるための基礎・基本として、「権利に関する知識を習得する」、「世界人権宣言、児童の権利条約、憲法などの条文化された法規への理解を深める」、「知識を通して行動や態度の変容を促し実践へとつなぐ」などの学習が必要であり、そのための教材の工夫が求められる。また、技能を学ぶ学習においては、例えばエンカウターのような、児童生徒の人間関係づくりのための手法やプログラムの活用も念頭に置き、必要な教材の選定・開発を行っていくことが考えられる。

10 情報交換できるシステムの活用

オ 普遍的な視点と個別的な視点からのアプローチ

人権教育の手法については、人権一般の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていくものと考えられます。



学校教育においては、様々な人権課題の中から、児童生徒の発達段階等に配慮しつつ、それぞれの学校の実情に応じて、より身近な課題、児童生徒が主体的に学習できる課題、児童生徒の心に響く課題を選び、時機を捉えて、効果的に学習を進めていくことが求められます。各教科等の学習において個別の人権課題に関わりのある内容を取り扱う際にも、当該教科等の目標やねらいを踏まえつつ、児童生徒一人一人がその人権課題を自分の問題としてとらえ、自己の生き方を考える契機となるような指導を行っていくことが大切です。

なお、個別の人権課題に関する学習を進めるに当たり、児童生徒やその保護者、親族等の中に、当該人権課題の当事者等となっている者がいることも想定されます。教職員の無責任な言動が、児童生徒の間に新たな差別や偏見を生み出すことがあることを認識するとともに、個人情報の取扱いには、十分な配慮を行う必要があります。

教職員においては、個別の人権課題の指導に取り組むに際し、まず当該分野の関連法規等に表れた考え方を正しく理解するとともに、その人権課題にかかわる当事者等への理解を深めることが重要です。

● 児童生徒理解—人権教育の指導の出発点—

人権教育は、児童生徒一人一人に自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的な行動力などを身に付けさせることを目標としており、人権教育の指導の出発点として、児童生徒の理解が重要となります。児童生徒と日々向き合う中で、表情の変化、思いや願い、友だち関係、生活背景、家庭環境などをしっかりととらえ、一人一人を支援するという立場から指導することが重要です。

特に、家庭訪問などから、保護者の思いや願いを聞き、生活背景や家庭環境などを把握し、児童生徒を現象として見える事柄だけで一面的に判断しないことが必要です。

また、学級には、さまざまな人権上の課題と向き合って生活している児童生徒がいます。児童生徒の背景にある生活や現実の厳しさを見抜きながら、児童生徒の成長や変化を生み出し、自己実現が図れるように支援していくことが大切です。

● 教育の中立性の確保

学校は、公教育を担う者として、特定の主義主張に偏ることなく、主体性を持って人権教育に取り組む必要があり、学校教育としての教育活動と特定の立場に立つ政治運動・社会運動とは、明確に区別されなければなりません。

各学校においては、これらを踏まえ、学習プログラムや具体的な授業計画を組むに当たり、中立性の確保に十分な注意を払うことが必要です。

● 個人情報やプライバシーに関することへの配慮

学校において多様な学習活動を進めていく際には、様々な個人情報等と否応なく接する機会が多くなります。特に、人権教育の活動の中には、自分について語るなどの活動も含め、児童生徒のプライバシーに関わる内容を扱うこととなるものが少なくありません。また、人権学習の一環として、例えば地域社会における体験活動などに積極的に取り組もうとすればするほど、個人情報に接する度合いも増すことになります。

個人情報等にも関わるこうした学習活動は、人権教育の効果的な実施を図る上で大きな意味を持つものであり、それだけに、各学校は個人情報等の取扱いについて慎重な配慮を行った上で、人権教育を適切に推進していくことが必要です。

なお、情報化が進展する中であって、他人の個人情報等の保護について学ぶことが強く求められるとともに、自分に関する情報を自分でコントロールするための知識とスキルを身に付けることも、より一層大切となっています。すなわち、個人情報やプライバシーに関する問題は、人権教育を進める学校や教職員における配慮事項としてだけでなく、児童生徒にとっての重要な学習課題ともなるものといえます。

人権教育指導者用手引き

～児童生徒の人権感覚を育成するために～

福岡県教育委員会

はじめに

人権教育の推進には、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年3月閣議決定）に示されているように、対象者の発達段階を踏まえ、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分身に付くようにしていくことが極めて重要です。さらに、近年、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害等、新たな人権課題が発生している現状から、学校教育において児童生徒の人権感覚を育成する指導方法を早急に確立することが求められています。

県教育委員会では、このような状況を踏まえ、平成18年度から平成20年度の3年間、人権感覚育成モデル校事業を実施し、新たな人権課題（インターネット上の人権侵害等）に対応する児童生徒の人権感覚を育成するための効果的な指導方法について調査研究を行ってきました。

「人権教育指導者用手引き～児童生徒の人権感覚を育成するために～」は、県内の学校への効果的な人権感覚育成の指導方法の普及を図るため、このモデル校事業の研究成果をとりまとめ、人権教育の具体的な指導資料として作成したものです。

作成に当たっては、「人権教育の指導方法等の在り方〔第三次とりまとめ〕」等が示す理論的内容を踏まえながら、児童生徒の発達段階に即して、各教科・領域等の教育活動全体で計画的・系統的に人権感覚が育成できるように、各モデル校を中心に、県内の人権教育推進の実践内容を整理しました。そして、「児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫」と「インターネットによる人権侵害に対応するための指導方法等の工夫」の観点から、人権感覚を育成するための学習活動例を構成しました。

本指導資料が、各学校で広く活用され、児童生徒が人権について理解だけでなく、自分の人権を守り、他の人の人権を守るための実践的な行動力を身に付けると共に、いじめや差別のない人権が尊重される学校や社会の実現に役立つように願っています。

おわりに、本指導資料の作成に当たり、3年間研究を積み重ね、実践内容を提供してくださった各人権感覚育成モデル校をはじめ、御協力いただいた関係各位に対して、厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

福岡県教育委員会

目 次

はじめに

第Ⅰ章 学校教育における人権感覚育成の基本的な考え方

- 1 人権感覚育成の必要性 4
- 2 人権教育における人権感覚育成の位置付け 5
- 3 人権感覚育成のための視点 7

第Ⅱ章 人権感覚育成の学習活動を進めるために－取組の視点－

- 1 価値的・態度的側面、技能的側面の育成を意図した学習 8
 - (1) 全体構想と実践目標・具体的取組との関連
 - (2) 育てたい資質・能力と教科等の目標との関連
 - (3) 人権が尊重される環境づくり
- 2 人権感覚の育成に関わる指導内容の構成 13
- 3 人権感覚を育成する指導方法の工夫改善の視点 14
 - (1) 基本原理－自分で「感じ、考え、行動する」主体的・実践的な学習－
 - (2) 児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫（協力的、参加的な学習の取組）
 - (3) 「体験」を取り入れた指導方法の工夫
 - (4) 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

第Ⅲ章 人権感覚を育成するための学習活動例

- 学習活動例 1 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫 19
 - 小学校の学習活動例 23
 - 中学校の学習活動例 47
 - 高等学校の学習活動例 77
- 学習活動例 2 インターネットによる人権侵害に
対応するための指導方法等の工夫 99

参考資料

- 参考資料 119
- 参考文献 129

第Ⅰ章

学校教育における人権感覚育成の基本的な考え方

1 人権感覚育成の必要性

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたわれた世界人権宣言が国連総会で採択されてから60年が経過しました。この世界人権宣言の理念の実現を目指し、現在まで、人権を尊重する社会を築くための様々な取組が行われてきました。しかしながら、わが国を含め世界各地において、今日もなお、様々な人権問題が存在しています。

たとえば、子どもたちをめぐる問題だけを見ても、いじめや非行の問題、児童虐待や子どもが犯罪の被害者・加害者になる危険性の増大、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害等の発生など、非常に深刻な状況にあります。不登校やひきこもり、学級崩壊など、子どもの学習権の保障という人権に関わる重大な問題も依然として続発しています。また、子どもたち同士が地域や自然の中で遊ぶ機会が激減し、かつては地域や遊びの中で育まれてきた社会性、想像力、感性などの育成がままならない状況も、子どもの人権の観点から見ると問題です。

これと同じように、同和問題、女性、高齢者、障害者、外国人、等々の人権をめぐる問題も依然として解決されているとはいえません。

「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年3月閣議決定。以下、「基本計画」という。）は、「人権擁護推進審議会答申」（平成11年）などの指摘を踏まえ、わが国で様々な人権問題が生じている背景として、人々の中に見られる「同質性・均一性を重視しがちな性向や非合理的な因習的意識の存在」、社会の急激な変化などとともに、「より根本的には、人権尊重の理念についての正しい理解やこれを実践する態度がいまだ国民の中に十分に定着していないこと」等を挙げ、「人権の意義やその重要性が知識として確実に身に付き、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分身に付くよう、対象者の発達段階に応じながら、その対象者の家庭、学校、地域社会などにおける日常生活の経験などを具体的に取り上げるなど、創意工夫を凝らしていく必要がある」と指摘しています。

また、学校における人権教育の現状については、「児童生徒の実態からすると、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていないなどの問題」があるとし、人権教育に関する取組の一層の改善・充実を求めています。

この「基本計画」に基づいて、平成15年に設置された文部科学省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会」もこの見解を踏まえ、人権についての知的理解を深めるとともに、特に人権感覚を児童生徒に十分身に付けさせることを目指す人権教育の指導方法等の在り方を検討してきました。その最新の成果は、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下、〔第三次とりまとめ〕という。）で公表されています。

以上のように、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を育成することが、今日のわが国における人権教育の最も重要な課題になっています。

本県では、こうした課題に取り組むため、平成18年度から人権感覚育成モデル校事業を実施するとともに、これまでの様々な施策や実践の成果を踏まえ、「人権教育指導者用手引き」を作成し、人権教育の一層の推進に資することにしました。

2 人権教育における人権感覚育成の位置づけ

〔第三次とりまとめ〕は、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に注目して、人権教育の全体構成を図示しています。（P6の図を参照）

まず、人権教育の目標は、

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動

がとれるようになることです。そうした実践行動は、児童生徒のうちに「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」が十分に育成されたときに実現すると考えられます。

そして、「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」は、「人権に関する知的理解」が深まり、また「人権感覚」が鋭敏にされることによって育成されます。つまり、人権感覚が知的理解と結びつくときに、問題を解決しようとする意識・意欲・態度が育まれ、様々な実践的技能や知見に支援されつつ、自他の人権を守ろうとする実践行動として結実するのです。

ところで、「人権に関する知的理解」を深めるために必要な知識の内容（「**知識的側面**」）には、人権に関わる基本概念だけでなく、人権の歴史や発展に関する知識、憲法や国際条約等に関する知識、人権実現に必要な技能や具体的方法に関する知識など、多種多様な知識が含まれなければなりません。

他方、人権感覚を育成するには、自他の尊厳や価値の感知、自他を尊重しようとする意思や態度、多様性の尊重と寛容の精神などを発達させること（「**価値的・態度的側面**」）と、他者の感情を感知する感覚や技能、想像力、コミュニケーション能力、人間関係を構築する技能などを発達させること（「**技能的側面**」）が求められます。しかも、これらの三側面の育成は、相互に関連しつつ、相補的に進められる必要があります。

そして、この三側面の育成は「すべての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級」という土台の上に位置付けられていなければ実を結ぶことはできません。人権教育の成立基盤としての学校・学級の在り方は、人権教育の成否を左右するきわめて重要なものとなります。このように、人権教育は、

人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育

です。人権感覚育成は、この総合的な教育の中で、

「**知識的側面**」の発達と深い関連を持ちつつ、特に「**価値的・態度的側面**」と「**技能的側面**」の内容を構成する諸要素を発達させようとする営み

として位置付けられるものです。

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動

自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

(以下の「人権に関する知的理解」と「人権感覚」とが結合するとき生じる)

人権に関する知的理解

(以下の知識的側面の能動的学習で深化される)

人権感覚

(以下の価値的・態度的側面と技能的側面の学習で高められる)

関連

知識的側面

- ・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解
- ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ・憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- ・自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
- ・人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識 等

価値的・態度的側面

- ・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚
- ・自己についての肯定的態度
- ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- ・正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度
- ・人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度
- ・人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
- ・社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 等

技能的側面

- ・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ・能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- ・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
- ・対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
- ・複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 等

関連

関連

関連

全ての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級

(人権教育の成立基盤としての教育・学習環境)

3 人権感覚育成のための視点

[第三次とりまとめ]では、人権感覚の定義を、

人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚

としています。

「価値志向的な感覚」とは、人間にとって重要な価値である人権が守られることを肯定し、それが侵害されることを否定するという意味で、まさに人間的な価値を志向し、価値に向かう感覚です。

ところで、このような人権感覚をそのまま教育の対象にとらえることは容易ではありません。そこで、人権感覚を鋭敏にすることに寄与すると考えられる様々な要因に注目し、いわば間接的に人権感覚を育てるのが有効であると考えられます。そうした要因は、主として「価値的・態度的側面」および「技能的側面」の内容を構成している諸資質や諸技能からなり、そのような諸資質や諸技能を育成するときに、結果的に人権感覚が鋭敏に育成されるものと考えられます。

このようなことを踏まえ、人権感覚を育成するには、

「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に属する諸要素としての価値や態度、諸技能を具体的な教育課題として捉え、学校の教育活動に位置付けていくこと

が必要であるといえます。

また、いきなり整合的な全体計画の中でこれらを一举に育成することは容易ではなく、

人権教育を通じて育てたい資質・能力の全体構造を意識しつつも、その諸要素の中からいくつかを個別的に順次取り上げて、様々な場面や機会を活かして促進を図る取組が必要かつ有効である

と考えられます。

その際に、[第三次とりまとめ]では、特に次の諸技能を取り上げて、それぞれの育成に取り組むことが重要であるとしています。

- ① 他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能
- ③ 自分の要求を一方的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能

第Ⅱ章

人権感覚育成の学習活動を進めるために－取組の視点－

1 価値的・態度的側面、技能的側面の育成を意図した学習

(1) 全体構想と実践目標・具体的取組との関連

学校教育において人権感覚を効果的に育成するには、人権教育を通じて育てたい資質・能力の全体構造を意識しつつも、児童生徒の実態や人権教育推進上の課題を踏まえ、「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に属する諸要素としての価値や態度、諸技能の中からいくつかを個別的に取り上げ、重点的に取り組むことが必要となります。

その際、「想像力や共感的に理解する力」、「コミュニケーション能力」、「自他の人間関係を調整する能力」、「公平・公正に思考し判断する能力」などについて取り上げ、その育成のための手立てを明確にして取り組むことが求められます。



人権感覚育成モデル校事業では、図1のように人権感覚育成の全体構想をイメージしながら、図2～図4のように各学校で、児童生徒の実態や人権教育推進上の課題に応じて、具体的実践目標（資質・能力）と取組（指導内容・方法等の工夫）を重点化し、その関連を明らかにすることで、各学校における人権感覚育成の道筋の明確化を図りました。

図1 人権感覚育成の全体構想イメージ図（人権感覚育成モデル校事業）

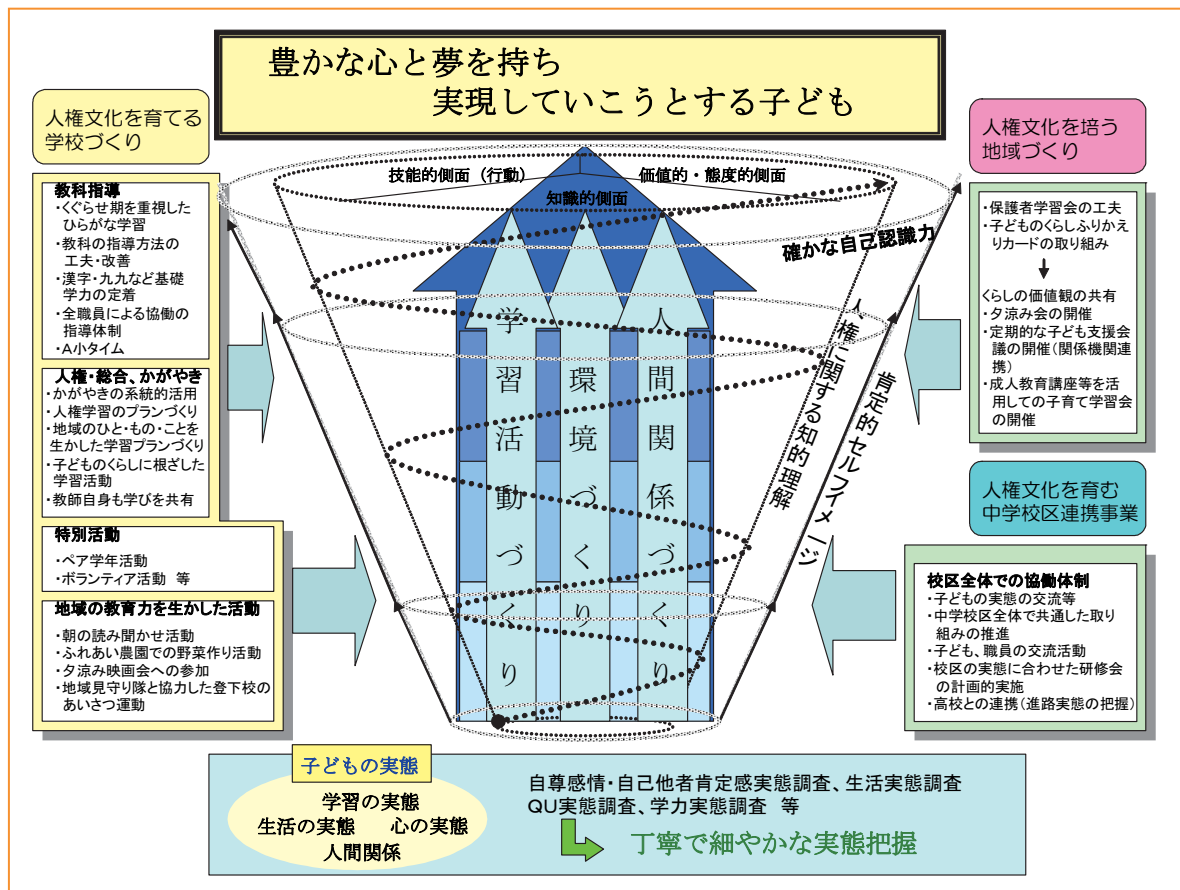


図2 学校の教育活動全体で人権感覚の育成を図る研究構想の例(小学校)

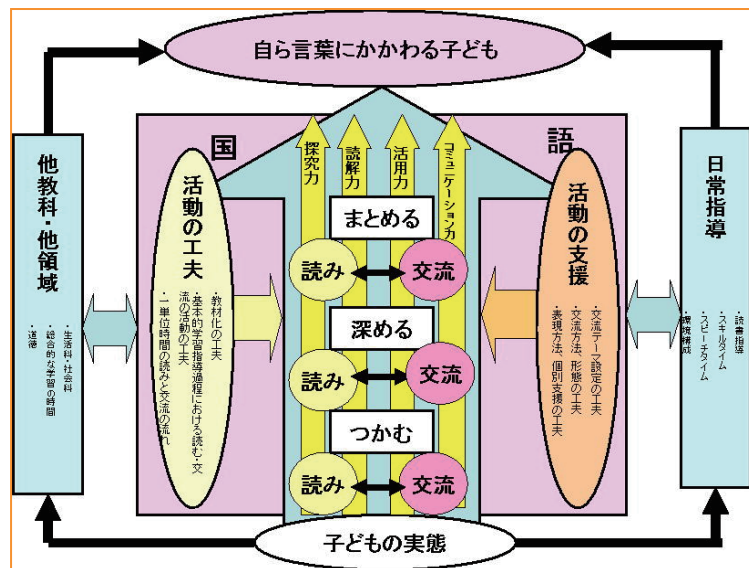
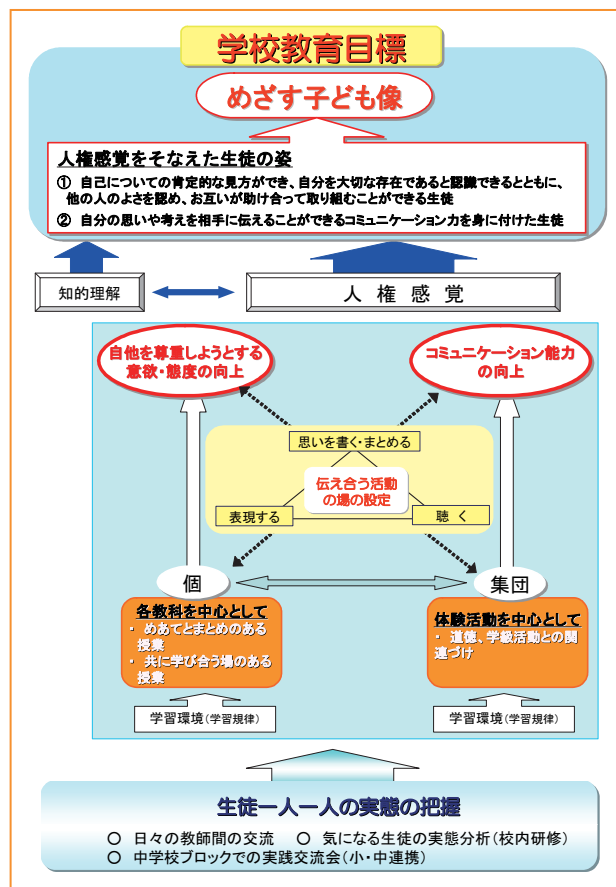


図4 国語科を中心に、コミュニケーション能力の育成を図る研究構想の例(小学校)

図3 各教科、体験活動等で、自他を尊重しようとする意欲・態度とコミュニケーション能力の育成を図る研究構想の例(中学校)

(2) 育てたい資質・能力と教科等の目標との関連

学校において人権教育を展開する際には、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。

特に、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」に属する価値や態度、諸技能は、各教科等の目標やねらいと密接に関連しており、児童生徒の実態や発達段階、教科等の特性に応じて、育てたい資質・能力を明確にし、指導内容・方法等の工夫を図ることが大切です。

人権教育と教科等とのかかわり

① 各教科・科目と人権教育

各教科・科目の目標や内容は、人権尊重につながる科学的・合理的なものの見方、考え方や人間性の育成と密接に関連をもつものです。

したがって、各教科・科目の目標の達成を図ることが、人権教育の目標の達成にもつながることを踏まえて指導を充実させることが必要です。

その際、人権教育を通じて育てたい資質・能力との関連について、十分に考慮して指導していくことが望めます。

② 道徳と人権教育

道徳では、教師と児童生徒が共に考え、共に語り合い、人間としてのよりよい生き方を求めていくことが大切です。特に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重、人間愛など人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うための内容は、人権教育の目標と深くかかわるものです。

したがって、道徳の時間の指導においては、児童生徒の発達段階に即して、人権教育の目標を踏まえた指導計画を作成することが大切です。

③ 特別活動と人権教育

話し合いやグループ活動を通して、助け合いや思いやりの心を育てたり、学校行事等におけるボランティア活動などの社会体験や自然体験などを通して豊かな心を育てたりすることは、人権教育の目標に結びつくものです。

そこで、特別活動の実施に当たっては、特別活動の目標や特質を踏まえるとともに、人権教育の目標に基づいた年間指導計画を作成することが大切です。特に、児童生徒の日常生活に見られる人間関係の問題や様々な人権問題に関する内容については、学級活動やホームルーム活動において指導の充実が図られるように指導計画に位置付けることが求められます。

④ 総合的な学習の時間と人権教育

総合的な学習の時間は、自ら学び自ら考え、問題を解決する力などの生きる力の育成や学び方やものの考え方の習得などのねらいの下、各教科等で身に付けられた知識や技能を相互に関連付け、総合的に働くようにすることを目指すものです。

この時間を通して、各教科等の時間に培った人権尊重に関する知識・価値観・技能を相互に関連付けて深めさせたり、新たに身に付けさせたりして、総合的に働くようにすることが大切です。

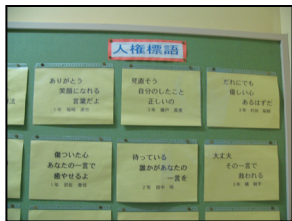
(3) 人権が尊重される教育・環境づくり

人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で、自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるようにすることが大切で、このことが人権教育の基盤となります。児童生徒一人一人が、自らが一人の人間として大切にされているという実感を持つことができれば、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生え、また育むことが容易になります。

人権尊重の「環境づくり」は、学校全体の雰囲気そのものにかかわるものであり、こうした雰囲気は、教職員の日常的な言動の在り方や、教職員と児童生徒の間、児童生徒同士の間の人間関係の在り方等によって形作られるものです。

校内において、この人権尊重の雰囲気を積極的に醸成するためには、人権尊重の視点に立った校内環境や教室環境の整備、教職員の人権尊重の理念の理解を図る校内研修の工夫、人権が尊重される授業づくり等の取組に努めることが重要です。

人権尊重の視点に立った校内環境づくりの取組例

取 組	内 容
① 「人権コーナー」等の設置 	校内や教室に「人権コーナー」等を設置し、児童生徒や来訪者が、いじめや差別のない人権が尊重される学校・学級づくりの必要性について考えることができるようにする。また、児童生徒の作品を展示する場合は、作品に教員や友だちの評語を付けたり、本人のコメントを付けたりするなどして、肯定的なセルフイメージの高揚や、児童生徒間の相互理解の促進を図る。
② 人権啓発作文・標語・ポスターの作成・掲示 	人権週間等に合わせて、人権啓発に関する作文や標語づくり・ポスターづくり等を行うとともに、その作品を校内に掲示し、人権尊重の雰囲気の醸成を促進する。 
③ 人権集会・人権学習発表会等の開催、学習成果の発信 	全校集会や学年集会等で、児童生徒が、他学年・学級の児童生徒や保護者、地域の人々に学習活動の成果を発表する機会を設ける。また、「学校だより」、「学級通信」、「PTA新聞」等を通して、人権学習の成果を校内外に発信する。これらを通じ、人権教育の取組に対する学校内外の理解を促進する。 

写真：人権感覚育成モデル校（中学校）の取組より

人権が尊重される授業づくりの視点例

日々の授業における活動の一つ一つが、人権尊重の雰囲気醸成する上での重要な要素となります。授業では、児童生徒の感情や考えをあせらず、あわてず、最後まで聴く姿勢を持つとともに、児童生徒の言葉や行動の内容の是非を性急に判断するのではなく、その背後にある心情や意味を理解するよう心がける必要があります。授業中には、児童生徒の発言や活動の様子を観察し、学習過程でのつまずきに伴う不安を受容して解決の見通しを示すなど、常に、受容的・共感的な姿勢・態度で接することが求められます。さらに、児童生徒が有用感・成就感を実感できるよう、互いのよさや可能性を認め合う活動を意図的に仕組んでいくことも大切です。

視 点

自己存在感を持たせる
支援を工夫する。

- ☐ 「授業に参加している」という実感を持たせる。
- ☐ 「自分が必要とされている」という実感を持たせる。
- ☐ 教師自身が一人一人を大切に示す姿勢を示す。

共感的人間関係を育成
する支援を工夫する。

- ☐ 「自分が受け入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。
- ☐ 「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。

自己選択・決定の場を
工夫して設定する。

- ☐ 学習課題や計画を選択する機会を提供する。
- ☐ 学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。
- ☐ 学習方法を選択する機会を提供する。
- ☐ 表現方法を選択する機会を提供する。
- ☐ 学習形態や場を選択する機会を提供する。
- ☐ 振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する。

人権尊重の理念の理解と研修を通じて身に付けたい資質や能力

学校における人権教育を進めていく上では、まず、教職員が人権尊重の理念について十分理解し、児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できるような環境づくりに努める必要があります。そのためには、

- 児童生徒の心の痛みに気づき、互いの人権が尊重されているかを判断できる確かな人権感覚を身に付けるよう、常に自己研鑽を積むこと。
- 教育活動や日常生活場面の中で、言動に潜む決めつけや偏見がないか、一人一人を大切にしているかを繰り返し点検し、自らの人権意識を絶えず見つめ直すこと。
- 人権尊重の精神を基盤に、人間関係能力、コミュニケーション能力などを高めること。
- 児童生徒理解を深め、理解に基づく適切な支援を実施できるよう、カウンセリングの技法など子どもへの働きかけを有効に行うための技法を身に付けること。
- 情報化の進展に伴う新たな人権課題の実態について知ること、IT関連の知識・技能を習得することなど、時代の変化への対応等のために必要となる能力を兼ね備えること。

など、研修等を通じて積極的に身に付けていくことが期待されます。

2 人権感覚の育成に関わる指導内容の構成

人権感覚を育成するには、「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に属する諸要素としての価値や態度、諸技能の特定の側面に焦点を当て、個別的、具体的な指導内容を構成してこれを実施していくことが、必要かつ有効な方法となります。

各学校では、児童生徒の実態を把握し、学校の課題を全職員で共通理解した上で、その課題解決のため、さらに学校教育目標を達成するために、児童生徒に人権教育で育てたい資質・能力を明確にした上で、指導内容を構成することが大切です。

人権感覚の育成に焦点を当てた指導内容の構成の例

- ① 各教科の目標やねらい、学習内容と関連付けて、それぞれの授業時間の中に人権の実現に関わる想像力、共感性、感受性、コミュニケーション技能などの育成を図る活動を可能な限り取り入れる。
- ② 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等あらゆる機会をとらえ、できるだけ直接的な体験を活かすことを通じ、上記①に掲げる諸技能を育成する。体験的な学習を進める上で、ロールプレイング、シミュレーション、ディスカッション等の能動的手法を取り入れることも有効である。

総合的な指導のためのプログラム例

次の一連の学習により、児童生徒は自己の価値に関する認識から出発して、様々な人権課題の認識、社会的背景の考察、人権諸課題共通の概念習得を経て、人権実現のための具体的行動力の獲得に到達するまで、自然な流れの中で、諸要素を総合的に身に付けることが期待されます。

- ① 自分が生きている価値の実感（自己についての肯定的態度）
- ② お互いの間にある違いの自覚と尊重
- ③ 人権侵害の歴史的・社会的背景と当事者の生き方の学習
- ④ 様々な人権課題の解決に共通して必要な概念や枠組みに関する学習
（自尊感情・自己開示・偏見・悪循環・平等観・特権など）
- ⑤ 具体的な場面での行動力の育成
- ⑥ 人権が尊重される社会づくりにつながるような行動力の育成

上記の要素のどれが重視されるかは、児童生徒の発達段階やその他の実態によって異なります。

例えば、小学校低学年では①②などが重視され、学年が高くなるにつれて③④などに重点が移り、小学校高学年や中学校、高等学校ではこれらに加え⑤⑥なども重要な位置を占めるようになります。

さらに、同一学年内における学習の進行においても、時期によって重点の置き方は異なります。

例えば、年度当初は①②などが重視され、その成果を土台に継続的・恒常的学習が継続されつつ、③④などが児童生徒の状況に応じて組み込まれます。そして⑤⑥などの具体的行動力の学習へと進む、というような構成が望ましいと考えられます。

以上のように順次性への着目が求められますが、場合によっては改めて①②の側面を強調する学習が必要となります。

3 人権感覚の育成に関わる指導方法の工夫改善の視点

(1) 指導方法の基本原則 ―自分で「感じ、考え、行動する」主体的・実践的な学習―

人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面や技能的側面の資質・能力に関しては、児童生徒が自らの経験を通してはじめて学習できるものです。つまり、児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くといえます。民主的な価値、尊敬及び寛容の精神などは、それらの価値自体を尊重し、その促進を図ろうとする学習環境の中で、またその学習過程を通じて、はじめて有効に学習されるのです。したがって、このような能力や資質を育成するためには、

自分で「感じ、考え、行動する」主体的・実践的な学習が必要で、指導方法として、児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を重視することが大切です。

「協力」、「参加」、「体験」を重視した学習形態には、それぞれ次のような特徴があると考えられています。

○ 協力し合う学習（協力的な学習）

学級や学習集団全員が協力しつつ共同で進める学習であることが大切です。

こうした協力的な学習は、生産的・建設的に活動する能力を促進させ、結果として学力の向上にも影響を与えられています。

さらに、様々な人に配慮し、責任感に満ちた人間関係を促し、精神面・心理面での成長をもたらし、社会的技能や自尊感情を培うことにつながります。

○ 主体的に参加する学習（参加的な学習）

一人一人の児童生徒が、学習に主体的に参加できるように工夫することが大切です。

児童生徒は参加を通して、他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負うことなどの諸能力を発展させることができます。

○ 体験的な活動を取り入れた学習（体験的な学習）

具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決法を探究したりするなど、生活上必要な習慣や技能を身に付ける学習です。

体験的な学習や問題解決的な学習は、児童生徒が自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けるとともに、自らの心と頭脳と体とを働かせて、試行錯誤しつつ、身をもって学ぶことで、生きた知識や技能を身に付けることができます。

(2) 児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫（協力的、参加的な学習の取組）

人権教育は、人権に関する知識の習得とともに、人権課題の解決を目指す主体的な態度、技能及び行動力を育てることを目的としています。このような指導を効果的に行うためには、児童生徒の自主性を尊重し、指導が一方的なものにならないよう留意することが必要です。児童生徒が課題意識を持って自ら考え、主体的に判断する力や、実践的に行動する力を育成することが目指されます。指導に際しては、児童生徒が受け身で終わるのではなく、自らの関心や意欲を高めつつ、能動的に活動を重ねながら学習を深めていけるようにすることが必要です。

参考 児童生徒の自主性を尊重した指導展開のポイント

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」より

児童生徒の自主性を尊重するためには、学習指導の計画立案から導入、展開、評価に至るまで、一連の流れを持つように組み立てるべきである。そのためには、学習指導計画の立案・実施・振り返りのそれぞれの段階で次のような点に留意することが求められる。

- 1 主体的な学習を支える基盤を整備する
- 2 指導者としての支援体制の可能性と範囲を共通理解する
- 3 児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒が取り組み易く、解決可能な課題を設定する
- 4 意欲を高める導入のための学習活動を選択する
- 5 自主的な話し合い活動や小集団による活動を展開する

導入を受けての自主的な話し合いや小集団活動においては、児童生徒の疑問や関心を積極的に伸ばしてやることが望ましい。学習活動全体の大テーマに応じて、小グループで活動する小テーマが浮かび上がることを期待するわけだが、計画段階で主な小テーマを準備しつつも、児童生徒からその範囲をはみ出た小テーマが出てくることが期待したい。一方的な指導に偏ることのないように工夫し、児童生徒一人一人の声が、活動を通して反映されていると実感されるように配慮することが大切である。

個々の児童生徒の顔が見える活動を継続させることは、一人一人の児童生徒の人権を保障することにもつながる。また、自主的な話し合いを通して、①学習課題について最初の共通認識が生まれる、②意見対立や疑問が浮き彫りとなり、学習集団に自覚される、③学習課題の中の小テーマが浮かび上がり、関心に応じてグループが形成される、というような成果が期待できる。この段階では特に、児童生徒から何かが産み出されることをじっくりと待つ姿勢を教員が持つことと、方向性を見い出せるよう支援することが重要である。

- 6 人物や情報との印象的な出会いを提供する
- 7 考察を深めるための話し合いを実施する
- 8 多様なものの見方や考え方を受容する
- 9 自主的探求活動の展開を図り、一人一人の児童生徒の活躍の場を保障する
- 10 まとめの作品作りや発表の機会と場を設定する

(3) 「体験」を取り入れた指導方法の工夫

豊かな人間性や社会性を育むため、体験的な活動を多様に取り入れるなどの指導方法の工夫を行う必要があります。しかし、体験的な活動を取り入れ、実施するだけで、人権教育の目標が自ずと達成されるわけではありません。児童生徒が自らの行動を変容させる要因や、児童生徒の内面における人権課題への自覚の深まりを意識した構成が必要です。

例えば、様々な人々との交流活動や擬似体験活動などにより、人間関係を築く能力やコミュニケーションの技能、他の人の立場に立って考えられるような想像力を培うなど、児童生徒の実態等に応じて、創意工夫を凝らして取り組むことが大切です。

「体験」は、必ずしも現実的な体験だけを意味するわけではありません。むしろ、明確な目的意識の下に考案された学習活動に取り組むことによる擬似体験や間接体験をすることも含まれます。そこでは、ロールプレイング、シミュレーション、ドラマなど、多種多様な手法が用いられます。「体験的学習」を実施する際には、「体験」を単なる「体験」に終わらせるのではなく、グループや学級全体での話し合い、振り返り等を通して、体験を通して感じたこと、自分の生活や経験、知識との関連づけや意味づけを図るよう工夫することが大切です。

参考 体験的な活動を取り入れた指導のポイント

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」より

体験的な活動には、人との交流活動や奉仕活動、擬似体験活動、地域清掃など様々な形態がある。体験的な活動を取り入れる等の指導方法の工夫に当たっては、各教科等との関連を踏まえ、人権教育の目的を明確にして計画・実施することが大切である。

- 1 事前・事後の指導を工夫して本来の目的に合致させること
- 2 児童生徒が主体的にかかわることのできる体験的な活動にすること
- 3 児童生徒一人一人が、自分の考えを深め広げたりできる活動にすること
- 4 児童生徒の実態、学校や学級の実態、家庭や地域社会の実態を踏まえること
- 5 地域社会の人達から学ぶ機会を充実させること
- 6 人権感覚の高揚と定着を図るために道徳の時間における指導を生かすこと

体験的な活動は、総合的な学習の時間や特別活動の時間に実施されることが多いが、心の問題として人権感覚を育てていくためには、人間としての在り方や生き方という視点から道徳の時間を工夫し、体験的な活動と連携を図ることが効果的である。

道徳の時間の主たるねらいは道徳性の育成とその道徳的実践力の向上であり、その内容項目は、人権教育の学習内容と密接に繋がるものが多数含まれている。このような道徳の時間本来の計画的・継続的な指導を通して、発展的な課題として人権課題への動機付けや価値への自覚の深まりを図ることは、体験的な活動を主体的なものとしていくためにも必須の指導である。

(4) 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

学校において人権教育に取り組むに際しては、児童生徒が心身ともに成長過程にあることを十分に留意した上で、小学校、中学校、高等学校それぞれにおける発達段階を踏まえるとともに、その連続性や継続性も考慮しながら指導を展開することが重要です。

参考 児童生徒の発達段階の特性と指導に当たって留意すべきこと

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」より

小学校（第1～3学年）段階

- 想像力、言葉による理解力、認識力が次第に育って、抽象的な思考もできるようになる。
- 生活の場を離れて、他者や歴史的な事象にも思いを馳せることができるようになってくるが、まだ幼児期の特性も残っている。

このような特性を踏まえて、人権教育においても、生活体験に基づく「気付き」から想像力や認識力に訴えて深い理解に導くような配慮が必要である。また、絵本やお話の本などを活用することで、想像力を育てることも大切である。

情報機器を扱い始める年齢が早まってきている状況を踏まえ、情報モラルの基礎を培うための指導を行うことも必要となる。



小学校（第4～6学年）段階

- 言葉の数も増え、概念を理解し、抽象的な思考が深まっていく時期である。
- 認識力、分析力、批判力等も身に付くようになり、自意識も次第に強くなる。

この段階の児童は、そうした諸能力の発達の結果、人権の意義や重要性を知的に理解することができるようになる。しかし、その知的理解が抽象的なものに止まらないためにも、体験的な学習を併用して、具体的人権問題を直感的に「おかしい」と認知する感性の育成を図ることが求められる。

書き言葉による不特定多数とのコミュニケーションに興味・関心を寄せ始める時期でもあることから、情報モラル教育の充実を図り、インターネットによる人権侵害等の課題について、理解の促進を図ることが重要となる。



中学校段階

- 内省的傾向が顕著になって自意識も一層強まる。
- 自立した主体的な個であるという自意識と、実際に置かれている状況や生徒自らの実態との違いに悩む時期でもある。
- 他者との関わり方、生き方についての悩みも深まる。
- 他者との関係では、特定の仲間集団の中に安息を見出し、仲間特有の言語環境で充足感を覚え、広く他者と意思疎通を図ることに意識が向かわない傾向もある。

こうした青年初期の特色を理解した上で、生徒の自己肯定感を育てるとともに、多様な生の在り方や様々な価値観を持って生きる他者の存在を、知的にも感覚的にも受容できるように導く学習が求められる。

パソコンや携帯電話等の機器を個人で所有し、操作知識に習熟した者も多くなることから、インターネットによる人権侵害等の加害者・被害者とならないための判断力を身に付けさせるよう、情報モラル教育の一層の充実を図ることも重要である。



高等学校段階

- 生活空間が飛躍的に広がり、それに伴って情報も生活体験も格段に拡充する。
- 個人差はあるが、抽象的な概念操作もできるようになり、複雑な思考も可能になる。
- 知的にも情緒的にも人間や社会に対する認識が深化する可能性のある時期である。
- 社会の一員として、主体的に自立した存在として生きるための方策を真剣に模索し始める。
- 他者の存在を寛容に受容し、多様な価値観をお互いに認め合って生きていかなければ成立しない一般社会の在り方を、知的にも体験的にも認識できるようになる。
- 法教育の観点からも、社会的規範の相対性と「人権」の持つ普遍性を理解できるようにもなってくる。

この時期には、様々な人権教育が可能である。しかも、多くの生徒にとって系統的・計画的な人権学習のための最後の機会となることも考えなければならない。あらゆる場と機会をとらえて、人間としての生き方を真剣に考えさせ、就労観を育成するキャリア教育等との連動も考慮に入れて、積極的に人権教育に取り組む必要がある。

パソコンや携帯電話等の機器を個人で所有し、操作知識に習熟した者も多くなることから、インターネットによる人権侵害等の加害者・被害者とならないための判断力を身に付けさせるよう、情報モラル教育の一層の充実を図ることも重要である。

第Ⅲ章

人権感覚を育成するための 学 習 活 動 例

各学校において人権感覚を育成する取組の参考として、学習活動例を「児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫」と「インターネットによる人権侵害に対応するための指導方法等の工夫」の観点から、小学校、中学校、高等学校の校種ごとに示しています。

掲載している学習活動例は、第Ⅰ章と第Ⅱ章の基本的な考え方と取組の視点を具体化するものとして、「人権感覚育成モデル校事業」の各モデル校から提供された授業実践及び、これまでの県内の人権教育に関する研究指定校等の実践を基に作成しています。

学習活動例 1 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

学習活動例 2 インターネットによる人権侵害に対応する
ための指導方法等の工夫

学習活動例 1 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

構成・内容

学習活動例は、人権教育を通じて育てたい資質・能力の全体構造を意識しつつも、「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に属する諸要素としての価値や態度、諸技能の中から、各学校の実態に応じて、個別に取り上げ、人権感覚の育成を図る実践です。

作成に当たっては、実際の指導案等を簡略化して概要で示しています。すぐに活用できる事例というよりも、人権感覚の育成に焦点を当てた指導方法等の工夫や配慮すべきポイントを提示することで、各学校で取り組む際の参考になるようにと考えて作成しています。児童生徒の実態や人権教育推進上の課題等を踏まえて、指導内容・方法等を工夫して、創造的、系統的な学習活動が展開されることを期待しています。

資質・能力の分類

編集するに当たっては、[第三次とりまとめ]が示す資質・能力を参考に、教科等のねらいとの関連を考慮して、「価値的・態度的側面」と「技能的側面」に属する諸要素を、それぞれ4つの系列に分類し、各学習活動例のねらいを分かりやすく示すとともに、キーワードを示しました。

【「価値的・態度的側面」の系列】

① 人間の尊厳・価値の尊重、自己尊重の感情	
内 容	■ 自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重しようとする。 ■ 自分自身に対する誇りをもち、自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れる。
価値・態度 キーワード	○ 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚 ○ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度 ○ 自己についての肯定的態度 等 人間の尊重、生命尊重、自己肯定感、自己受容、自己理解、他者理解、 等
② 多様性の尊重・共生	
内 容	■ 人々の文化、生き方、価値観などには多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら、共に生きようとする。 ■ 他者に興味・関心を持ち、よき人間関係を築きながら生活しようとする。
価値・態度 キーワード	○ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価 等 多様性の尊重、異文化理解、偏見、共生、他者への関心、協力、共感、 等
③ 権利と責任、公平・公正	
内 容	■ 人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任を持つ。 ■ 一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫こうとする。
価値・態度 キーワード	○ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 ○ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度 等 自立、自己決定、義務、責任、規範意識、自由、平等、法の尊重、正義感、善悪の判断、 等

④ 参加・参画	
内 容	■ よりよい社会の実現を目指し、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していかうとする。
価値・態度 キーワード	○ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度 ○ 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 等 連携、連帯、対話、合意形成、参加、参画、行動、 等

【「技能的側面」の系列】

① 想像力・共感力	
内 容	■ 他の人の立ち場に立って、その人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力や共感的に理解する力
技能 キーワード	○ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ○ 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能 想像力、感受性、共感力、共生・多様性の尊重、 等
② コミュニケーション能力	
内 容	■ 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション能力やそのための技能
技能 キーワード	○ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 ○ 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能 受容、傾聴、非攻撃的自己主張、人間関係づくり、論理的・合理的な表現、多様な表現方法、合意形成、プレゼンテーション能力、 等
③ 人間関係調整力・問題解決力	
内 容	■ 自分の要求を一方的に主張するのではなく、建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見出して、それを実現させるような能力やそのための技能
技能 キーワード	○ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能 ○ 協力的・建設的に問題解決に取り組む技能 協力、建設的、調整、解決、相談、 等
④ 公平・公正な思考力・判断力	
内 容	■ 一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫いていくための、公平・公正に思考し判断する能力及びそのための技能
技能 キーワード	○ 合理的・分析的に思考する技能 ○ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 ○ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 思考力、判断力、収集力、分析力、調査力、論理的、公平、公正、 等

学習活動例の基本構成

技能的側面の系列

- 中心となる資質・能力
- 関連する資質・能力

を表記。※②

学年・教科等・
単元名等を表記。

指導方法を
表記 ※①

第2学年理科 単元名「電流と磁界」

協力的・参加的
な学習

中学校

班・学級での交流活動を位置付け、学習内容を深めるとともに、自己存在感を高め、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度やコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 科学的な思考力、表現力
- 自他を尊重する態度

校種を
表記

育成を図る資質・能力と指導方法との関連等、本学習活動例のねらいや工夫のポイントを簡潔に書いています。

本時のねらい

- さまざまな実験結果について考察を交流することを通して、原理を理解するとともに、科学的な思考力、表現力の育成を図る。
- グループによる実験及び結果の考察等の交流活動を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

本時の学習のねらいを、人権感覚育成に焦点を絞り、教科等の目標と指導方法等の工夫を通して育成を図る資質・能力との関連から表記しています。

	学習活動	教師の支援・援助
	○ 指導方法の工夫にポイントをおき、基本的に1単位時間の展開例を表記しています。	

- 参考となる指導内容の構成を表すために、年間計画や単元計画を掲載している学習活動例もあります。

※① 指導方法は、「協力し合う学習」と「主体的に参加する学習」をあわせて、「協力的・参加的な学習」、「体験的な活動を取り入れた学習」を「『体験』を取り入れた学習」と表記し、分類しています。

※② 育成を図る資質・能力については、技能的側面の系列で分類しています。その下の枠に、本学習活動例で育成を図る具体的な価値・態度、技能を表記しています。

学習活動例 1

児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

小 学 校

国語科と関連づけた指導内容の構成

協力的・参加的な学習

小学校

国語科の学習指導過程に交流活動を位置付けて、コミュニケーション能力を中心とする人権感覚を育成する指導内容の構成を示した取組。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度
- 想像力・共感力

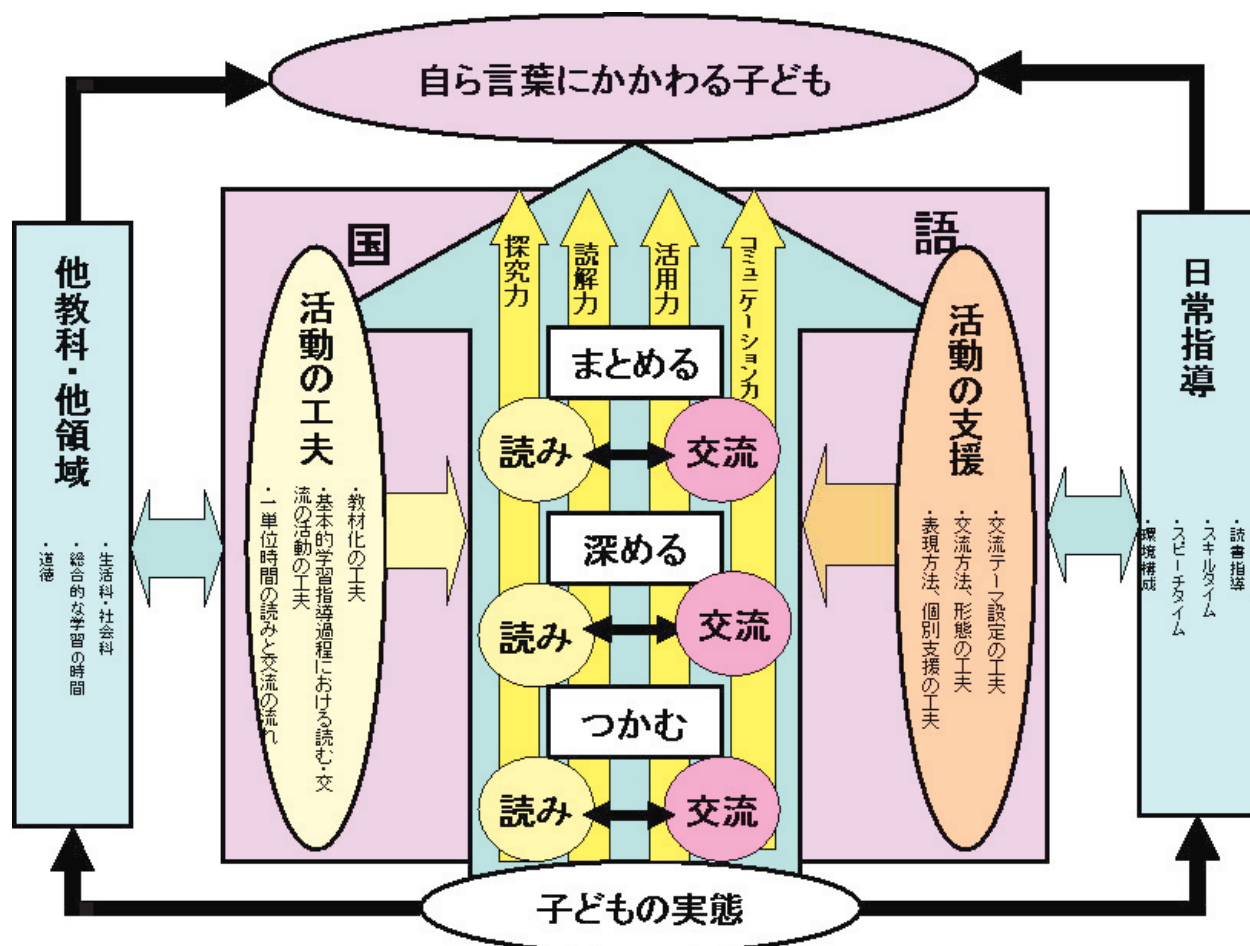
【 教科の内容と人権感覚の育成を関連づける 】

教科の目標の達成を図ることと、人権感覚を育成するという人権教育の目標の達成が、つながることを示す指導内容の構成を示した取組です。

この事例では、国語科の学習の中で、「人権教育で育てたい資質・能力」を身に付けることを、単元構想や単元計画、学習指導過程に位置付けています。ここでは、資質・能力の「技能的側面」の中から、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能に焦点を当てています。具体的には、物語文や説明文の学習の展開に、交流活動を位置付けることで、コミュニケーション力の育成を図っています。

実践事例として、国語を中心とした構想図、めざす子どもの姿、学習指導過程と、2年生の物語文の取組例を紹介しています。

構想図



めざす子どもの姿

探求力をもった子ども	○ 「読んでみたい」「どうしてかな」「はっきりさせたい」といった解決したい読みのめあてをもつ子ども ○ 課題解決のための見通しをもち、ねばり強く追究する子ども
読解力をもった子ども	○ 言葉を関係づける読みの活動をし、内容や事柄を正しく理解する子ども
活用力をもった子ども	○ 読み取りをもとに、自分の考えをつくったり判断したりする子ども
コミュニケーション力をもった子ども	○ 言葉で自分の考えを伝える子ども ○ 相手の思いを受け止める子ども

	低学年	中学年	高学年
探求力をもった子ども	*読みのめあてがわかり意欲をもって取り組む子ども	*読みのめあてと見通しをもって意欲的に取り組む子ども	*読みのめあてと解決の見通しをもって主体的に取り組む子ども
読解力をもった子ども	*時間や事柄の順序を読み取っている子ども *場面の様子などを読み取っている子ども	*段落相互の関係を読み取っている子ども *場面の移り変わりや情景などを読み取っている子ども	*目的や意図に応じて要旨を読み取っている子ども *登場人物の心情や場面の描写などを読み取っている子ども
活用力をもった子ども	*自分の考えをもつ子ども *友達の考えを取り入れ自分の考えを見直している子ども	*根拠をともなう自分の考えをもつ子ども *交流で自分の考えの付加・修正をする子ども	*客観的根拠をともなう自分の考えをもつ子ども *交流で他者の考えや価値観を受け止め自分の考えに取り入れている子ども
コミュニケーション力をもった子ども	*自分の考えを分かるように書いたり話したりする子ども *相手の考えに感想をもちながら聞く子ども	*自分の考えの大事なところを書いたりはっきりと話したりする子ども *自分と相手の考えの共通点や相違点を考えながら聞く子ども	*自分の考えを効果的に書いたり話したりする子ども *考えの共通点や相違点をもとに良さを認めながら聞く子ども

学習指導過程における読む活動と交流活動の工夫

段階	学習活動・内容	学習活動への支援
つかむ	1 教材に出会い、初発の感想を話し合い、読みのめあてをもつ。 (1) あらすじをとらえながら、初発の感想を書く。 (2) 自分の考えをもとに交流し、読みのめあてをつくる。 読みのめあて（自己課題） (3) 学習の計画をたてる。	読む活動：あらすじをとらえる視点を提示する（読解力） 交流活動：初発の感想を書く視点を明確にする。（活用力） 自他の共通点や違いを明確にし、共通の読みのめあてをつくらせる。（探求力・コミュニケーション力）
深める	2 めあてについての自分の考えをつくり、話し合う。 (1) 操作活動を通して、内容を読み取る。 (2) 読み取ったことを出し合い、内容を理解する。 (3) 交流のテーマについて、読み取ったことをもとに自分の考えをつくる。 (4) 考えを交流し、読みを深める。	読む活動：内容を正しく読み取るための操作活動を仕組む。（読解力） 交流準備：交流のテーマを設定し、考えをつくらせる。（活用力） 交流活動：自他の共通点や違いを明確にし、読みを深めさせる。（活用力・コミュニケーション力）
まとめる	3 （基礎・基本） 中心教材の主題をつかむ。読み方のまとめをする。 （基礎・基本の定着） 中心教材と補助教材でテーマの共通性や違いを交流し、主題をつかむ。 （基礎・基本の発展） 中心教材と複数補助教材で主題に迫り、広がった見方や考え方をする。	読む活動：補助教材を読む視点を明確にする。（読解力） 交流活動：主題に関する自分の考えをつくらせる。（活用力） 自分や友達の考えを交流させることで、考えの深まりや広がりを感じさせる。（活用力・コミュニケーション力）

単元の目標

- お話の順番を考えながら、お話のおもしろさを読もうとすることができる。（探究力）
- 場面の展開をとらえ、人物の行動や会話から気持ちを想像しながら読みとることができる。（読解力）
- 登場人物の気持ちについて自分の考えをもつことができる。（活用力）
- 自分の考えを伝えたり、友だちの考えに感想を持ちながら聞いたりして、登場人物の気持ちについて話し合うことができる。（コミュニケーション力）

単元計画（10時間）

学習活動	配時	指導上の留意点
1 本単元の学習の進め方を見通し、学習計画を立てる。 (1) 教材文の読み聞かせを聞き、初発の感想をもつ。 (2) 初発の感想を発表し合い、学習計画を立てる。	2 ① ①	1 教材文を読んで、単元の見通しをもたせる。 (1) 「ニャーゴ」がどんなときの鳴き声か話し合い、内容を想像する。読み聞かせを聞き、感想を書かせる。 (2) 初発の感想を出し合い、たまの気持ちの変化に興味を抱き、読む意欲をもたせる。（交）初発の感想
「ニャーゴ」のお話を読んで、だれがなにをしたかに気をつけて、登場人物の気持ちを考えよう		
2 教材文「ニャーゴ」を読んで、場面の様子をとらえる。 (1) 教材文を読み、場面分けをする。 (2) 場面ごとに、登場人物の様子を読み取り、それぞれの気持ちを考える。 ・「1 ねずみの学校の場面」 ・「2 ねこと出会った場面」 ・「3 一緒に桃を食べる場面」 ・「4 ニャーゴとさけぶ場面」 ・「5 別れの場面」	7 ① ① ① ① ② ① 本時	2 場面ごとにだれが何をしたかをとらえさせ、登場人物の気持ちを読みとらせる。 (1) 挿絵をもとに、だれが何をした場面か出来事の順序に気をつけて、まとめさせる。 (2) 様子や言葉から「ニャーゴ」と言ったときの気持ちや、様子からわかる気持ちを考えさせる。 交：ニャーゴ 大きな猫が手をふり上げて顔を赤くしたときの気持ち。 交：一緒に桃を食べる、ねこの気持ち。 交：できるだけこわい顔で「ニャーゴ」とさけんだ気持ち。 小さな声で答えた時の気持ち 大きなためいきをついた気持ち 交：ももを大事そうにかかえたままニャーゴと小さな声で答えた猫の気持ち。 ※ 交＝交流活動
3 登場人物へのお手紙を書く (1) ねこや子ねずみに手紙を書く (2) 友だちと読み合い交流する。	1	3 読み深めたことをもとに登場人物へのお手紙を書かせる。

本時のねらい

- 子ねずみたちと別れるときのねこの気持ちを、動作化したり、音声化したりする活動に意欲的に取り組むことができるようにする。
- 登場人物の行動や様子を表す文章に線を引き、動作化したり、音声化したり、吹き出しに書いたりすることで、子ねずみたちと別れるときのねこの気持ちを考えることができるようにする。

	学習活動	教師の支援・援助	めざす子どもの姿
導入	1 本時のめあてについて話し合う。	○ 前時までのねこの気持ちを思い出させる。	○ めあてをつかんでいる。(探究心)
展開	子ねずみと別れていく場面のねこの気持ちを、ねこに変身して考えよう		
	2 「5の場面」を読み、気持ちがわかる場所に線を引く。 (1) 音読し、ねこの様子や言動をつかむ。 (2) ねこの様子や言動がわかる場所に線を引く。 3 ねこの気持ちを考える。 (1) 動作化したり、音声化したりして、ねこの気持ちを考える。 (動作化) だいじそうにかかえて (音声化) ニャーゴ 小さな声で答えました。 (2) ねずみを食べずに帰って行くねこの様子から、ねこの気持ちを考え、吹き出しに書き込み話し合う。 (ふきだし) ももをくれて、うれしいな。 てれくさいな ねずみたち、やさしいな かわいいねずみたちだ たべられないよ。	○ ねことねずみの様子や言動から、ねこの気持ちがわかる場所を見つけさせる。 ○ 音読させ、ねこの様子や言動をつかませる。 ○ 学習プリントのねこの様子や言動がわかる語句に線を引かせる。 ○ 隣の子との交流から、全体での交流へと段階を踏み、発言しやすくする。 交流準備 ○ これまでの子ねずみたちとの様子を参考にして、気持ちを考えさせる。学習プリントに書き込ませ、全体で交流させる。 交流活動	○ 言動や様子がわかる場所に線を引いている。(読解力) ○ 自分が考えた気持ちを発言している。(コミュニケーション力) ○ 自分なりの考えをもって文を作っている。(活用力)
整理	4 本時学習のまとめをして、次時への見通しを持つ。 (1) 気持ちを考えながら音読する。 (2) 本時学習を自己評価する。	○ 本時学習のまとめをさせ、自分の学習を振り返らせる。 ○ 自己評価カードに記入させる。	

第4学年国語科 単元名 場面をくらべて読もう「一つの花」

協力的・参加的な学習

小学校

国語科の単元構成において、学び合う段階での交流場面の手だてを工夫することで、コミュニケーション能力を身に付けさせる取組。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度
- 想像力・共感力

【国語科における交流場面の工夫】

この事例では、国語科において、学び合う関わりを築くことを重視し、学び合いでの交流場面の工夫に取り組んでいます。交流場面では、学年段階に応じて、小グループ（2人、班など）を活用し、児童一人一人が自分の思いを表現できる場を設定しています。また、単元構成において、特に「考えを持つ段階」「学び合う段階」での手だてを大切にして、学習活動を組み立てることによって、児童の表現力を高めています。

このように、交流場面での工夫によって、コミュニケーション能力を中心とする人権感覚の育成を図っています。

ここでは、4年生での物語文「一つの花」の事例における、具体的な学び合いのための手だて、及び単元計画と学習展開例を紹介しています。

単元の目標

- 場面や登場人物の様子を想像しながら読もうとしている。（関心・意欲・態度）
- 場面や登場人物の様子を、作品の中の大事な言葉に気をつけて、想像しながら読むことができる。（読むこと）
- 話し合いの際に自分の考えと友だちの考えを比べながら聞くことができる。（聞くこと）
- 大事な言葉や文をもとに自分の考え書くことができる。（知識・理解）

単元構成における学び合いの手立て

【つかむ段階】では、題名について考えたことをもとに全文を読み、心に残った文や心に残ったことなどについて、初発の感想を書いて交流する。それをもとに学習のめあてや計画を設定する。

【考えを持つ段階】【学び合う段階】では、場面ごとに父・母・ゆみ子の気持ちや情景を読み深めていく。視写を行うことで場面設定をはっきりさせ、叙述に即して読みながら、サイドラインを引いたり、登場人物の心情や感じたことの書き込みを行ったりして、自分の考えを持つ。グループ内で交流することで、自分の考えを確かなものにしたり、友だちの考えを理解したりする。全体交流の時に、自分の考えを出したり友だちの意見を補足したり人の意見と比べて聞いたりすることで読み深めていく。その後、題名に込められた作者の思いにふれ、交流を通して読み深める。

【まとめる段階】では、自分の感想をまとめさせ家の人に手紙を書く。そして家の人にも「一つの花」を読んでもらい、戦争や平和についての思いを、子どもの手紙に対する返事という形で書いてもらう。その後、交流会を行い、友だちの感想や読み方を比べたり、共通点や相違点を確かめたりする。その中で親の思いにふれさせ、自分のことを見つめることができるようにする。

単元計画（13時間）

学習活動	配時	支援・援助の工夫
1 本単元の学習の進め方を見通し、学習計画を立てる。 (1) 「一つの花」を読み、初発の感想を交流する。 (2) 学習のめあてや学習計画をたてる。	3 ① ②	○ （朝読書など）戦争をテーマにした本の読み聞かせを通して、関心を持たせる。 ○ 初発の感想の視点として、印象に残るセリフや繰り返し出てくる言葉などに気付くよう助言する。 ○ 学習課題を作り、見通しを持たせる。
「一つの花」を読んで、戦争と家族について考えよう		
2 各場面ごとの父・母・ゆみ子の気持ちや情景を想像しながら読む。 ○ 戦争下の生活の様子とゆみ子の口ぐせの理由 ○ ゆみ子の将来を心配する父母の思い ○ 父親が出征する日の家族の様子や父母の思い ・ 一つだけのコスモスを手渡す父の願い ○ 十年後の平和な時代に生きるゆみ子と母	7 ② ① ② 本時 ①	○ 写真などを提示し、戦争中の生活を理解できるように工夫する。 ○ 場面ごとにいくつかの文を視写させ、重要な語句に気を付けるようにさせる。 ○ 人物の心情を想像する読み方として「会話」や「行動」を表す叙述に着目させる。 ○ 戦争という時代背景を理解しながら、わが子に対する父と母の思いや願いを会話や行動から読み取らせる。 ○ 戦争に行く見送り当日の家族の様子や気持ちを読み取らせる。 ○ コスモスに込められた父の思いをとらえさせる。 ○ 戦争中と戦後で対比されているものをまとめ、平和な時代に生きるゆみ子の姿や母の思いを想像させる。
3 作品の中で重要な言葉「一つだけ」や題名のもつ役割について考える。	①	○ 各場面に出てくる「一つだけ」の言葉を取り上げ、それぞれの意味を考えさせる。 ○ 題名に込められた作者の思いについて交流し、読みを深める。
4 自分の感想や、家の人々の感想を交流する。 (1) 学習をふり返り、感想をまとめる。 (2) 家の人からの返事を読み、考えたことを交流する。	3 ① ②	○ 繰り返し出てくる重要な言葉や題名に込められた意味をふり返り、自分の考えをまとめさせる。 ○ 友だちの感想や読み方を比べ、共通点や相違点があることに気付かせる。 ○ 家の人々の思いや自分の感想を交流させることで、自分たちの周りの人の願いや平和への思いを深めさせる。

本時のねらい

- 父親の言動から、ゆみ子に手渡した一輪のコスモスに託した思いを読み取ることができるようにする。
- 少人数グループや全体での話し合いで考えを比べながら交流することで、自分の考えを明らかにし、読みを深めることができるようにする。

	学習活動	教師の支援・援助
導入 つかむ	1 前時を想起し、めあてを確認する。	○ 前時学習をふり返し、父親が戦争に行く日の情景を思い起こさせる。
	お父さんは一輪のコスモスにどんな思いをこめてわたしたのだろう	
展開 考えをもつ	2 本文の中心部分を一齐に視写し、音読する。	○ 読みの視点を確認する。（父の言葉と行動） ○ 本時学習の段落（第三段落の後半）を確認する。 ○ 一人一人の進み具合を確認しながら、一齐に視写させる。
	3 父の気持ちや願いを読み取って書く。 (1) 父の会話や行動を表す大事な言葉を見つけ、線を引く。 (2) 父の思いを考える。	○ 気持ちの表れている会話や行動を示す語句を手がかりに、そこに書かれていない思いや願いを想像する読み深め方を確認する。 ○ 父の思いが込められている部分に線を引かせる。 ○ 父がコスモスに託した思い、一つの花を見つめながら出征していく思いを考えさせる。 ○ 線を引いた箇所に自分の考えを書き込ませる。 ※ 注目させる部分 「ゆみ。さあ、一つだけあげよう。一つだけのお花、大事にするんだよ。」 「何も言わずに、汽車に乗って」 「ゆみ子のにぎっている、一つの花を見つめながら」
学び合う	4 自分の考えをもとに父の気持ちや願いを話し合う。 (1) 班で交流する。 (2) 全体で交流する。	○ 書き込みをもとにして父の気持ちを話し合わせる。 ○ 「大事にする」とはどういう意味があるのか、「一つだけ」と言ったのは何を伝えたかったのか、父の願いについて話し合わせる。 ○ グループでの話し合いで自分の考えをはっきりさせ、全体の話し合いで読みを確かにさせる。
整理 まとめる	5 話し合ったことをもとに父の気持ちや願いをまとめる。	○ 話し合ったことを生かして、書き込みを増やしたり、詳しく書いたりさせる。 ○ ふり返しカードを使って今日の学習をふり返らせる。

第6学年国語科 単元名 未来へのメッセージを書こう

協力的・参加的な学習

小学校

これまでの生活の様々な場面を写真等で振り返ることで、自分自身の成長や大切さを認識させ、自己肯定感を育むとともに、交流活動を通してコミュニケーション能力を身に付けさせる取組。

コミュニケーション能力

- コミュニケーションの技能
- 自己についての肯定的態度
- 自他を尊重する態度

単元の計画

(総時数8時間)

- (1) 今までの自分自身を振り返り、これからの自分、将来の夢についてどのようにまとめるかを決め、学習計画を立てる。(本時) 1時間
- (2) 選んだ表現方法に沿って、資料整理や取材を通して、文章を書く。 5時間
- (3) 完成した作品を発表し、感想を出し合う。 2時間

本時のねらい

- 小学校生活の思い出や将来の夢について書いて、他の人に伝わるように発表できるようにする。
- 自分自身の努力や頑張りを振り返り、これからの自分や将来の夢について考え、それを交流することを通して自分に対する誇りをもつことができるようにする。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 小学校6年間で、思い出に残っていることを発表させ、学習のめあてをつかむ。	
	今までの自分を振り返り、これからの生き方を考えよう	
展開	2 今までの自分や自分たちのことについて、「未来へ～夢にむかって～」(教材集『あおぞら』)を見て振り返り、考えたことを話し合う。 ○ 自分自身の努力や頑張り ○ 様々な出来事や人との出会い	○ スライドごとに内容を説明しながら見せて、これまでを振り返らせる。 ○ 自分が多くの人たちに支えられて成長してきたことを意識づける。 ○ 振り返って考えたことを書かせて発表させる。 ○ 書けない子には、その子の頑張りや出来事について、アドバイスする。
	3 振り返ったことをもとに、将来への思いや夢について考える。	○ これからの自分の生活の仕方や生き方、将来の夢について、自由に発表させる。
整理	4 表現方法を決め、これからの学習計画を立てる。	○ 自分で選択できない児童には、作品例をいくつか紹介して、完成への見通しを持たせる。 ○ 事後の展開によっては、表現方法を絞って提示する。 ・自分史づくり ・将来の夢作文 ・お世話になった人への手紙

第1学年生活科 題材名 わたしだいすきはっけん！

協力的・参加的な学習

小学校

児童が実際に五感を使って様々な素材に出会い、「好きなものを選ぶ」という活動を通して、主体的に選ぶことの心地よさを味わったり、選んだものの違いから友だちと認め合うことの大切さに気付いたりする学習を中心とした、生活科の取組。

コミュニケーション能力

- コミュニケーションの技能
- 自己についての肯定的態度
- 自他を尊重する態度

本時のねらい

- 様々な色の美しさを味わったり、心に残った色を自分で決めたりすることができるようにする。
- 交流を通して、みんなそれぞれ違いがあることに気づき、違いを認め合おうとする態度を身に付けさせる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 学習活動の見通しをもち、本時のめあてをつかむ。	○ 目でしっかり見て心で感じて、自分で決めることを確かめさせる。
	からだところをいっぱいつかって、だいすきなものはっけんしよう！	
展開	2 「わたしだいすきはっけん！」（教材集『あおぞら』）の画像を見て、美しさを味わったり、好きな色を見つけたりする。	○ 画像に集中できるように場を設定し色の名前を確かめたり、子どもたちの反応を見てもう一度見せたりしながら、好きなものを自分で選ぶことができるようにする。
	3 自分が選んだ色カードなどを等身大の自画像に貼り、隣同士やグループで見比べる。	○ 色紙で貼ったり自分で塗ったりすることができるように準備する。
	4 自分が選んだ色について発表する。	○ 「同じかな、違うかな」と見比べさせてつばやきを引き出す。
		○ 自分で選べたことや選ぶことの楽しさを味わうことができるようにする。
整理	5 学習して思ったことや友だちの選んだ色を見て気付いたことを発表する。 ・「同じのを選んだ人もいるけど、違う人もいる。」 ・「選ぶのは楽しかった。」	○ 自分で好きなものを選ぶことは、とても大切なことで、一人一人が自分で考えたから違いがあることに気付かせる。

※ 「いいとこみつけ」（同和教育副読本「かがやき」小学校低学年用）の発展学習等で活用することにより、自分自身を肯定的に認め受け入れることができるようにする取組として効果的なものとなる。

「体験」を取り入れた学習

小学校

体験活動を取り入れて学習意欲を高め、ふりかえりによる自己評価を通して自己肯定感を育む取組。

思考力・判断力

- 自己についての肯定的態度
- 合理的・分析的に思考する技能
- 想像力・共感力

【「体験」と「ふりかえり」を取り入れた指導方法の工夫】

児童の入学段階での体験不足と学力獲得の関係に着目し、算数の授業において、体験の補填を意図して、体験活動（ここでは数量体験としてののさかなつりゲーム）を活かした実践事例です。体験に基づいて「のこり」「分ける」などの数量概念を理解させ、学習意欲の向上を図っています。

さらに、自己効力感や有用感を持たせるために重要な評価活動として、学習のプロセスにふりかえりを位置付けています。1単位時間や単元の中で、自分の学習過程やわかったことなどを、言葉でふりかえり自己評価することで、自己認識力を身に付けさせ、自己についての肯定的な態度を育成することをめざした取組です。

この事例では、研究内容の中から授業づくりにおいてめざす子どもの姿やふりかえりの観点を、実践事例の中から小学校1年生算数の学習活動例を紹介しています。

めざす子どもの姿

「自分の考えを持ち、主体的に問題を解決する子ども」

- ◇ 自分のめあてを持ち、見通しを持って解決しようとする子ども
- ◇ 自分の考えをしっかり持ち、解決方法を説明したり、表現したりしようとする子ども
- ◇ 自らの学習プロセスを自己評価しようとする子ども

子どもに自己目標を持たせる工夫

全体のめあての確認とともに、個に応じた自己目標を設定する。

めあての3要素

- | | | |
|---------|---------------------------|---------|
| ◇ 目標 | 何を明らかにするのか | 追求することは |
| ◇ 活動 | どんな活動をするのか（調べる、確かめる、説明する） | |
| ◇ 方法・手段 | 自分の解決方法や手順 | |

めあてを上記の3要素から捉え、「目標」「活動」を全体のめあてとする。

問題解決に向けた「方法・手段」を自己目標として考えさせる。

- ・〇〇を使って考える。
- ・〇〇の仕方を絵や図や言葉で表す。
- ・はじめに〇〇をして、次に〇〇をして、最後に〇〇をする。

ふりかえりの観点

ふりかえりの観点	活 動 内 容	
I 学習内容（何がわかったのか） 本時の授業で理解しなければいけない学習内容 ＜学習内容を理解している＞	習得型 活用型 探求型	◇習得型 1 単位時間の習得型の問題解決的な学習のめあてが達成できたか（わかったこと）を自己評価する。
II a 自分の学び方 自分がその学習に対して設定した課題やめあてに沿って追求していく学習過程そのもの ＜自己を対象化し、自己の学びをふりかえる＞		◇活用型 1 単位時間の活用型の問題解決的な学習でこれまでの内容や学び方を活用し、新しく獲得した内容、学び方、考えのよさ、次時への課題等を自己評価する。
II b 考え方のよさ 具体的な活動や交流などを通して実感する、問題解決に向けてのよりよい考え方 ＜相互交流を中心に、他者とのかかわりの中で自己の学びをふりかえる＞		
III 学びの価値 今日の学習をふりかえり、次時（今後）の学習へ向けての自分自身の課題 ＜学びのふりかえりを次の学びに生かす＞		◇探求型 単元を通した探求型の問題解決的な学習において、自分で計画・解決し、獲得した内容・学び方を自覚し、単元の学習を自己評価する。

児童の実態に応じた指導の工夫

児童の実態	指導の工夫（具体的な改善策）
体験の不足による問題把握の課題	＜経験の補填＞ 生活科、総合的な学習の時間等での体験の付加 ＜学習内容の重点化＞ 他の教科と関連づけた内容設定
認知パターンの差異	＜学習内容の重点化＞ ①学習課題の設定の工夫 ②活動内容の選定 ③習得手順の適応化 ④IT活用（視覚）
学習に関連する力の習得状況課題	＜指導形態の工夫＞ ①少人数分割授業 ②習熟度別学習 ③学習課題選択 ④学習応援団 ＜学習方法の選択化＞ ①教具の適正化 ②教具の多様化 ＜学習内容の重点化＞ ①学習課題の設定の工夫 ②活動内容の選定 ③スモールステップ ④スパイラルな指導等

第1学年算数科 単元名 のこりはいくつ ちがいはいくつ

単元の目標

- 求残、求部分、求差をひき算の式に表すよさを知り、進んで式に表し、差を求めようとする。
(関心・意欲・態度)
- 求残、求部分、求差の場面を同じひき算と考えることができる。
(数学的な考え方)
- 求残、求部分、求差の場面を数図ブロックで操作し、ひき算の式に表して答えを求めることができる。
(表現・処理)
- ひき算が用いられる場面や、ひき算の記号や式の読み方、書き方、計算の仕方を理解する。
(知識・理解)

単元計画（10時間）

時数	学習活動	教師の支援	評価基準
1	事前のさかなつりゲームをもとに、残りを求める場面を理解し、残りの魚の数をブロックで考える。（本時）	さかなつりゲームの過程を思い起こさせ、数図ブロックを取り除く操作と対応させる。	求残の場面を捉え、数図ブロックの操作を通して求残の求め方を考えることができる。（考）
2	さかなつりゲームの場面をひき算の式に書く。	記号「－」の読む・書くの練習をさせ、正しく式に表せるようにする。	ひき算の式を知り、記号「－」を用いて答えを求めることができる。（表）
3	7人のうち4人をひく場面を数図ブロックで操作し、答えを求める。（求部分）	注目する部分の数がひく数となることを認識させる。	数図ブロックの操作を通して、求部分の求め方を考えることができる。（考）
4	ステップアップ方式でひき算の練習をする。	（5までの数）－（5までの数）、（10までの数）－（5までの数）、（10までの数）－（5～10までの数）へと進ませる。	プリントを使って、ひき算について習熟する。（表）
5	ひき算のカードを使って、式を見て答えを言ったり、「かあどあそび」をしたりしながらひき算の練習をする。	計算したり、答えを確かめたりするために、必要に応じて数図ブロックを使わせる。	減法の計算が確実にできる。（表）
6	ちがいはいくつ 数図ブロックの操作を通して差を求める。（求差）	対応する数図ブロックを色違いにさせ、対応しない部分に着目させる。	数図ブロックを操作し、求差の場面を理解することができる。（知）
7	求差の絵題について式に表したり、計算したりする。	1対1対応して、答えがどの部分になるのか見つけさせる。	求差の場面で、ひき算の式に書いて答えを求めることができる。（表）
8	ボールやトラックの数の違いを求める場面をブロック操作で答えを求める。	「おなじ」部分に注目して、違いを1対1対応によって明らかにする活動を全員で確認し、追体験させる。	数図ブロックの操作を通して、求差の求め方を考えることができる。（考）
9	海辺の場面を見て、数に着目してひき算のお話をつくったり、式を限定したお話をつくったりする。	数図ブロックを使って考えさせたり、確かめさせたりさせる。	ひき算を用いる場面をとらえ、言葉や式で表現しようとしている。（関）
10	ステップアップ方式でひき算の練習をする。	求残、求部分、求差を求める文章問題へと進ませる。	ひき算についての理解を深め、習熟する。（表）

本時のねらい

- さかなつりゲームを思いだし求残の問題を作り、数図ブロックを用いた操作活動を通して、求残の求め方を考えることができるようにする。
- 分かったことや頑張ったことをふりかえり、自分について肯定的に認めることができるようにするとともに、合理的・論理的に思考する技能を身に付けさせる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入 課題 把握	1 事前のさかなつりゲームを想起させ、本時のめあてをつかみ、活動の見通しを持つ。 「いけのなかにさかなが5ひきいる。3びきつと、のこりはなんびきになるか。」	○ 実際に体験したさかなつりゲームの場面のさし絵から、学習課題を把握させる。 ○ 既習事項（増加・合併）と本時のちがいを明確にし、「たし算のようにブロックを使って考えればできそうだ」という活動の見通しを立てさせる。
展開 一人 学び	のこったさかなのかずをかんがえよう	
	2 自分なりの数図ブロックの動かし方を考え、答えを出す。	○ ブロックを魚とってお話通りに操作することを確認する。 ○ 早くできた子には、ブロックの動かし方を絵に描いたり、文に書いたりさせる。 ○ 机間指導をし、困っている子どもには、「3びきつと」と言いながら問題場面をとらえさせ、操作させる。 ○ 考えを発表できるように、絵などをワークシートに書かせる。
集団 学び	3 数図ブロックの動かし方を交流することで、答えの求め方を確認する。	○ 何人かの子どもに自分の考えた数図ブロックの動かし方を説明させる。その時、自分の動かし方と見比べながら聞くようにさせる。 ○ 言葉での説明が難しい子どもには、その子の考えを助ける発言を促したり、教師が代わりに伝えたりする。 ○ お話に合っているか・どの動かし方が分かりやすく間違いが少ないかという観点で交流させる。 予想される操作方法 ① 3つ増やす（前単元の加法との混乱） ② ひとつずつとる（数の集まりとして捉えていない） ③ 2つとって、1つとる（ブロックの握りやすさ） ④ 一度に3つとる（3という集合体として取り去る） ○ 答えの2ひきをワークシートに記入させる。 ○ のこった魚の数は、全部の数からつった数を減らせばよいことを共通確認させる。
整理 ふりか えり	4 求残の練習問題を同じように数図ブロック操作し答えをもとめる。 5 今日の学習のふりかえりをする。	○ 教科書の問題をデンカケを使い提示し、求残を視覚的に捉え、数図ブロックと一緒に操作させる。 ○ 自分がした魚つりゲームでのこった魚の数を考える練習問題をさせる。 ○ 自分が分かったことや頑張ったこと、つまづき、友だちのがんばりなど、自分の言葉で表現させる。 ○ たし算の時に式に表せたことから、ひき算についても式に表すための記号がありそうだという見通しと次時学習への意欲を持たせる。

第3学年学級活動 題材名 仲間の誘い方

「体験」を取り入れた学習

小学校

コミュニケーション能力

○人間関係づくりの技能
○自他を尊重する態度
○想像力、共感力

仲間の誘い方についての役割演技を取り入れることで、他の人と豊かな人間関係を築くことのできる技能を身に付けさせる学習。

本時のねらい

- 仲間の誘い方を知り、誰にでも、笑顔で相手に近づき、「相手の目を見て」「相手の聞こえる声で」話しかけることができるようにする。
- 一人ぼっちの子の気持ちを考えながら、より良い仲間の誘い方について話し合うことができるようにする。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 本時学習のめあてをつかむ。 ○ 一枚の絵（長縄をしている子ども達と一人ぼっちでいる子ども）から一人ぼっちの子の気持ちを考える。 ・さびしいなあ ・誰か誘ってくれないかな	○ 自分の経験と重ねさせることにより、しっかり一人ぼっちの子の気持ちを考えさせ、めあてをつかませる。
一人でいる友だちのさそい方について考えよう		
展開	2 仲間の誘い方の課題とその理由を明らかにし、仲間の誘い方の改善策を探る。 ○ 教師のモデリングを見て、どこが悪かったのか出し合う。 ・遠くから声をかけている・相手を見ていない ・声が小さくて相手に伝わらない ・怒ったように言っている →誘われても嬉しくない ○ 仲間の誘い方のコツについて話し合う。 【心に伝わる話し方】 ・相手に近づく ・相手をきちんと見る ・聞こえる声で言う ・笑顔で言う（気持ちをこめて） 3 仲間の誘い方の練習をする。 ○ 4人組で、「誘う人」1人、「誘われる人」1人、「一緒に遊んでいる人」2人を決め、グループで交替しながら練習する。	○ 仲間の誘い方のコツに気付けるように、教師が悪い例を示し、モデルの子に感想を聞く。 ○ 子どもに誘い方のコツをはっきりつかませるために、教師がモデルを示す。 ○ 「心に伝わる話し方」になっているかお互いにチェックし合い、確実に身につけさせる。
整理	4 本時学習を振り返り、仲間の誘い方への実践意欲をもつ。 ○ 本時学習の感想（今日の学習で分かったこと、これからどうしたいかなど）を書く。 ・言葉だけで誘ってもうれしくないんだなあ。 ・これからは、誘う相手の気持ちを考えて、近づいて笑顔で誘いたい。 ・一人でいる子がいたら、自分から誘いたい。	○ 初めの絵にもどり、今日の学習をこれからの生活に生かしていけるようにする。

「体験」を取り入れた学習

小学校

ストレス解消の事例を通して、一方的でない建設的な手法により、他の人との人間関係を調整する能力を身に付けさせる学習

人間関係調整力・問題解決力

○協力的・建設的な問題解決の技能

○コミュニケーションの技能

○自他を尊重する態度

本時のねらい

- ストレス解消の表現方法には、「誰に対して」「どんな内容を」「どんな方法で」表現するの
かによって人を深く傷つけることがあることを知り、相手に配慮して人とつながろうとする態度
を身に付けることができるようにする。
- 自分の生活を振り返ったり、資料の人物の立場になって考えたりすることを通して、コミュニ
ケーションの問題を身近にとらえ、自他の視点から解決方法をさぐることができるようにする。

	学習活動	教師の支援・援助																
導入	1 本時学習のめあてをつかむ ○ アンケート結果から、本時のめあてをつかむ。 ・心のもやもやは、よく感じるなあ。 ・遊んだりテレビを見たりして忘れている事もあるけど次の日も気になる時もあるよ。	○ 本時学習のめあてをつかませるために、ストレスについてのアンケート結果を提示する。																
心のもやもやをなくす方法について考えよう																		
展開	2 資料「心のもやもやどうしたらいいの？」をもとに、ストレス解消の方法や留意点について考える。 ○ 主人公が考えた3つのストレス解消法を、「認めてよい方法」と「認められない方法」の2つに分ける話し合いを行う。 <table><tr><td></td><td><日記></td><td><相談></td><td><メール></td></tr><tr><td>相手</td><td>自分に</td><td>仲の良い友だち</td><td>クラスの数人多くの人へ</td></tr><tr><td>内容</td><td>嫌だった事 悪口</td><td>嫌だった事 悪口</td><td>嫌だった事 悪口＋呼びかけ</td></tr><tr><td>方法</td><td>書く</td><td>話す・聞く</td><td>書く(話す)</td></tr></table> ↓ 悪口だが自分で見る ↓ 一方的でなく聞いている ↓ 一方的な話決めつけに		<日記>	<相談>	<メール>	相手	自分に	仲の良い友だち	クラスの数人多くの人へ	内容	嫌だった事 悪口	嫌だった事 悪口	嫌だった事 悪口＋呼びかけ	方法	書く	話す・聞く	書く(話す)	○ コミュニケーション上の問題を、自分たちの身近な問題として意識させ、ノートに書かせて考えさせる。 ○ どの方法でも主人公は「心がすっきりした」ことに着目させ、自分がすっきりすればどの方法でも良いのか問い直すことで、相手の立場について話し合わせる。 ○ 相違点を明確にさせるために、児童の発言の中から「誰に対して」「どんな内容を」「どんな方法で」表現しているのかを引き出し、3つの特徴を整理する。 ○ 不特定多数に発信されることの重大さを考えさせるために、新聞記事等の資料を読んで、他人や社会へ与える影響の大きさを補足する。 ○ ノートに自分なりの解消方法をまとめさせる。
	<日記>	<相談>	<メール>															
相手	自分に	仲の良い友だち	クラスの数人多くの人へ															
内容	嫌だった事 悪口	嫌だった事 悪口	嫌だった事 悪口＋呼びかけ															
方法	書く	話す・聞く	書く(話す)															
整理	○ 留意点について話し合う。 ・他の人へ発信する場合、伝える相手は適切か、内容に問題がないかをよく考えることが大切 ・決めつける言葉や、実名を挙げない 3 本時学習を振り返る。																	

第6学年音楽科 单元名 「手話で歌おう」

「体験」を取り
入れた学習

小学校

手話を使って歌うことや聴覚障害者との交流を通して、他者と対等で豊かな関係をつくるコミュニケーション能力を育成する取組。

想像力・共感力

- 共感的に受容できるための想像力や感受性
- コミュニケーションの技能
- 自他を尊重する態度

【事前・事後の指導を工夫した人権感覚育成のプログラム】

教材「手話で歌おう」（人権教育学習教材集『あおぞら』）は、「てのひら」という歌の歌詞を学び、歌唱表現することで、よりよい人間関係を形成していくための感性、意欲、態度の育成をめざして作成されました。この「手話で歌おう」には、「てのひら」の歌詞と楽譜、歌と演奏の音楽、聴覚障害者の手話に対する思いの映像で構成されています。

音楽の授業で手話を使って歌を歌い、その歌詞や手話に込められている思いを考える、また、学級活動等で聴覚障害者との交流を進める取組の事例です。

各教科・領域での多様な活動を関連させた学習プログラムによって、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性、さらに、自分や他の人を大切にしようとする意欲・態度を身に付けさせることをねらいとしています。

ここでは、取組全体の学習プログラム例と音楽の学習活動例を紹介しています。

「手話で歌おう」 学習プログラム例

- ◇ 対象学年のめやす 小学校5, 6年生
- ◇ 実践する場面 音楽、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等

STEP 1 「てのひら」を歌おう（4時間）

- 学習活動 1 「てのひら」の歌詞に込められている思いを考えよう。
- 学習活動 2 思いや願いを考えながら「てのひら」を歌おう。
手話を使って「てのひら」を歌おう。（本時）

STEP 2 交流会をしよう。（2時間）

- 学習活動 1 校区の聴覚障害者の会との交流会の計画を立てよう。
- 学習活動 2 「てのひら」を手話で歌い、交流会をしよう。

本時のねらい

- 歌詞に込められている願いを考えながら、手話を使って歌うことができるようにする。
- 聴覚障害者と進んで交流していこうとする意欲を持ち、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を身に付けさせる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 本時のめあてをつかむ。 ○ 「てのひら」を歌い、歌詞の意味について確かめる。 ○ 映像を見て、手話に込められている聴覚障害者の思いや願い、生活の様子を知る。	○ 道徳の時間に学習した内容を想起させ、思いを込めながら歌うようにする。 ○ 手話に込められた思いや願い、生活の様子の映像から、聴覚障害者の思いや願いに気付かせる。 ○ 映像には、文字情報がないので、手話で表現されている内容については、資料をもとに説明する。
歌詞や手話に込められている願いを考えながら、手話を使って「てのひら」を歌おう		
展開	2 手話表現を確認し、練習する。 ○ 全体で1番の手話表現を確認する。 ○ 1フレーズずつ練習を繰り返し、手話を覚えていく。 3 グループに分かれて、お互いに手話を見ながら練習し、発表して良いところを交流し合う。 ○ 手話表現、顔の表情、体の使い方などのポイントに気付く。 4 手話表現のポイントを取り入れて練習する。 5 全員であわせて1番を歌う。	○ 手話のポイントを確認しながら、表現の説明をする。 ○ 手話で伝えるには、ただ手話をすればよいのではなく、顔の表情や体の使い方など、思いを込めて表現することによって相手によく伝わるということを理解させる。 ○ グループで、手話表現、顔の表情、手や指などの使い方のポイントをお互いの表現を見ながら教え合い、気持ちが表れる手話になるように練習させる。 ○ 見ている人に思いが伝わるように、気持ちを合わせて全員で1番を歌わせる。
整理	6 本時のまとめをする。	○ 本時の感想を書かせ、発表させることにより、聴覚障害者と進んで交流しようとする気持ちを高めることができるようにする。 ○ 2番の歌詞の手話をいくつか教え、次時への意欲づけをする。

協力的・参加的な学習

小学校

街にある人権に配慮された施設・設備や取組について考えることから、誰もが安心して生活できる街づくりや社会の発達への意欲を育てる取組。

想像力・共感力

- 社会の発達への参加・参画の意欲や態度
- 共感的に受容できるための想像力や感受性
- 多様性を尊重する態度

【主体的な学習への意欲を高める指導方法の工夫】

この事例は、街にある人権に配慮された様々な施設・設備や取組について考えることや、自分の街のフィールドワーク等に取り組むことを通して、よりよい社会の実現を目指し、積極的に社会参加・参画していこうとする意欲や態度を身に付けることをねらった、総合的な学習の時間のプログラムです。さらに、街の様子や街づくりについて調べたり話し合ったりすることによって、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を身に付けることも、あわせてめざしています。

フィールドワーク等の前に、写真をはじめとする様々な情報を掲載している教材、「街かどウォッチング～どんな街をつくりたい?～」(人権教育学習教材集『あおぞら』)を活用して、人権に配慮された施設・設備や人権を守る取組について、効果的に学べる構成になっています。

ここでは、取組全体の学習プログラム例と「街かどウォッチング～どんな街をつくりたい?～」を見て話し合う学習活動例を紹介しています。

「街かどウォッチング～どんな街をつくりたい?～」学習プログラム例

- ◇ 対象学年のめやす 小学校5, 6年生
- ◇ 実践する場面 社会科、特別活動、総合的な学習の時間等

STEP 1 人権に配慮された街 (1時間)

学習活動 人にやさしい街について話し合おう。(本時)

STEP 2 自分たちの街の現状 (4時間)

学習活動 フィールドワークをして調べよう。
 ○ グループで調べることを決めインターネットや図書館で調べる。
 ○ 施設を訪問したり聞き取りをしたりする。

STEP 3 自分たちの街づくり (3時間)

学習活動 よりよい街づくりについて話し合おう。
 ○ 調べた内容をまとめる。
 ○ 自分たちにできることを話し合う。

STEP 4 街づくり発表会 (2時間)

学習活動 街づくりのプレゼンテーションをしよう。
 ○ 集会等で地域や保護者に発信する。

- 小
学
校

小
学
校



協力的・参加的な学習

小学校

体験的な活動を取り入れ、街にある人権に配慮された施設・設備について話し合うことを通して、互いの違いを認め合い共に生きようとする意欲や態度を身に付けさせる取組。

想像力・共感力

- より良い社会の実現に参加・参画する意欲や態度
- 共感的に受容できるための想像力や感受性
- 多様性を尊重する態度

【人権感覚育成に焦点をあてた総合的な学習】

この事例は、教材「小さな一言から」（人権教育学習教材集『あおぞら』）を活用した、総合的な学習の時間のプログラム例です。

「小さな一言から」は、車いすで学校に通う生徒の一言から、駅前の段差のある場所にスロープがつくという話です。教材の内容から、街にはいろいろな人の思いから作られた、人が住みやすいように配慮された施設・設備があることに気付かせるとともに、体験活動を取り入れた学習を通して、多様性を尊重し共に生きていこうとする態度を身に付けることをめざしています。

さらに、誰もが安心して生活できる社会をつくることに、主体的に関与しようとする意欲や態度を身に付けることもねらいとしています。

ここでは、取組全体の学習プログラム例と「小さな一言から」について話し合う学習活動例を紹介しています。

「共に生きる」 学習プログラム例

STEP 1 体験しよう (2時間)

- 学習活動 1 アクティビティ アイマスク体験をしよう。
- 学習活動 2 アクティビティ 車いす体験をしよう。

STEP 2 話し合おう (2時間)

- 学習活動 1 「小さな一言から」について話し合おう。(本時)
- 学習活動 2 自分たちにできることについて考えよう。

STEP 3 行動しよう (3時間)

- 学習活動 1 保育園やお年寄りとの交流をしよう。
- 学習活動 2 校区の危険箇所調べをしよう。

本時のねらい

- ひろみさんの勇気ある一言でスロープがついたことや、そのことで多くの人が喜んでいることを知り、他の人のことを考えることができるようにする。
- 人が住みやすい街づくりに気付き、誰もが安心して生活できる学級、学校づくりに、積極的に関わろうとする意欲や態度を身に付けさせる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 事前学習を振り返り、本時学習のめあてをつかむ。 ○ 事前体験をした時のことを想起する。 ・アイマスクをして歩くのはこわかった。 ・車いすは重くて、なかなか持ち上がらない。 ○ 障害を持った人のために作られている施設や設備について話し合う。 ・音の出る信号機 ・点字ブロック ・スロープのある歩道橋 ・段差をなくすための板	○ 事前に行ったアイマスク体験や車いす体験のときの気持ちを想起させる。 ○ どんな施設や設備があるか気付かせるために、社会の「交通事故をふせぐ」の学習などを想起させる。
だれもが安心してくらせるまちづくりについて考えよう		
展開	2 「小さな一言から」を視聴して、「安心してすごせるまちづくり」について考える。 (1) どうしてスロープがついたのか、話し合う。 ・ひろみさんが思い切って役場の人に言ったから ・役場の人がひろみさんの意見を熱心に聞いたから (2) スロープがついてよかったことは何か、話し合う。 ・ひろみさんだけでなく、他にも喜んでいる人がいる。 ・いろいろな人にとって住みやすい街になっていく。	○ 様子がよく分かるように、段差や車いすに乗るひろみさんの写真を提示する。 ○ ワークシートに自分の考えを書いて話し合わせる。
整理	3 本時学習の感想を書き、本時学習のまとめとする。 ・いろんな人が安心してくらせることの大切さ ・一人一人の気付きが安心して過ごせる街づくり（学校、学級づくり）につながる	○ 身近な問題としてとらえることができるように、学校や学級で自分だったら何ができるか考えさせる。 ○ 自分の身近なことでも、きちんと伝えることで、安心して生活がおくれることに気付くよう、助言する。

第2学年道徳 主題名 友だちっていいな「ひろったビスケット」

協力的・参加的な学習

小学校

役割演技による擬似体験を取り入れ、そこで感じたことについて話し合うことを通して、自分や友だちを大切にしようとする気持ちを育成する学習。

想像力・共感力

- 共感的に受容できるための想像力や感受性
- 自他を尊重する態度
- コミュニケーション技能

本時のねらい

- 登場人物の友だちを思う心のすばらしさに気付き、自分の中にも登場人物と同じような心があることを見いだすことができるようにする。
- 友だちの存在を感じ、助け合うことのすばらしさに気付き、友だちと仲良くしていこうとする心情を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 「友だちっていいな」と思ったことについて振り返り、本時学習のめあてをつかむ。	○ これまでの生活を想起させ、学習の方向をつかませる。
	友だちについて考えよう	
展開	2 資料「ひろったビスケット」をもとに、友だちと仲良く助け合う大切さについて話し合い、自分の中にも同じような心を見いだす。 (1) アンの気持ちを中心に共感的に追求し、仲良く助け合うことの大切さを明らかにする。 ○ ビスケットを拾った時のアンの気持ちについて話し合う。 ○ リンに「こっそりふたりでたべようよ」と言われた時のアンの気持ちを話し合う。 ○ 「ふたりのためにとっておいたんだ」と友だちに言われて泣き出したときのアンの気持ちを話し合う。 ○ みんながアンたちにカステラを分けてあげたわけを話し合う。 ・体の中からわいてくる動き (2) これまでの自分を振り返り、自分の中にある、友だちと助け合う心を見いだす。 ・自分にも友だちを思う素敵な心がある。	○ 場面の状況を把握し、アンの気持ちを想像しやすくするために、紙芝居にして提示する。 ○ アンの喜びに共感させるために、お面をつけて表現させる。 ○ アンの弱い心に共感させるために、役割演技を仕組む。 ○ 自分を大切に思う友だちの心に気付いたアンの喜びに共感させるために、役割演技を仕組む。 ○ 友だちを大切にするすばらしさを明らかにするために、他者の視点からわけを考える。 ○ 友だちを大切にする言葉に沿った振り返りができるようにする。 想像力や感受性
整理	3 教師の説話を聞き、実践への意欲をもつ。	○ 教師の体験により、実践を具体化しようとする意欲をもたせる。

学習活動例 1

児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

中 学 校

各教科と体験活動の指導を通して人権感覚の育成を図る学校全体の取組例

協力的・参加的な学習

中学校

自他を尊重しようとする意欲・態度、コミュニケーション能力に焦点を当て、「各教科」、「体験活動」、「環境づくり」の取組を通して、人権感覚の育成を図る学校全体の取組。

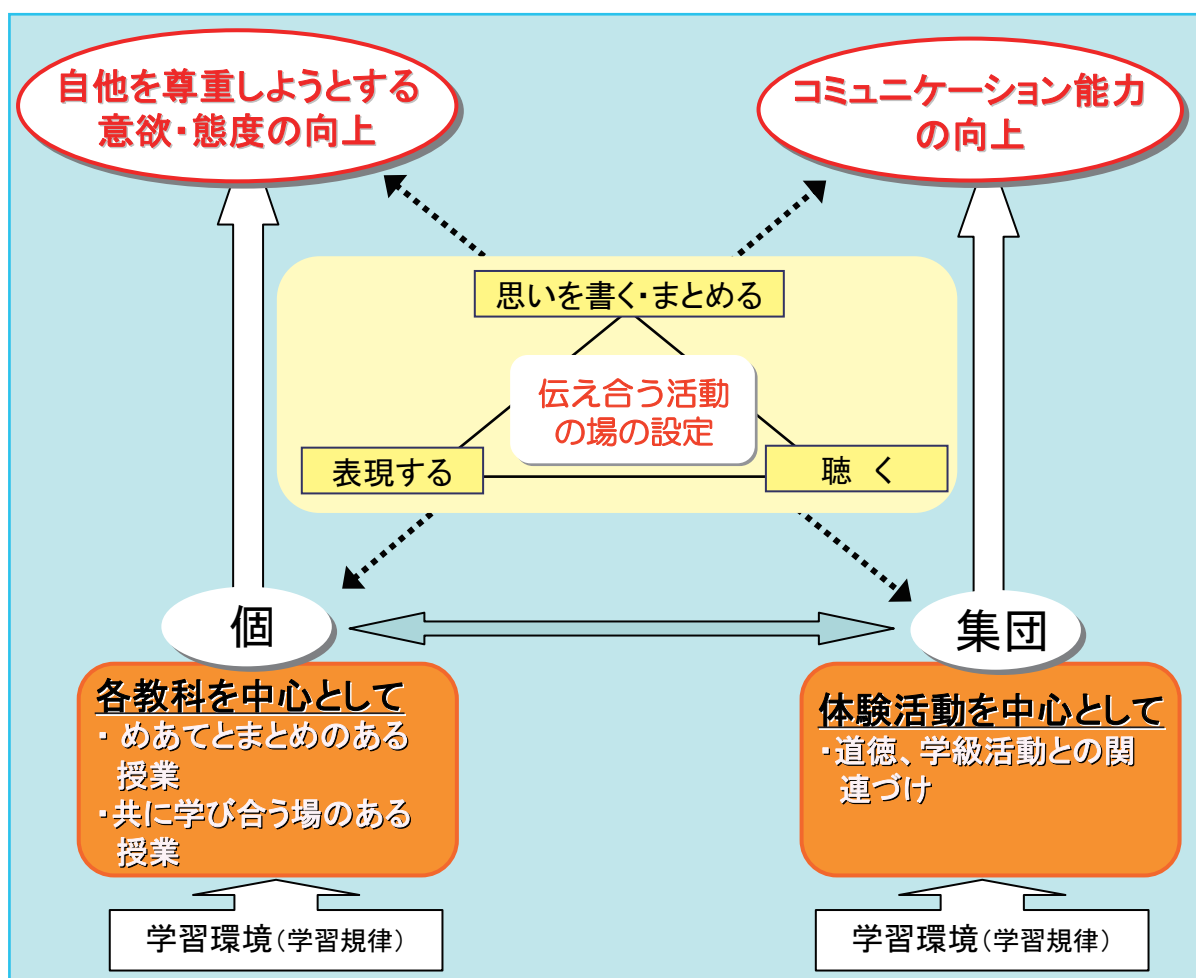
コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度
- 自己についての肯定的態度

研究構想

【人権感覚をそなえた生徒の姿】

- ① 自己についての肯定的な見方ができ、自分を大切な存在であると認識できるとともに、他の人のよさを認め、お互いが助け合って物事に取り組むことができる生徒
- ② 自分の思いや考えを相手に伝えることができるコミュニケーション力を身に付けた生徒



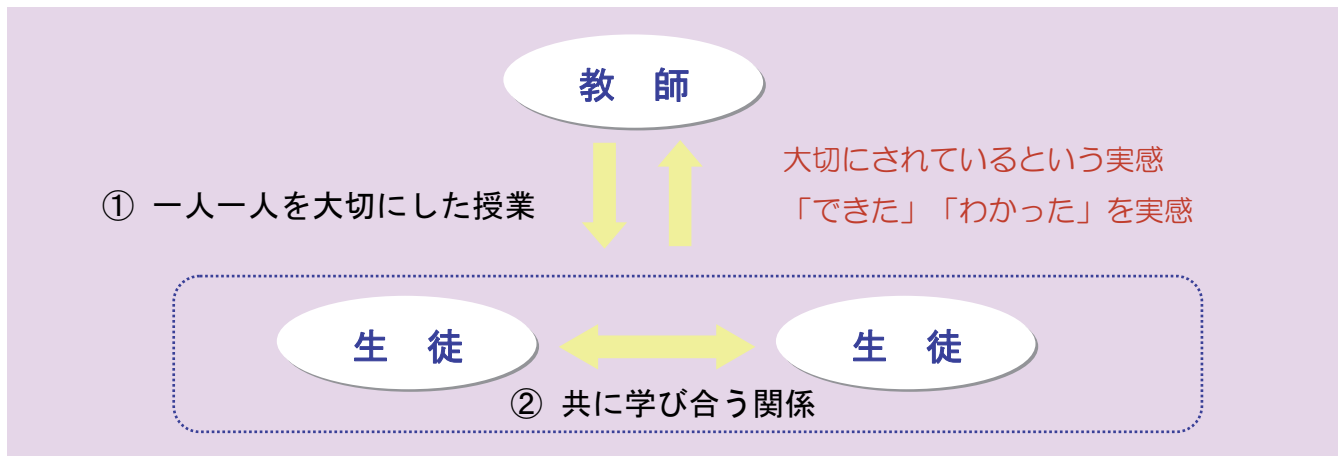
○ 各教科の取組

各教科の目標やねらいに沿った授業を行うことで、充実感や達成感を味わうことができ、自分が大切な存在であることに気付く。また、共に学び合う場や発表する場を設定することで、コミュニケーション能力を高めるとともに、自分のよさを発見したり、友達から認められたりすることで、自己を肯定的にとらえ、自他を尊重しようとする意欲や態度を育む。

○ 体験活動の取組

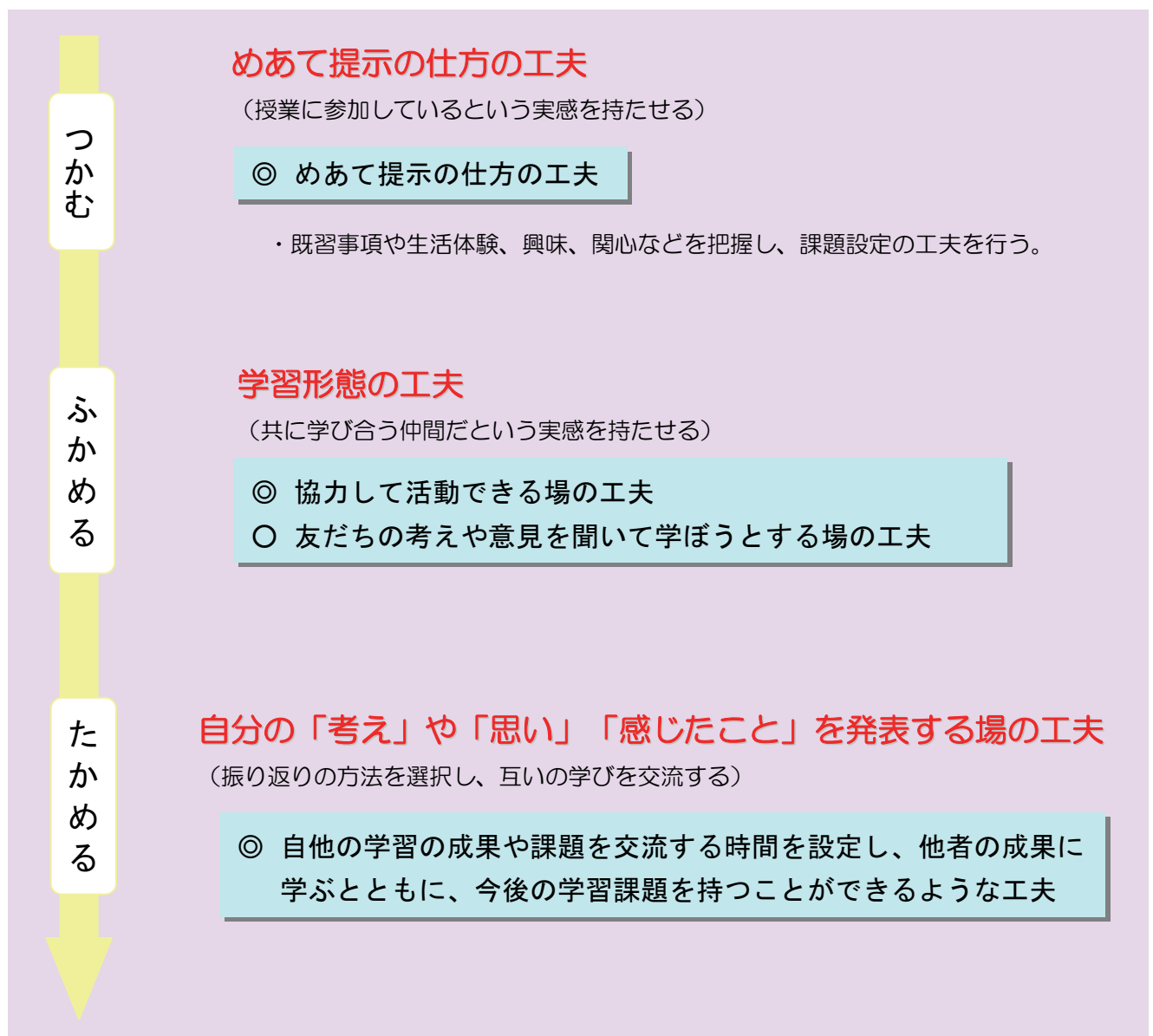
共通の目標に向けて様々な人と関わることで、相手の思いや考えを受け入れたり、自分の意見や考えを伝えたりすることでコミュニケーション能力を高める。また、体験活動と関連づけて道徳や学級活動を位置付けることで、自分のよさを発見したり、友達から認められたりすることで、自己を肯定的にとらえ、互いの個性を認め合って生活しようとする意欲や態度を育む。

研究の具体的構想：(1) 各教科の取組



【具体的な取組】

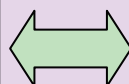
- (1) 一人一人を大切にした授業づくり（めあてとまとめのある授業）
- (2) 学習形態の工夫（共に学び合う場のある授業）



研究の具体的構想：(2) 体験活動の取組

体験活動を取り組むにあたっては、事前・事後の取組に学級活動や道徳を位置付け、関連させることでコミュニケーション能力の育成を図る。

学期	学年	主な行事
一学期	1年	運動会の取組
	2年	運動会の取組
	3年	運動会の取組
二学期	1年	合唱コンクールの取組
	2年	職場体験の取組
	3年	学級劇の取組



関連

事前・事後の取組 《学級活動・道徳》

- ・話し合い活動
- ・認め合い活動
- ・自己を見つめる活動
- ・自己を振り返る活動

【具体的な取組】

- (1) 体験活動後の振り返りアンケートの実施
- (2) 作文・友だちのよさ発見カード等を学年通信で交流

研究の具体的構想：(3) 人権感覚を高めるための校内環境づくりの取組

生徒の活動や学習の様子がわかるような環境を整えるとともに、教職員の人権感覚を磨いていくことで、自分と他の人の大切さが認められるような環境を作ることを通して、生徒の人権感覚を高めていく。

【具体的な取組】

- (1) 校内環境
 - ① 生徒の活動の様子の掲示（パネル）
 - ② 人権コーナー（ポスター、標語など）の設置
 - ③ 学年・学級通信で生徒の活動の姿を発信
- (2) 教室環境（各教科教室）
 - ① 望ましい生徒の具体的な姿を全面に掲示
 - ② 生徒一人一人の思いや協力が見えるような学級目標を掲示
 - ③ 生徒の思いや考えが見える作品や学期の目標を掲示

協力的・参加的な学習

中学校

めあての提示を工夫し、共に学び合う場や発表する場を設定することで、学習内容を深めるとともに、自己存在感や自己肯定感を高め、自分の気持ちを適切かつ豊かに表現するコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度
- 自己についての肯定的態度

本時のねらい

- アルトリコーダーの運指を理解し、簡単な演奏ができたことを実感することを通して、自己についての肯定的な見方や互いに協力して取り組んでいこうとする意欲や態度を育てる。
- ペア学習での協力や教え合いを通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入 展開	1 前時までの学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。 (1) 前時を振り返り、SRで喜びの歌を演奏する。 (2) ARとSRの演奏を聴き比べて本時のめあてをつかむ。	○ SRの運指を確認させるために、音階や喜びの歌を合奏する。 ○ 本時のめあてをつかませるために、2つのリコーダーの模範演奏を聴かせ、運指の違いに気付かせる。
	ソプラノリコーダー(SR)とアルトリコーダー(AR)の指使いの違いを見つけて、簡単な曲を演奏してみよう	
整理	2 SRとARを吹き比べながら、ARの運指を見つけ、音階を確認する。 (1) ARの運指（ド～ソ）を確認し、プリントに記入する。 (2) ARの運指をピアノに合わせて練習する。	○ ARの運指を確認させるために、プリントを準備するとともに、机間指導を行い、教師の模範演奏を聴かせるなど個別の支援をする。 ○ 運指（ド～ソ）を確認するために、ピアノに合わせて演奏をする。
	3 ARで簡単な曲を演奏する。 (1) 喜びの歌 (2) かっこう (3) 聖者の行進	○ ペア学習を行い、協力したり教え合いをする中で、運指を見つけさせる。 ○ 学習の進度に合わせて練習を行えるように、難易度の違う楽曲を準備するとともに、机間指導など個別の支援を行う。
	4 本時のまとめを行い、全員で演奏する。 まとめ アルトリコーダーのド～ソの指使いとソプラノリコーダーのソ～レの指使いが同じである。 8 自己評価を行う。	○ 本時の授業でできたことを確認するために、数人の生徒に発表させる。 ○ 自己評価表に記入させ、本時の自分を振り返らせる。

第1学年 活動題「クラスの一体感・成就感・充実感を みんなで共有できる合唱コンクール」

協力的・参加的な学習

中学校

体験活動（学校行事）に取り組むに当たって、事前・事後に学級活動や道徳を位置付け、関連させることで、自他の価値を尊重し共によりよく生きようとする意欲・態度や、コミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 共によりよく生きる意欲
- 自他を尊重する態度

人権感覚育成のねらい

- 自分や他の人の良さを認め、お互いが助け合って取り組んでいこうとする意欲・態度（価値的・態度的側面）
- 助け合って取り組んでいくために、相手の気持ちを考えて自分の意見や考えを伝えたりできるコミュニケーション技能（技能的側面）

活動の流れ

学級活動

題材：「合唱コンクールの個人目標を決めよう」

- 全員が協力して取り組む必要性を理解し、生徒一人一人の目標を設定し、参加意欲を高める。

道徳

主題：「学級の一員としての自覚」内容項目4－7

- 学級の一員としての自覚を持ち、協力し合う態度を育てる。【資料「合唱コンクール」】

活動

- 学級での合唱の取組
- 音楽の授業における取組
- 学年リハーサル

学校行事

＜合唱コンクール＞

- 生徒の音楽への親しみを深めるとともに、学級全体の団結を高め、より一層まとまりのある学級をつくる。

学級活動

題材：「ともだちのよいところを探そう」

- 自分や友だちの良さに気づき、その個性を認め合える態度を育てる。

人権感覚が育った生徒像

- 自分の良さに気づくことのできる生徒
- 他の人の良さに気づくことのできる生徒
- 学級の一員としての自覚を持ち、お互いが目標に向かって取り組むために必要なコミュニケーションがとれる生徒

第1学年学級活動 題材名「合唱コンクールの個人目標を決めよう」

協力的・参加的な学習

中学校

グループ活動にKJ法を取り入れ、全員が授業に参加し、自然に自分の考えを交流することで、相手に伝え、聴く、コミュニケーションの技能を高める学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 共によりよく生きる意欲
- 自他を尊重する態度

本時のねらい

- 個人目標を立てることを通して、合唱コンクールに学級の一員として積極的に参加し、責任を果たそうとする意欲や態度を身に付けさせる。
- 班での話し合い活動を通して、自分の考えを適切に表現し、的確に理解し合えるような、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 本時のめあてを確認する。	○ 音楽の授業評価プリントを参考に、生徒に課題意識を持たせる。
	合唱コンクールの個人目標を立てよう。	
展開	2 合唱コンクールの取組（練習）を行う中で、大切だと思うことについて考える。 (1) 個人で考え、付箋に記入する。 (2) 班の中で、付箋を模造紙に貼りながら、各人の意見を出し合う。 (3) 班で、似ている内容、関連するものをグルーピングし、タイトルをつける。 3 合唱コンクールに向けて、個人目標を考える。 (1) グルーピングしたものを基に、班で具体的な行動目標を考える。 (2) 班毎に考えた内容を、学級全体で交流する。 (3) 合唱コンクールに向けて、個人目標を決める。	○ 思いつくことを、自由に書かせる。 ○ 進行を決め、各人が考えを出しやすいように、受容的な態度で聞かせる。 ○ 全員が参加し、楽しく意見が言える雰囲気づくりを心がける。 ○ 抽象的な内容から、どう行動すればよいのか意見が出てくるよう支援する。 ○ 班で考えた内容を模造紙にまとめさせ、発表させる。 ○ これまでの意見交流をもとに、自分の思いをカードに記入させる。
整理	4 本時の学習を振り返り、プリントに記入する。	

第2学年理科 単元名「動物の生活と種類」

協力的・参加的な学習

中学校

単元計画に、「科学的な見方や考え方」と「コミュニケーション能力」の育成のねらい・指導内容を明確に位置付けることで、計画的に育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- 科学的に思考する技能
- コミュニケーション技能
- 自己への肯定的態度

単元指導計画

配時	主な学習活動	教師の支援・援助
6	1 身の回りの動物 (1) 身近な動物を観察・調査する。 (2) 食物の取り方と体のつくりを調べる。	☐ 動物を観察する観点を決めて比較したり、検討させる。 (科学的な見方・考え方) ☐ 食性と歯、目の位置、足などの体のつくりと関連づけて考察させる。 (科学的な見方・考え方)
6	2 刺激と反応 (1) さまざまな刺激はどのように受け取られるのかを調べる。 (2) 受け取った刺激からどのようなしくみで運動が起きるのかを調べる。 (3) どのようなしくみで体が動くのかを調べる。	☐ 刺激と反応まで結果を感覚器官、運動器官、中枢神経、感覚神経、運動神経などのしくみや働きと関連づけて考えさせる。 (科学的な見方・考え方) ☒ ヒトの目や耳などの感覚器官の中で、刺激が伝わる経路を分かりやすく発表させる。 (コミュニケーション能力) ☐ ヒトの腕の動きのしくみを、筋肉の収縮と関連づけて説明させる。 (科学的な見方・考え方) ☒ 動物が外界の刺激に反応している様子を調べ、その結果や原因を班で分かりやすくまとめさせる。 (コミュニケーション能力)
10	3 消化・吸収・血液・循環 (1) 養分はどのように取り入れられるのかを調べる。 (2) 養分は細胞でどのように使われるのかを調べる。 (3) 血液の循環についての観察を行い、動物のからだにはいろいろな物質を運搬するしくみがあることを血液成分と関連づけて捉える。 (4) 不要物はどのように体外に出されるかを調べる。	☐ 消化の実験で、だ液の働きには、でんぷんを糖に変えていることを説明できるようにする。 (科学的な見方・考え方) ☐ 小腸と肺が、効率よく必要な物質と不必要な物質の移動を行えるつくりであることが説明できるようにする。 (科学的な見方・考え方) ☒ 観察して分かったこと、気付いたことを班でまとめ、発表させる。 (コミュニケーション能力) ☐ 観察レポートを書かせ、毛細血管の大きさや血液の成分に血球成分があることを説明できるようにする。 (科学的な見方・考え方) ☐ 必要な物質を取り入れて運搬し、不必要な物質を排出するしくみをもつことを指摘できるようにする。 (科学的な見方・考え方)
4	4 動物の仲間 (1) 背骨のある動物を仲間分けする。 (2) 動物の仲間分けをする。	☒ 動物のからだのつくりなどの特徴を、ノートなどにわかりやすくまとめ記録させる。また、観点を決めて他の生徒に分かりやすく表現できるようにする。 (コミュニケーション能力)

第2学年理科 単元名「動物の生活と種類」
「3 消化・吸収・血液・循環」

本時のねらい

- 観点を明確にして観察を行い、結果の考察・交流を通して、科学的な思考力、表現力の育成を図る。
- グループによる観察・結果の交流等の活動を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時の学習を振り返り、本時のめあてを確認する。	○ メダカの血液が毛細血管の中を実際にどのように流れているかを観察することを課題提示する。
	メダカの血管に流れている血液のようすを観察してみよう。	
展開	2 血液の流れるようすを予想する。	○ 学習課題に対して目的意識を持って取り組むように課題に対しての予想を立てさせる。今までテレビ等で見たことのある血液の流れから予想させる。
	3 観察・実験の注意点を確認する。	○ 漠然とした観察にならないようにするため観察の観点として、「尾びれの血管は、どのように分布しているか」、「血液の流れる方向」、「流れる速さ」、「血液の中身」の4観点を提示して確認させる。
	4 班でメダカの血液の流れを観察する。 (1) 2人組で観察する。	○ メダカに負担をかけないように、短時間で観察し、水槽に戻すように支持する。 ○ 机間指導しながら、観察のポイントに気付いていない生徒には、ヒントを提示する。
	(2) 観察で気付いたことを班で交流し、模造紙にまとめる。	○ 気づいたことを学習プリントに記入し、班の中で発表・交流させることで、人の意見を尊重しながら自分の考えを深めさせる。 ○ 自分の予想と比べてどうだったかをまとめさせる。
整理	5 観察して気付いたことをまとめる。	○ 模造紙を黒板に貼らせる。 ○ メダカの血管を撮影したビデオを見せる。
	6 自己評価し、観察の感想を記入する。	

第2学年社会科歴史的分野 単元名「近世から近代へ」

協力的・参加的な学習

中学校

班・学級での交流活動を位置付け、学習内容を深めるとともに、自己存在感を高め、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度やコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

○コミュニケーション技能
○自己についての肯定的態度
○課題解決への意欲・態度

本時のねらい

- 外国船の接近や開国について多面的に考察し、様々な資料を活用して、自分の考えを表現できる技能を育てる。
- 班での話し合い等の交流活動を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時までの学習を想起させ、開国について復習する。	○ 開国までの歴史的事象を整理できるように復習させる。
展開	2 本時のめあてを確認する。	
	ペリーの来航を通して、さまざまな立場からの「開国」についての考えを交流しよう	
	3 各班でまとめた意見を確認し、発表の準備をする。	○ 発表するときの態度や聴く態度について確認させる。
	4 「開国」についてまとめた意見を発表する。	○ 他の班の発表に対する質問や意見、感想をワークシートに記入させる。
	5 班の発表に対する質問や意見、感想をまとめる。	○ 自分の考えを班で交流させる。
	6 質問や意見を出し合い、交流する。	○ 班で交流した意見を、学級全体で交流する。
整理	7 本時の学習を振り返り、振り返りシートに記入する。	○ 学習全体を振り返り、今日の学習でよかったこと、課題を書かせる。

第2学年理科 単元名「電流と磁界」

協力的・参加的な学習

中学校

班・学級での交流活動を位置付け、学習内容を深めるとともに、自己存在感を高め、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度やコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

○コミュニケーション技能

○科学的な思考力、表現力

○自他を尊重する態度

本時のねらい

- さまざまな実験結果について考察を交流することを通して、原理を理解するとともに、科学的な思考力、表現力の育成を図る。
- グループによる実験及び結果の考察等の交流活動を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 電気ブランコの演示実験を観る。	○ 同じ原理を用いた実験を演示して関心を持たせる。 ○ 立体模型と平面図を用いて、原理を説明する。 ○ 導線の動く向きを変えるにはどうすればよいかを問う。
展開	実験を通して電気ブランコが動く原理を考え、みんなに説明しよう	
	2 実験を行う。 (1) 方法の説明を聞く。 (2) 予想をする。 (3) 装置を組み立てる。 (4) 実験を行う。 (5) 班で一つのパターンを選び、ホワイトボードに原理をまとめる。	○ 電流の向きや磁石の向きが導入とは違うパターンの一つを予想させる。 ○ 電流の向きや磁石の向きを変えた、様々なパターンの実験ができるようにする。 ○ 原理について様々なパターンが発表できるよう、各班に助言を行う。
	3 考察をする。 (1) 個人考察 (2) 班考察	○ 立体から平面への思考の転換を助けるために、立体模型を用意する。
	4 考察の交流をする。	○ 各班の考察を黒板に掲示し、代表者に説明させる。
整理	5 まとめをする。 (1) まとめの説明を聞く。 (2) 図と文章でまとめる。	○ 模型を用いて、視覚でとらえることができるようにする。
	磁石でできる磁界と、電流でできる磁界が強めあったり弱めあったりして電気ブランコを動かす。	

中学校

協力的・参加的な学習

中学校

班・学級での交流活動を位置付け、学習内容を深めるとともに、感性や想像力を高め、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度やコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度
- 想像力、共感力

本時のねらい

- 「モナリザ」の謎に迫ることから、作者の意図を感じ取るとともに、作品のよさを味わい、感性や想像力を高める。
- グループによる交流活動を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時までの学習を振り返り、本時のめあてを確認する。	○ 「最後の晩餐」や人体解剖図、飛行機などのレオナルドの業績がわかる資料を提示し、レオナルドの偉大さを想起させる。 ○ 「モナリザ」のポストカードを準備し、じっくりと鑑賞できるようにする。
展開	「モナリザ」の鑑賞を通して、「モナリザ」のなぞについて話し合おう	
	2 「モナリザ」を鑑賞し、調べる視点をもつ。 ・ 彩色の仕方 ・ モデルの謎 ・ 微笑みの謎 ・ 絵の端の陰 ・ 背景にまつわる謎 ・ 視線の謎 ・ 未完成	○ 「モナリザ」を提示し、直観的な印象から、よさや感じ取ったことを付箋紙に書かせ、ギャラリートークにより、引き出させる。 ○ ギャラリートークの中から、視点を絞って「モナリザ」の謎をつくり、レオナルドの表現のねらいに迫らせる。
整理	3 「モナリザ」の謎に迫り、グループで調べたことを「『モナリザ』のなぞ新聞」にまとめる。 (1) 調べる視点をもって「モナリザ」の謎を調べる。 (2) 調べてわかったことを「『モナリザ』のなぞ新聞」にまとめる。	○ 資料を観点別に整理して準備し、個人またはグループの視点に沿って調べさせる。 ○ 「モナリザ」のプリントを準備し、切ったり、折ったりして謎に迫ることができるようにする。 ○ 対話活動から、「モナリザ」の価値付けをし、よさを感じ取らせる。
	4 本時のまとめをし、次時の予告をする。 ・ 「『モナリザ』のなぞ新聞」発表会	○ 話し合いの進め方や深まった点等について振り返らせる。

第1学年英語科 単元名「Program 6 シアトルの1日」

協力的・参加的な学習

中学校

班・学級での交流活動を位置付け、学習内容を深めるとともに、自己存在感を高め、自分の気持ちを適切かつ豊かに表現するコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

○コミュニケーション技能

○自他を尊重する態度

○自己についての肯定的態度

本時のねらい

- 対話活動を通して、コミュニケーションを図ろうとする意欲と伝えたい内容を積極的に英語で表現する力を育てる。
- ペア・小グループ・学級全体による交流活動を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 英語であいさつを行う。 2 ウォームアップを行う。 (1) 今までに学習したQ&A	○ 大きな声を出すように促し、英語学習の雰囲気を作る。
展開	3 めあてを確認する。 対話のポイントを意識して、三人称単数や疑問詞を使った文型で、お互いの大切なものを紹介しあおう	
	4 対話活動のポイントを確認する。 アイコンタクト、ジェスチャー、発音、抑揚、つなぎ言葉、あいづち	○ 対話活動のポイントを確認させる。 ○ 個人目標を設定させる。
	5 ペアで練習する。 (1) 個人目標に基づいた練習をする。 暗記、アイコンタクト、ジェスチャー、発音、抑揚など	○ ポイントに留意しながら、何度もペアで練習させ、表現になれさせる。
	6 班内で発表する。 (1) 発表する順番を決める。 (2) 友だちの発表を聞く。 (3) 班で感想を交流する。	○ 基本文をおさえた対話文を発表したり、ジェスチャーやつなぎ言葉、疑問詞を対話活動に積極的に取り組むことができたか着目させる。
	7 班代表が全体の前で発表する。	○ 班で代表1名を選出し、全体で交流させる。
整理	8 自己評価を行う。	○ 個人目標が達成できたか振り返らせる。

中学校

第3学年国語科 単元名「古典を味わおう」

協力的・参加的な学習

中学校

古典の読解を通して、作者の心情や情景を想像する力を養い、言語感覚を豊かにするとともに、グループ活動を取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

○コミュニケーション技能

○想像力、共感力

○自他を尊重する態度

本時のねらい

- 読みと意味を理解し、音読をすることを通して、作者の心情や情景を想像する力を高め、言語感覚を豊かにする。
- ペア・グループによる音読や発表等の交流活動を通して、伝え合う力を高め、コミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 本時のめあてを確認する。	○ 題材・作者について説明し、本時の学習への関心を高める。
	「絶句」を音読・暗唱して、漢詩の世界に触れよう	
展開	2 漢詩「絶句」の読みと意味を理解する。 (1) 視写をする。 (2) 読み、意味を確認する。 ・現代語訳 (3) 気付いたことを発表する。 ・一行五文字、四行形式、対句、押韻 ・題名、色彩の妙、叙景と叙情、望郷	○ 一字一字丁寧に視写する。 ○ 読める漢字を発表させる。 ○ 生徒の発表を参考にして、意味・形式・作者の思いについて説明する。
	3 音読の練習・発表をする。 (1) 全体で練習する。 ・範読、斉読、練習 (2) ペアで練習し、発表する。 ・五回ずつ練習 ・発表 ・意味、本文とも相方が間違わずに読めたら合格であること。	○ 一行ずつ意味、本文の順で音読（あわせ読み）させる。その際、意味音読と本文音読を分担させる。 ○ 一音ずつゆっくり、はっきりと発音させる。 ○ 合格するまで、協力して発表させる。メッセージを書かせる。 ○ 早く終わった生徒は、本文の暗唱練習をさせる。
	4 暗唱の発表をする。 (1) 全体での練習をする。 (2) グループで発表する。 ・先生役、発表者、応援者	○ 本文四行を発表することを指示する。 ○ 「絶句」の特徴を暗唱の手がかりにさせ、一音ずつ、ゆっくり、はっきりと発音させる。
整理	5 本時のまとめをし、次時の予告を聞く。 ・全員での音読	○ 情景・心情は想像しながら音読させる。 ○ 次時は漢詩二編の学習であること、「絶句」との違いを考えてくることを伝える。

第3学年保健体育科 単元名「ダンス」

協力的・参加的な学習

中学校

グループによる創作活動を取り入れ、みんなで協力して踊ったりする楽しさや喜びを味わうとともに、コミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度
- 想像力、共感力

本時のねらい

- グループで主体的に取り組む、仲間との違いや互いのよさを認め合い、互いに協力することや自己の責任を果たそうとする態度を培う。
- グループや全体による交流活動を通して、想像力を高め、豊かに表現するコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動・内容	教師の支援・援助
導入 展開	1 学習の準備をする。 ・出席、見学、忘れ物確認 ・今日の流れの確認	○ 体調が悪い生徒がいらないかを確認する。 ○ ダンスの発表会に向けての最後の練習であることを知らせる。
	2 本時のめあてを確認する。 ダンスの発表会に向けて、クラスのダンスの総仕上げをしよう	
整理	3 ストレッチ体操を行う。 ・15秒1セットのストレッチ	○ 教師を中心に、生徒全員が広がって行う。 ○ 自分の体の状態を意識させ、丁寧にストレッチをさせる。
	4 リハーサル、VTR視聴を行う。 (1) 発表会通りのダンスのリハーサルを行う。 ・体の中からわいてくる動き (2) リハーサルのVTRを視聴し、意見を交流する。 ・自分やグループの課題について ・友達のよい動きについて	○ 感じを込めて、大きく全身で踊るように伝える。 ○ 積極的に意見交換させ、友達のよい動きや表現、個人やクラスの課題に気付かせる。
	5 ダンスの練習を行う。	○ リハーサルの反省を生かせるよう、互いにアドバイスしながら練習させる。
	6 本時のまとめをし、次時の確認をする。 ・本時の学習で気付いたこと ・次時の予告	○ リハーサルでの反省点やアドバイスされたことを確認させ合う。 ○ 発表会では、観ている人に伝わるように表現豊かに心を込めて踊るよう伝える。

第1学年学級活動等 題材名「仲間」

～ 自己理解・他者理解を深め、互いを認め合う人間関係をつくろう ～

協力的・参加的な学習

中学校

「よりよい人間関係づくり」を目標に、年間を通して計画的・系統的に取り組み、自己理解・他者理解を図るとともに、コミュニケーションの技能や互いの違いを認め合いながら、共によりよく生きようとする意欲や態度の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他の価値を尊重する態度
- 共によりよく生きる意欲・態度

年間学習計画

	目標（めあて）	学習活動・内容	指導上の留意点
課題発見	1 新しい仲間と出会おう。（4月） 2・3 学級目標を全員で作ろう。（4月） 4 友達とのかかわりで大切なことを考えよう。（5月）	○ 学級開きをする。 ・誕生日チェーン ○ 学級目標を作る。（2時間） ・アンケート実施 ・全員による学級掲示物 ○ 「大切なことは何か」を班で話し合い学級全体で交流する。 ・模造紙まとめ（ワークショップ）	■ 明るい雰囲気づくりを心がけ、安心してスタートできるようにする。 ■ 全員で学級目標を制作する。1年間学級に掲示する。 ■ リラックスした雰囲気での交流活動を行わせる。 ■ 個人の意見を班や学級で共有する。
課題解決	5～10 ふれあい体験学習で仲間と交流しよう。（6月） 11 友達の良いところを発見しよう。（他者理解）（10月） 12 自分の良いところを発見しよう。（自己理解）（10月） 13 リーダーの役割を考えよう。（12月） 14 学年・学級の良いところを発見しよう。（2月）	○ 集団行動で大切なことは何かを考え行動する。（5時間） ・班行動（グループ行動） ・振り返りシート（体験後） ・自己、他者の頑張り発見 ○ 毎日の生活の中で、友達の良いところや頑張っている姿を発見し、カードに記録する。 ・よかここカード記録（2週間） ○ 友達からのよかここ発見カードを受け取り、自分の良いところを新たに発見する。 ・私のよかここマップ ○ 生徒会選挙に向けて、リーダーの役割やリーダーへの願いを交流する。 ・ダイヤモンドランキング ○ 学級や学年の問題点や良い点を話し合い、2年生に向けて目標づくりを行う。 ・ブレインストーミング	■ 班・学級単位で活動を行わせ、一人一人の役割を自覚させる。 ■ 帰りの会に、その日に発見した友達の頑張っている姿や良いところを書かせる。 ■ 全員がカードを受け取り、新しい自分の発見から自尊感情を高めさせる。 ■ 自分と違う意見や価値観を受け止め、グループとしての合意を築いていくため、話し合いの過程を大切にすること。 ■ 個人の意見を班や学級で共有する。
まとめ	15 仲間づくり3つの約束を作ろう。（3月）	○ 仲間づくりで大切なことは何かを考え、来年度に向けた3つのスローガン（目標）を作る。	■ よりよい仲間づくり、集団づくりをめざして、学年全体で取り組ませる。

第1学年学級活動等 題材名「仲間」
「12 自分のよいところを発見しよう（自己理解）」

協力的・参加的な学習

中学校

自己理解・他者理解を図る計画的・系統的な学習活動の中で、参加体験型の手法を取り入れ、肯定的な自己理解を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他の価値を尊重する態度
- 共にによりよく生きる意欲・態度

本時のねらい

- 「友達のよかところ発見」や「自分のよかところ発見」の活動により、自分の良さや存在に気づき（自己理解）、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレーキングを行う。	○ 学級独自で工夫し、緊張ほぐしの活動を行う。
展開	2 今日のめあてを知る。 自分のよいところを新発見しよう。	○ 前時で記録した「友だちのよかところカード」を見せ、自分を見つめ、自分のよいところを友だちのカードから新発見することを伝える。
	3 「私のよかところマップ」をまとめていく。 (1) 自分のよいところをピンクの付箋に書き、「私のよかところマップ」に貼る。 〈→自分のよさへの気づき〉	○ 事前に「先生のよかところマップ」を準備しておき、簡単に書き方を説明する。 ○ 机間指導しながら、学校生活や部活動、家庭・地域での生活等を思い出させ、書けていない生徒への支援を行う。
	(2) 友だちから「よかところカード」を受けとり、カードを分類してマップに貼る。 〈→自分のよさの確認〉	○ 生徒にカードを返却し、各自で友だちに配らせる。 ○ 受け取ったカードを、自分が気付いていたよいところ（ピンクの付箋）と気付いていなかったよいところ（新発見）に分け、「よかところマップ」に貼らせる。
	(3) 新たに発見したよいところに黄色の付箋で見出しを付ける。 〈→自分のよさへの新たな気づき〉	○ 机間指導しながら、見出しを付けられない生徒に見出しの例をアドバイスする。
	(4) 「よかところマップ」を見て、感想を振り返り用紙に記入する。 ・友だちからのカードの感想 ・自分を見つめての感想・授業全体の感想	○ 友だちからのカードをじっくり読ませ、自分のよさ、存在について考えをまとめさせる。
整理	4 班でシェアリングを行う。 (班での感想の発表、交流、共感)	○ 全員が自分の思いを発表し、共感的に受け止めさせる。
	5 全体で本時のまとめを行う。 ・自分のよさへの気づき（自己理解） ・互いを認め合うことの大切さ	○ シェアリングの感想を数人に発表させる。 ○ よいところの発見は、互いを知ること、認め合うことから始まることを確認する

第1学年数学科 単元名「方程式」

協力的・参加的な学習

中学校

班・学級での交流活動を位置付け、学習内容を深めるとともに、自己存在感を高め、合理的・論理的に思考する技能やコミュニケーション能力の育成を図る学習。

公正・公平な思考力・判断力

- 論理的に思考する技能
- コミュニケーション技能
- 自己についての肯定的態度

本時のねらい

- 文章題を解くことを通して、方程式の有用性を認識するとともに、筋道を立てて考える論理的思考力の育成を図る。
- 筋道を立てて解き方を説明し合う交流活動等を通して、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

【ベーシックコース】

	学習活動・内容	教師の支援・援助
導入	1 A問題を解きながら、前時に学習した文章題の解き方の手順を復習する。	○ 前時まで確認に使ったフラッシュカードを準備し、文章題の解き方の手順を復習させる。
展開	2 本時のめあてを確認する。	
	手順に従って1次方程式をつくり、文章題が解けるようになろう	
展開	3 B問題を解く。 (1) 問題を選択する。 (2) 同じ問題でグループを作る。 (3) 個人で解く。 (4) グループで解き方の交流をする。 (5) グループごとに答え合わせを行う。	○ 個の習熟度に応じて、B1、B2問題を準備し、どの問題を選択するか挙手で確認する。 ○ つまづいた時にスムーズに学び合いができるように、グループにしておく。 ○ 各問題についてヒントカードを準備し、立式できるようにグループに支援していく。
	4 C問題を解く。 (1) 問題を選択する。 (2) 個人で解く。 (3) 解答を使い、各自で答え合わせをする。	○ 学び合いができるように、グループの形で問題を解かせる ○ 机間指導し、個人・グループに支援する。
整理	5 本時のまとめをする。 (1) 文章題の解き方の手順を確認する。 (2) 振り返りシートに記入する。	○ フラッシュカードを使い、解き方の手順の理解度を確かめさせる。

協力的・参加的な学習

中学校

自己選択・決定によるコース別の学びをつくることによって、生徒の主体的な学習への参加を促すとともに、実験の過程や結果の考察を通して、合理的・分析的に思考する技能や協力的・建設的に課題解決に取り組む技能の育成を図る学習。

人間関係調整力・問題解決力

- 問題解決の技能
- 合理的・分析的に思考する技能
- 自他の価値を尊重する態度

本時のねらい

- 仮説を立て、目的意識をもって実験を行い、結果の交流を通して、科学的な思考力、表現力の育成を図る。
- グループによる実験・考察を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組む技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時の学習内容を振り返り、本時のめあてを確認する。 「消えたアルコール」の謎を解き明かそう。	○ 画像を視聴することで、前時の学習内容を容易に想起できるようにする。
展開	2 各グループの仮説を確認し、検証実験を行う。 (1) 両グループの仮説を確認する。 (2) グループに分かれて、検証実験を行う。 「蒸発したから」コース ① 方法の確認 ② 実験（密閉容器を用いた実験） ③ 結果の確認 ④ 考察	(ねらい) 前時に立てた仮説の内容とその検証方法を確認し、仮説が正しかったかのかどうかを、実験を行うことで説明できるようにする。 ○ 各グループの実験内容を確認させ、どうなる何かわかるのか確認させる。 ○ 小グループで実験させる。 「とけたから」コース ① 方法の確認 ② 実験（セロハンを用いた実験） ③ 結果の確認 ④ 考察
	(3) 各グループの代表者が結果と考察を説明する。	○ わかりやすく説明できるように支援する。 ○ 考察した内容から何が言えるのかを確認し、説を唱えた人をねぎらう。
	3 実験の考察から、「消えたアルコール」の謎の解明を各自で行う。	(ねらい) グループの実験のまとめから、なぜ「お酒」が消えたのかを説明できるようにする。 ○ 液体は「粒」でできており、その粒の大きさには違いがあることをおさえる。
整理	4 まとめを聞く。	○ うまく思考できるように、大きさが違う二種類の粒を準備し、説明する。

中学校

第2学年道徳 主題「希望と勇気をもって」

資料「カーレーサー太田哲也」（自作）

協力的・参加的な学習

中学校

お互いの考えを肯定的に受容し、建設的に議論する「積み上げ型」の対話活動を取り入れ、能動的な傾聴とコミュニケーション能力の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

○コミュニケーション技能
○人間の尊厳の尊重
○よりよく生きる意欲・態度

本時のねらい

- 困難に直面した時に自分を支えてくれるものに気づき、希望や勇気をもってやり抜こうとする態度を育てる。
- 互いの意見を受容的・肯定的に議論する小グループでの話し合い活動を通して、コミュニケーション技能の育成を図る。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 資料の登場人物を知る。 2 資料「カーレーサー太田哲也」を視聴し、話し合う。 (1) クラッシュ事故にあった後の太田さんの気持ちについて考える。	○ 太田哲也さんのプロフィールを伝える。 ○ 火傷や事故の状況についての説明と補助発問を行う。 ○ 絶望感から脱しようとする主人公の気持ちに共感できるように「自分だったら絶望しないか」とゆさぶる発問をする。〈→「心の停留所」〉
展開	事故で大怪我を負った後、病院で太田さんはどんなことを考えていたでしょう。 (2) 太田さんの復活を支えたものについてグループで話し合う。 太田さんが立ち直るために、一番の支えになったのは何だったのでしょうか。 【家族の笑顔】【ファンからの励まし】 【チームメイトとの信頼】 〈話し合いの流れ〉 ①個人で考える。 ②カードを出す。 ③グループ活動 ④まとめる。 ⑤全体交流 〈話し合いの時の留意点〉 ○人の話は最後まで聞く。 ○相手の意見を尊重する。 ○意見には反対しても、その人自身には温かく気持ちを伝える。 (3) 太田さんが復活を果たしたときの気持ちについて考える。	○ 太田さんが立ち直るために支えになった3つのものについて話し合わせる。 ○ コミュニケーション力の育成に向けて、互いの意見を肯定的に受容させるという積み上げ型の対話活動を行わせる。 ○ 机間指導をし、話し合いがスムーズに流れているか援助を行う。 〈→「色カード」〉
整理	3 自己の生活を振り返る。 ① 太田さんから学んだものは何か。 ② 今までの生活であきらめずに努力して良かったと思ったことは何か。 4 教師の説話を聞く。	○ 机間指導をし、書けない生徒への援助を行う。

【学習に生徒全員が参加し、意志表示等ができるための工夫】

- 色カード・・・青（賛成）、黄（中立）、赤（反対）カードで自分の意志表示をする。
- 心の停留所・・・葛藤場面のある資料の場合、線分の両端に葛藤する価値を書き、登場人物や自分の心の動きを線分上に停留所で表す。

第3学年社会科公民的分野 単元名「わたしたちの生活と経済」

「体験」を取り入れた学習

中学校

体験的な活動（シミュレーション）を取り入れ、経済的事象を身近な問題として捉え、学習内容を深めるとともに、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度やコミュニケーション能力の育成を図る学習。

公正・公平な思考力・判断力

- 合理的・分析的に思考する技能
- コミュニケーション技能
- 課題解決への意欲・態度

単元指導計画

現代の社会的事象に対する関心を高め、多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てるため、疑似体験活動（シミュレーション）を取り入れた単元の指導内容を構成。

配時	主な学習活動	教師の支援・援助
1	1 ハンバーガーショップの経営者になってみよう。 ○ ハンバーガーショップの経営者になって、資料を活用しながら 出店する場所を考える。 ○ 店舗の立地を様々な条件の中から判断することによって、経済活動における選択について考える。	□ 身近なことの学習から、経済への興味・関心をもたせるとともに、様々な条件を考えて結論を出していく過程から、生活と経済の関わりに気付かせる。 □ グループで意見交流をして、多様な考えや意見があることに気付かせる。
1	2 消費と貯蓄 ○ 所得と消費の関係を、家計シミュレーションを通して考える。 ○ 「かしこい消費者」について理解する。	□ 家計のやりくりを体験させることで、所得と消費と貯蓄の関係や、消費活動における選択について考えさせる。
1	3 消費者の権利と保護 ○ 消費者主権について、商品購入シミュレーションを通して考える。 ○ 消費者・国・企業それぞれの立場でその責任について考える。	□ 消費者購入シミュレーションを通して、消費者の権利と保護について考えさせ、話し合わせる。
1	4 流通のしくみ ○ 流通とは何か、商業はどんな役割を果たしているのか調べ、発表する。 ○ 流通に携わる業者の役割や合理化の課題について考える。	□ 流通の仕事に関心を持たせ、具体的な例を通して、どのような経路で商品が生産者から消費者へ届いているのか理解させる。
1	5 生産のしくみ ○ 企業の目的や資本主義経済の特徴等について、会社設立シミュレーションを通して考える。 ○ 株式会社のしくみを理解し、企業の役割と社会的責任について考える。	□ 会社をつくるシミュレーションを行い、学習への興味・関心を持たせるとともに、株式会社のしくみ、企業の目的、種類と働きを知り、資本主義経済の特徴を理解させる。

第3学年社会科公民的分野 単元名「わたしたちの生活と経済」
「ハンバーガーショップの経営者になってみよう」

本時のねらい

- シミュレーション活動を通して、様々な資料を適切に選択して多面的・多角的に考察し、適切に判断・表現する能力と態度を育てる。
- グループによるシミュレーションや交流活動を通して、情報を吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に達する技能やコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 教師作成のビデオを見る。 2 本時のめあてを確認する。	○ 学習内容への興味・関心を高める。
展開	ハンバーガーショップの経営者として、出店場所を考えよう 3 個人・グループで、ハンバーガーショップの出店場所を考える。 (1) 参考となる資料について、教師の説明を聞く。 ・候補地の位置と条件 ・ハンバーガーショップの利用客 (2) 個人で出店場所を考え、プリントに記入する。 (3) グループで出店場所を決定する。 ① 各自が考えた出店場所とその理由を出し合う。 ② グループとして意見をまとめ、出店場所を決定する。 ③ 拡大地図上の候補地にカードを貼る。	○ 写真や地図、学習プリントを使って、資料や出店場所の確認をさせる。 ○ 資料を参考に、各場所のプラス面、マイナス面を考え、個人の考えを決定させる。 ○ 司会者は、全員に意見を出させる。 ○ 互いの意見を尊重しながら、グループで協力して結論を出すようにする。 ○ 机間指導をして、作業が行き詰まっているグループには、適切な支援を行う。
	4 全体で意見交流をする。 (1) 選んだ理由を発表し、一番ふさわしい場所について意見交流する。 ・車や人の通行量 ・駐車場 ・他の店との関係 等	○ 各グループから発表された理由について、質問や意見を出させ、交流させる。
	5 本時のまとめをする。 (1) まとめの説明を聞く。 (2) 自己評価を行う。	○ 今日の授業を振り返りながら、私たちの生活と経済活動は、密接なつながりがあることに気付かせる。
整理		

第3学年社会科公民的分野 単元名「わたしたちの生活と経済」
「消費者の権利と保護」

本時のねらい

- シミュレーション活動を通して、様々な資料を適切に選択して多面的・多角的に考察し、適切に判断・表現する能力と態度を育てる。
- グループによるシミュレーションや交流活動を通して、情報を吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に達する技能やコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 最近の消費者被害の事例をいくつか出し合い、本時のめあてをつかむ。	○ 事前に身近に起こった消費者被害についてのアンケートをとっておく。
	消費者問題について、消費者や国・企業の責任について調べよう	
展開	2 消費者の考えや、企業・国の消費者保護の取組について考える。 (1) 商品の購入シミュレーションを行う。 ① 各商品についての情報を知る。 ② 個人でどの商品を購入するか判断する。 ③ グループで購入する商品を決定する。 ④ 各グループが選んだ理由を発表し、全体で意見交流をする。 (2) 消費者被害に対する国や企業の責任を調べる。 ① 各自で教科書を使って調べ、グループで確認する。 ・ ケネディの4つの消費者の権利 ・ PL法 ・ クーリングオフ制度 ・ 消費者契約法 ② 教師の説明を聞く。	○ 情報カードから必要な情報を読み取り、購入した際のメリット、デメリットを考えながら、どの商品を選ぶか判断させる。 ○ 司会者は、全員に意見を出させる。 ○ 互いの意見を尊重しながら、メリット・デメリットを予測し、グループで商品購入を判断させる。 ○ 交流を通して、消費者主権の考え方を理解させるとともに、国や企業の消費者保護の取組の重要性について気付かせる。 ○ 学習プリントに記入させる。 ○ 具体的な事例・資料を提示しながら補足する。
整理	3 本時のまとめをする。 (1) まとめの説明を聞く。 (2) 自己評価を行う。	

「体験」を取り入れた学習

中学校

職場体験を中心に事前・事後の指導を計画的・系統的に実施することで、自己の理解を深め、職業の実像をつかみながら、望ましい勤労観、職業観を身に付けるとともに、コミュニケーション能力や社会的スキルの向上を図る学習。

コミュニケーション能力

- 豊かな関係を築く社会的技能
- コミュニケーション技能
- 自己への肯定的態度

活動計画

事前の学習活動

1

「いろんな職業を知ろう！」

- 働く意味を考える。
- 職業の種類・内容等について調べ、交流する。

2

「自分の進路の適性を考えよう！」

- 進路適性検査等を参考に、自分の適性を考える。

3

「職場体験の目的を知り、自分の課題を発見しよう！」

- 職場体験の内容を知り、自分の課題を設定する。

4

「職場体験の準備をしよう！」

- 調査内容の検討、体験の内容に関する打合せ
- 安全や礼儀・マナー、事後学習の内容について確認

職 場 体 験

事後の学習活動

5

「職業体験で学んだことをまとめ、発表しよう！」

- グループで協力しながら、調査内容をまとめる。
- 発表会に向け、資料を作成する。
- 職場体験発表会

6

「進路を切りひらいていくために、大切にしたいことを考えよう！」

- 学習活動全体を振り返り、まとめる。

第2学年総合的な学習の時間 単元名「職場体験」
「いろんな職業を知ろう！一働く意味を考えるー」

1

本時のねらい

- 学習を通して、働くことはお互いの生活を成立させるためのものであり、人々は労働を通してつながり、社会は労働を通して形成されていることに気付かせる。
- グループによる交流活動を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度や分かち合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレイキングを行う。	○ 学級独自で工夫し、緊張ほぐしの活動を行う。
展開	2 今日のめあてを知る。 働く意味を考えよう！	
	3 「無人島に流れついたら・・・」のストーリーを知る。	○ 「自分が無人島に漂着した。10人で力を合わせて生き延びていかなければならない」
	4 「生きるため」に初めの3日間で何をするかをワークシートに記入する。	・ 当面の衣食住の確保（荷物の運搬） ・ 社会的弱者への配慮 ○ 質問が出れば答え、ストーリーの条件を付け足していく。
	5 同じように、「生きるため」に1ヶ月間、2年間で何をするか、その中で、自分はどういう役割を担いたいのかを記入する。	・ 安定的な食物の確保 ・ 快適な衣服・住環境 ・ 福祉・教育の領域
整理	6 グループでワークシートに記入した内容を交流し、「生きるため」に必要なことを整理する。	○ お互いのワークシートから、「生きるため」に必要な項目を追加させる。
	7 学級全体でグループが考えた「仕事の内容」を交流する。	○ グループから出された内容を整理し、それに対応した職業領域を確認する。
	8 まとめをする。	○ 社会が多様な職業によって成り立っている事に気付かせる。その中で、自分が担いたい役割について考えさせ、今後の調べ学習につなげる。

「無人島に流れ着いたら・・・」ワークシート例

あなたの班のメンバーと、年下の子どもたちの計10人が無人島に流れ着いた。船は海岸から30mほどの所に、岩に乗り上げた形でとまっていた。何人かで泳いで船に確認に行った所、船の中には、10人が2週間程度は生きていくだけの食材と水、毛布が20枚はあったことがわかったが、無線機等の通信機器は壊れてしまっていた。船の中には、まだ他の物もあったが、持って泳げるだけの果物を持って一旦海岸に戻った。

これからどうしようか相談していたときに、海岸に8人乗りのボートが流れ着いた。幸いなことにオールも流されずに残っており、沖合の船から何とか荷物を運び出せそうである。

大人はだれもおらず、これから自分たちだけで生き延びていかなければならない。・・・

1 まずはじめの3日間、みんなで何をしますか。

① 船から運び出す物リスト

※ 自分が大切だと思うものを3つに○を付けてください。

② 船から荷物を運び出す以外に、どのようなことをしなくてはいけませんか？

※ その中で自分が分担しようと思うものに○を付けてください。

2 1ヶ月間みんなで生きるために、どのようなことをしなくてはいけませんか？

※ その中で自分が分担しようと思うものに○を付けてください。

3 2年間みんなで生きるためには、どのようなことをしなくてはいけませんか？

※ その中で自分が分担しようと思うものに○を付けてください。

「職場体験で学んだことをまとめ、発表しよう！－職場体験発表会－」

本時のねらい

- 学習を通して、職業に就く上で必要とされる資質・能力について考えを深め、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせる。
- グループによる発表や意見交流を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度や的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時までを振り返り、今日のめあてを確認する。	○ 本時の活動の目的をつかませるため、全体的な学習の流れを説明する。
	職場体験で学んだことについて意見交流をしよう！	
展開	2 職場ごとのグループの発表を聞き、意見の交流を行う。 (1) グループごとに発表し、質疑応答を行う。	○ 職種の異なるグループをパネラーとして選び、発表させる。 ○ フロアーの生徒には、発表内容に対する疑問点や良かった点などを学習プリントに記入させる。
	(2) テーマについて意見交流を行う。 テーマ 職業に求められているものは？ ・ 共通して求められている力 ・ 独自に求められている力	○ 意見交流を活発にするため、予め自分の意見を学習プリントにまとめさせておく。 ○ 職場の社会的意義や求められている心構えや態度、能力をより分析的に捉えさせるため、様々な職業に「共通して求められている力」と「独自に求められている力」を考えさせる。
	(3) 司会者のまとめを聞く。	
	3 発表及び意見交流についての助言を聞く。	○ 意見交流をさらに深めさせるために、助言者（教師・GT）が、生徒と違った立場から助言を行う。
整理	4 まとめをする。	○ 発表や意見交流を通して、気付いたことや感想を学習プリントに記入させる。

「体験」を取り
入れた学習

中学校

フィールドワークを中心に事前・事後の指導を計画的・系統的に実施することで、様々な人権問題に気づき、社会の一員として、よりよい社会づくりに貢献しようとする意欲や態度を身に付けるとともに、コミュニケーション能力の向上を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 多様性に対する開かれた心
- 社会への参加・参画の意欲

活動計画

1

「新聞から『人権』に関する記事を探そう！」

- グループで新聞から人権に関する記事を切り抜き、模造紙に整理する。
- 学級で発表会を行い、気づいたことを交流する。
- 人権にかかわる記事が多岐にわたることに気づく。
- 人権が大切にされる社会を目指して、様々な場で活動している人がいることに気づく。

2

「身近で人権にかかわる活動をしている人を探そう！」

- 身近で活動している人や組織を探す。
- インターネットで調べたり、公民館や市役所、法務局などに行って尋ねる。

3

「訪問の準備をしよう！」

- グループで関係する人権問題について調べ学習を行い、質問内容等を検討する。
- 安全や礼儀・マナー、事後学習の内容について確認

4

「活動されている人から学ぼう！」

- 活動されている人から話を聞く。
- 活動場所や施設を訪問し、話を聞いたり、体験活動を行う。

5

「調べたことや学んだことをまとめ、発表しよう！」

- グループで協力しながら、調査内容をまとめる。
- 報告会に向け、資料を作成する。
- 学年で報告会を行う。

6

「人権が大切にされる社会をめざして、「今、私にできること」について考えよう！」

- 学習活動全体を振り返り、まとめる。
- 人権にかかわることは、ごく身近なところにあるという意識をもち、自分の生き方と結びつけ、「今、私にできること」について考え、学級で交流する。

第1学年総合的な学習 単元名「人権について考えよう」
「新聞から『人権』に関する記事を探そう！」

1

本時のねらい

- 新聞記事から人権に関する記事を探す学習活動を通して、人権に関わる事柄が多岐に渡ることや様々な場で活動している人がいることに気付かせる。
- グループによる活動を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度や分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレーキングを行う。 2 今日のめあてを知る。 新聞から「人権」に関する記事を探そう！	○ 学級独自で工夫し、緊張ほぐしの活動を行う。
展開	3 活動の説明を聞く。 ○ 各グループで1週間分の新聞記事の中から、例示した人権課題（例：高齢者の人権、子どもの人権、障害者の人権など）に関係があると思われる記事を分担して切り抜く。 ○ 各グループで切り抜いた記事をすべて読み合い、その人権課題とどのように関係するのかを考えて話し合う。 ○ 切り抜いた記事を分類し模造紙に貼り付け、わかりやすく見出しをつける。 4 グループで協力して、新聞から人権に関わる記事を切り抜く。 5 切り抜いた記事をグループで読み合い、どのような人権課題に関係するのかを考え、分類する。 6 模造紙に分類した新聞記事を貼り、それにふさわしいタイトルをつける。	○ あらかじめ指示しておいた1週間分の新聞を用いて、活動の説明を行う。 ○ 各グループを回りながら、支援を行う。
整理	7 学級全体で感想や意見を交流する。 (1) 各グループで模造紙をもとに発表する。 (2) 各自で活動を振り返り、感じたことや感想等をワークシートに記入する。 (3) 感想や気付いたこと、自分たちの身近な事例等について交流する。 8 まとめをする。	○ グループで順番に模造紙をもとにして発表を行わせる。 ○ 活動を通して、人権の保障や侵害について感じたり、考えたり、新たに気付いたことなどを問いかけ、振り返らせる。 ○ 記入したことを数人に発表させる。また、身近に活動している人など、新聞記事以外で知ったことも発表させる。 ○ 人権にかかわる事が多岐にわたり、様々な場で活動している人がいることに気付かせ、今後の学習活動につなげる。

第1学年総合的な学習の時間 単元名「人権について考えよう」 5
「調べたことや学んだことをまとめ、発表しよう！」

本時のねらい

- 各グループの発表を通して、様々な人権問題に気づき、よりよい社会づくりに向けて活動しようとする意欲や態度を育てる。
- グループによる発表や意見交流を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度や的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時までを振り返り、今日のめあてを確認する。	○ 本時の活動の目的をつかませるため、全体的な学習の流れを説明する。
	調べたことや学んだことを、みんながわかりやすいように報告しよう！	
展開	2 人権課題ごとのグループの報告を聞き、感想や意見の交流を行う。 (1) グループごとに報告し、質問や意見に答える。	○ 各グループ10分程度の時間設定で報告を行う。 〈報告→質問→返答→感想・意見〉 ○ 報告内容に対する疑問点や良かった点などを学習プリントに記入させる時間を取る。 ○ 各グループの報告の後、学習プリントをもとに、質問・感想・意見等を発表させる。 ○ 質問や意見には分かりやすく答えさせる。
整理	3 報告及び意見交流についての助言を聞く。	○ 各報告内容をさらに深めさせるために、助言者（教師・GT）が、助言を行う。
	4 まとめをする。	○ 報告や意見交流を通して、新たに気付いたことや感想を学習プリントに記入させる。

【学習活動を進めるに当たって】

- どの機関・組織を訪問すれば、課題についての情報が得られ、生徒にとってよい学習の場となるかを事前に把握しておきましょう。
- 地域の人材リストを作成するなど、地域の学習資源を蓄えていくことで、次年度の取組につながり、学校としてより発展的な成果を上げることができます。
- 人と人とのつながりやふれあい、子どもの安全を見守る活動なども人権の視点で捉えることができます。このような人権の普遍的な部分について、広い意味で捉えることを生徒に知らせることにより、人権に関する具体的な問題を自分の生き方と結びつけ、「今、私のできること」を考える視点につなげることができます。

【調査例：子どもの人権】訪問先：子ども支援NPO（質問項目例）

- ① いつ頃、どういう目的でこの活動を始めましたか。
- ② 具体的にどのような活動をされていますか。
- ③ 最もやりがいを感じる時は、どんなときですか。
- ④ 1番苦労することや困っていることはどんなことですか。
- ⑤ 子どもの人権が守られていないと感じることはどんなことですか。
- ⑥ 中学生に対して望むことはどんなことですか。
- ⑦ 中学生が参加・協力できる活動はどんなことですか。

学習活動例 1

児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

高等学校

参考 人権が尊重される授業づくりの視点例

視 点		ポイント・留意点
自己存在感を持たせる支援を工夫する。	「授業に参加している」という実感を持たせる。	○ 学習内容や活動に応じた座席の工夫や発問・応答のパターンの工夫を行う。 ○ 児童生徒の既習事項や生活体験、興味・関心等を把握し、様々な視点から解決できるように課題設定の工夫を行う。 ○ 児童生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し、課題（教材）を複数準備したり、ヒントカードを与えたりする。 ○ 結果にこだわらず、思考過程や学習過程を認める。
	「自分が必要とされている」という実感を持たせる。	○ 意図的な指名等、一人一人が活躍する場や課題を工夫する。 ○ 自由な発想や方法が認められたり、自己選択できる場を工夫する。 ○ 互いの発言を最後まで聴く習慣や誤答を大切にすることを身に付けさせる。 ○ 協力して活動できる場を工夫し、互いの考えや方法のよさに気付かせる。
	教師自身が一人一人を大切にすることを示す。	○ 一人一人の名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く。 ○ 発言しない児童生徒に配慮するとともに、適切な支援を行う。 ○ 承認・賞賛・励ましの言葉をかけ、個に応じた改善課題や改善方法を示す。
共感的人間関係を育成する支援を工夫する。	「自分が受け入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。	○ 「誰にでも失敗はある」、「誰もがよさや弱さを持っている」という認識に立って、互いを尊重し合う人間関係づくりを行う。 ○ 一人一人が自由に発言できる雰囲気づくりを行う。 ○ 教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしない。
	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。	○ 他者の発言や作品のよさに気付き、学ぼうとする態度を育てる。 ○ 自分の考えと異なる意見や感情を拒絶せず、それを理解する技能を育てる。 ○ 他者の気持ちや立場を考えて自分の言動を選択・構成する態度を育てる。 ○ 互いの役割や責任を認め合う態度を育てる。
自己選択・決定の場を工夫して設定する。	学習課題や計画を選択する機会を提供する。	○ 発達段階に応じて、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選択する機会を設定する。 ○ 発達段階に応じて、学習の見通しをもって計画を立てるための支援を行う。
	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える。 ○ 自分の習熟の度合いや興味・関心に基づいて、教材・教具を選択できる場を設定する。
	学習方法を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態を踏まえて児童生徒の実態や学習内容に応じた学習方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 課題解決のための情報や資料を準備し、その活用方法について適宜助言する。 ○ ワークシートやノート整理の方法、学習内容のファイルの仕方を助言する。
	表現方法を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な表現方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 考えをまとめるための多様な学習ノートを準備する。 ○ 相手や内容に応じた表現ができるよう、多様な表現スキルを提示する。
	学習形態や場を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習形態や活動の場を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自分の課題や方法に基づいて活動内容や場所を選択する機会を設定する。
	振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習成果のまとめ方を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する時間を設定し、他者の成果に学ぶとともに、今後の学習課題や方法について選択・決定できる場を工夫する。

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」より

第2学年国語科「古典」 単元名「歌物語」

協力的・参加的な学習

高等学校

古典文学の読解を通して、今も昔も変わらない人間の情に触れ、人間としての在り方や生き方に対する考えを深め、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力・感受性を養う学習。

想像力・共感力

- 共感的に受容できるための想像力・感受性
- コミュニケーション技能
- 自他を尊重する態度

単元計画 古文・歌物語 「大和物語～姨捨～」(全3時間)
 ・ 歌物語の文学史的位置 1時間
 ・ 読解 2時間(本時3/3)

本時のねらい

- 作品に表れた人間や社会、自然などに対する思想や感情を読み取らせ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにさせる。
- 登場人物の心情を把握し、その葛藤や人間味を味わうことを通して、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を養う。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時の学習を振り返る。 2 後半の読解をする。 ○ 音読する。 ○ 内容を把握する。 ○ 大まかな現代語訳を発表する。	○ 前時に読解した内容を、数名に指名して確認する。 ○ 範読、追従読みを通じ、古文のリズムを味わわせながら、内容を大まかに把握させる。 ○ 現代語訳等は予習段階でノートに書かせておく。内容がとれる程度に訳させ、細かい訳は後で確認する旨を伝える。
展開	をばを山に捨ててしまった男は、何故悲しんだのだろうか？ 3 男の心情を考える。 (1) 個人で男の心情を考える。 ○ をばを山に捨てた後の男の心情 ○ 男がをばを連れ戻しに行った理由 ○ 月(自然)と人の気持ちの関係 (2) ペアを組み、意見交流を行う。 4 全体で意見を交流する。 (1) 男の心情について意見を発表する。 (2) 感想や気付いたことを発表する。 (3) 意見を整理し、男の心情を把握する。	○ 隣同士でペアを組ませ、登場人物の心情について、意見交流させる。 ○ 相手の言うことを共感的に受け止め、細かいことでもメモするように指示する。 ○ ペアでまとめた意見を発表させる。 ○ 生徒から出された意見は全て大事にし、整理しながら板書する。 ○ 全て板書し終わったら、簡潔にまとめる。
整理	5 本時の学習のまとめをする。 ○ 現代語訳を確認する。 ○ 次時の予告を聞く。	○ 生徒の活動の様子を確認しながら、現代語訳を行い、ノートの整理をさせる。 ○ 次回の予告をする。

高等学校

第1学年数学科「数学A」 単元名「場合の数」

協力的・参加的な学習

高等学校

グループ学習や個別学習等の学習形態を工夫することで、生徒同士が互いに協力し合って理解を深めるとともに、物事を論理的・分析的に思考する技能の育成を図る学習。

思考力・判断力

- 合理的・分析的に思考する技能
- 能動的な傾聴の態度
- コミュニケーション技能

単元計画	場合の数（全6時間）
・集合	・・・2時間
・場合の数・順列	・・・2時間（本時3／6）
・組合せ・二項定理	・・・2時間

本時のねらい

- 具体的な事象の考察を通して、順列・組合せについて理解し、不確定な事象を数量的に捉えさせる。
- 生徒同士で教え合うことを通して、自分の理解や不十分なところを他者に正確に伝えたり、また他者に適切に説明したりできるような論理的、合理的な表現力を身に付けさせる。

	学習活動・内容	教師の支援・援助
導入	1 本時の学習内容を確認する。	○ 例題を教具（樹形図、色玉、一筆書きカード、数字カード、小銭に入った財布等）を用いて数え、学習のめあての理解を図る。
展開	対象となるものを順序よく整理して、可能性を推量する。 2 グループで例題を解く。 (1) グループで、教具を用いて与えられた問題を解く。 (2) 記録から読み取れる規則性をグループで推測し、まとめる。	○ 記録しやすい方法を考えるよう指示する。 ○ 用語、計算方法を板書と共にカードで示す。
	3 例題の解答を発表をする。 (1) グループごとに例題の解答と規則性を発表する。 (2) 順列・重複順列についての教師の説明を聞く。	○ 発表内容の要約を板書する。 ○ 発表内容と関連づけて、説明をする。
	4 練習問題を解く。	○ 説明で十分理解していないところは、グループの他の人に聞くよう指示する。 ○ グループ内で解決できていないところがあれば、ヒントを与える。 ○ 分からないところがあれば、グループの中で話し合ってよいことを知らせる。
整理	5 教師の解説を聞く。 ○ 練習問題の解説を聞く。	○ 生徒が疑問を持った点を再度確認しておく。

第2学年理科「物理Ⅰ」 単元名「力のモーメント」

「体験」を取り
入れた学習

高等学校

グループでの実験・作業を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組もうとする意欲・態度や、コミュニケーションの技能を育成するとともに、科学的な思考力・表現力の育成を図る学習。

思考力・判断力

○科学的な思考力・表現力
○コミュニケーション技能
○自他を尊重する態度

本時のねらい

- 日常に起こる物体の運動を観察・実験などを通して探求し、その基礎的な概念や法則を理解させる。
- 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、自分の考えをまとめ、均衡のとれた結論を導くための技能を身に付けさせる。

	学習活動・内容	教師の支援・援助
導入	1 前時の学習を振り返り、本時の学習内容を確認する。	○ シーソーを例示する。 ○ バットを使って、両方からひねりあいさせる。
展開	日常生活で利用しているいろいろな道具の観察から、力のモーメントを導き出す。	
	2 「力のモーメント」についてグループで考える。 (1) グループで、日常生活で使用する道具を実際に観察・実験し、その道具に働く力をワークシートに記入する。 (2) 各グループで、選択した教具・教材の力のモーメントを模造紙に図示する。	○ てこに関する教具・教材を複数準備し、学習グループに選択させる。 (天秤、はさみ、釘抜き、爪切り、スパナ、ハンドル、金槌、釣り竿、一輪車、栓抜き、ドライバー等) ○ 与えられた教具・教材と類似のものを推測し、図示するように指示する。 ○ 模造紙やマーカーの使い方について指示する。
	3 観察・実験の結果を学級全体で交流する。 (1) 模造紙を基に、グループごとに発表する。 (2) 各グループから発表された内容について、教師の解説・講評を聞く。	○ グループで作成した模造紙を教室に貼らせる。 ○ ワークシートにメモを取る。
	4 力のモーメントの数式を計算する。 ○ 個人で計算し、グループで答え合わせをする。	○ 分からないところがあれば、グループの中で話し合ってよいことを知らせる。
整理	5 本時の学習のまとめをする。 ○ 日常の生活の中から、力のモーメントの例をあげる。 ○ 教師のまとめを聞く。	○ 人体の力学について説明し、本時をまとめる。

高等学校

第3学年保健体育科 単元名「球技」

協力的・参加的な学習

高等学校

球技に主体的に取り組むことを通して、役割を積極的に引き受けようとする態度や、互いに認め合いながら問題を解決していく力の育成を図る学習。

人間関係調整力・問題解決力

○協力的・建設的に問題を解決する技能

○想像力、共感力

○コミュニケーション技能

単元計画（全25時間）

- ・オリエンテーション・グループ分け・学習活動計画の作成 2時間
- ・個人的技能の向上とルールの確認 8時間
- ・約束練習と実践練習を通して集団的技能の向上と役割分担の構成 5時間
- ・実技試験に向けての課題と練習 5時間
- ・ゲームを通して成果と課題の発見及び新たな技術の習得と作戦の考案 5時間

（本時21／25）

本時のねらい

- バスケットボールの作戦についての学習を通して、チームの課題を整理し互いに協力しながら自己の能力を十分に発揮し、ゲームに取り組もうとする意欲や態度を育成する。
- 勝敗を競う楽しさや喜びを味わうとともに、作戦や状況に応じ仲間と連携した動きができるようコミュニケーション能力の育成を図る。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 準備体操をする。 ・ランニング、準備体操、整列	○ 体調が悪い生徒がいらないかどうかを確認する。
展開	グループの特色を生かした作戦を立て、自主的に楽しくゲームをする。	
	2 班ごとに練習をする。 ・パス ・シュート ・カットインプレー 3 作戦を考え楽しくゲームをする。 ○ 班の作戦打ち合わせ （対戦相手の特徴と自分たちの班の作戦目標を簡単に班ノートにメモする。） ○ ゲーム	○ 各班がローテーションを組めるよう、場所の指示をする。 ○ 話し合いを聞きながら協力的な作戦が立てられるよう、アドバイスをする。
整理	4 今日のゲームの反省をする。 (1) 班内でゲームを振り返る。 (2) 教師のまとめを聞く。	○ 作戦の達成度を測る。 ○ 反省する視点を与える。 ①連携の取れたプレーのために、何ができたか。 ②選手交代がスムーズにできたか。 ③全員が参加できたか。 ④次の試合に向け何ができるか。 等

第2学年芸術科「書道Ⅱ」 単元名「漢字仮名交じりの書」

協力的・参加的
な学習

高等学校

韻文や散文の作品、名言等の中から、心を動かされた言葉を選び、それを他の人に伝えるような書体で書き、互いに鑑賞し合うことを通して、自己表現力を高める学習。

想像力・共感性

- 共感的に受容できるための想像力・感受性
- 自己表現力
- 自他を尊重する態度

単元計画	漢字仮名交じりの書（全8時間）
・ 作品制作	・ ・ ・ ・ 6時間
・ 発表準備	・ ・ ・ ・ 1時間
・ 発表・鑑賞	・ ・ ・ ・ 1時間（本時8／8）

本時のねらい

- 書道の創造的な諸活動を通して、書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばす。
- 言葉に込められた作者の思いを感じ取り、書で表現し他者に伝えることの喜びを味わい、それを評価し認め合うことによって、自他を尊重しようとする意欲や態度を養う。

	学習活動・内容	教師の支援・援助
導入	1 発表の準備をする。	○ 作品は、教室の指定の場所にそれぞれ展示（掲示）させておく。 ○ 事前に、進行係や、発表の順番等を決めさせ、全員に周知させておき、発表がスムーズにいくよう配慮する。
	自分たちの作品を鑑賞し合おう。	
展開	2 自分の作品を発表する。 ○ 自分の作品の前で、発表をする。 ・ なぜその言葉を選んだのか。 ・ 書くときに、どんな工夫をしたのか等。	○ 発表者が、リラックスして発表できるようにする。 ○ 他の人の発表を共感的に受け止めるよう促す。 ○ 付箋紙を配布し、発表中にコメント等をメモさせる。
	3 個別に鑑賞し、各自にコメントを書く。 ○ 全員の発表を聞き終わったら、各自、展示された作品を自由に鑑賞し、付箋紙にコメント等を記入して、作品の近くに貼る。	○ 互いのよいところを見つけて書くように促す。 ○ コメントを書いた人がわかるように、自分の名前を付箋紙に書かせる。
整理	4 本時の学習を振り返る。 ○ 各自で、他の人を書いてもらったコメントを確認する。 ○ 自己の作品制作の過程を振り返り、感想をまとめる。	○ ワークシート（①作成の意図、②他の人に伝えたかったこと、③他の人からのコメントをもらって思ったこと、等の項目あり）を配布する。 ○ 記入して、次回提出するように伝える。

高等学校

第2学年英語科

単元名 「現代社会の問題について考える What Kids Want and Need to Know about AIDS」

協力的・参加的な学習

高等学校

協働作業を行うことを通して、英文を的確に読解し、その内容について思考を深めるとともに、正しい情報を得ることにより物事を公平・公正に判断する力を養う学習。

公正・公平な思考力・判断力

- 合理的・分析的に思考する技能
- 想像力、共感力
- コミュニケーション技能

本時のねらい

- 文章を読んで、書き手の意向などを想像的・共感的に理解するとともに、人権に関わる内容等について公平・公正に判断する力を身に付けさせる。
- 生徒同士での学び合い活動を通して、学習内容の理解を深めるとともに、コミュニケーションの技能を養う。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 英語であいさつをする。 2 本時の学習内容を理解する。 ○ 「AIDS」について自分の考えを整理する。	○ 知っていることや疑問に思っていることをワークシートに書かせる。
展開	英文を読んで、どんなことが書いてあるか考えよう。 3 英文を読む。 (1) 英文のモデルリーディングを聞く。 (2) 新出の英単語等の意味・読み方を発表し、全体で発音練習する。 (3) 英文のコーラスリーディングをする。	○ CDで聞かせた後、教師がモデルリーディングをする。 ○ 予習の状況を確認しながら、発問する。 ○ 文の区切りやイントネーションに注意をしながら、読ませる
整理	4 英文を日本語に訳す。 (1) 小グループに分かれ、英文をノートに訳す。 (2) 全体で英文の訳を発表する。 (3) AIDSについて学んだことを発表する。	○ グループ内での学び合いが行われるように声かけをする。 ○ 日本語訳例を板書・カードで示す。 ○ ワークシートに書いたことと比較させる。
	5 本時のまとめをする。 (1) 本時で学習すべき文法事項を、ノートに写す。 (2) 英文のコーラスリーディングをする。 (3) 教師のまとめを聞く。	○ 文法事項を板書し説明する。 ○ 偏見や差別を無くするためには、正しい知識を持つことが重要であることを話す。

協力的・参加的な学習

高等学校

体験的参加型学習の手法を取り入れ、計画的・系統的に取り組むことで、自己理解・他者理解を図り、コミュニケーションの技能や互いに違いを認め合いながら、共にによりよく生きようとする意欲や態度の育成を図る学習。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- 自他の価値を尊重する態度
- 共にによりよく生きる意欲・態度

指導計画

自己理解

「自分を見つめ直そう！」

- 自分を見つめ直すことによって、自分のかけがえのなさに気づく。
- 他の人からの助言をもらうことによって、自己理解を深め、自己についての肯定的態度を育む。

*「10の自己」等、ワークシートに記入し、自分の長所と短所を見つけてみよう。
*他の人からの助言をもらって、短所をリフレーミングしてみよう。

他者への理解と尊重

「他の人のいいところを探してみよう！」

- 学級の友達のいい面を挙げてみることで、新たな発見をするとともに、自分や周囲の人に関心を持ち、よりよい人間関係を作ろうとする意欲・態度を育む。

*「友だちのいいところ探し」等、ワークシートに記入し、グループで交流する。

人間関係づくり

「よりよいクラスづくりをしよう！」

「よりよい人間関係を構築しよう！」

- 他の人と対等で豊かな関係を築くための技能を身に付ける。
- クラス内の人間関係を調整し、問題解決を図ろうとする意欲・態度を育成する。

*アサーティブの手法を学ぶ
*ブレインストーミング
*KJ法

ブレインストーミング

直訳すると「脳の嵐」ですが、参加者が思いつくままにアイデアや情報をどんどん出し合う活動です。自由な発想や奔放なアイデアを大切にします。質より量、他人の意見の批判や批評はしない、他人の意見と組み合わせたり、他人の意見に自分の意見をくっつけたり、発展させることを奨励するといったことがルールになります。突拍子もないアイデアの中から創造性が生まれます。

ランキング

いくつかの意見や素材について優先順位をつけていく活動です。それぞれの課題に対する参加者の優先度を明らかにすることができます。個人でもグループでも行うことができ、ブレインストーミングなどと組み合わせて使うこともできます。グループで行う場合は、討議の過程で、自分の意見を提起するとともに、自分と違う意見や価値観を受け止めていくことが重要で、グループの中での合意形成を行っていく中で大きな気づきが得られます。

プロセスが重要であり、グループとして一つの結果を出していくことが必ずしも一番の目的ではありません。自分の考えを大切にするとともに、他者の考えを受け入れられるという観点や、コンセンサスを得ることにに関する能力をトレーニングする観点等で実施します。

はしご型ランキングやダイヤモンドランキングなどがあります

シミュレーション

模擬演技・疑似体験のことで、仮想的な現実を模擬的に作って、その中でそれぞれの立場や役割に応じた体験をすることを通して考える活動です。体験する中で、その人はどのように感じ行動することができるのかということを考え、問題についての理解が深まります。

障害者の状況を体験する、アイマスク、車椅子体験等が代表的ですが、仮想の国家間の貿易ゲームや参加者の中に仮の権力関係を設定して多数者と少数者の関係について体験する方法など、様々な疑似体験が考えられます。

K J 法

ブレインストーミングなどによって出されたアイデアや意見、収集された情報を一枚ずつ小さなカードに書き入れ、それらのカードをグループで討議しながら、共通するテーマごとに分類し、タイトルをつけ、整理していきます。

この手法により、問題点が明確になったり、グループの中の意見が明確になってくるといったような効果があります。また、情報をカード化して整理するので、参加者すべての意見を集約していき、カードの匿名性から自由な発想や、本音の意見を引き出すこともできます。

出された意見や情報の関係などについても考えることができ、そこからさらに創造的な問題解決につなげていくことができます。

ロールプレイング

「役割を演ずる」という意味で、「役割劇」とも呼ばれます。学習のテーマにあわせて場面を設定し、参加者が様々な役割を演ずることで、そのテーマを具体的に考えたり、自分とは違う視点に気づいたり、自分とは違う立場の人への共感を得ることができます。

問題を出し合う導入等で実施する場合、すべての参加者が役割を演ずるのではなく、問題を具体的に考えるため演技する人と観察する人とに分かれることもあります。演技の上手・下手は関係ありませんが、真剣に演技することが大切です。

また、学習前後のフォローが重要です。演技が自由に行えるように説明を十分し、アイスブレイクにも時間をかけたり、演技を振り返るフィードバックを大切にします。

フォトランゲージ

一枚もしくは数枚の写真やイラスト、絵等の素材を使って、そこに写っているものや表現されているものをグループで読み取りながら話し合い、学んでいく活動です。

自分の中にある価値観や自分のものの見方について考えることができます。

第1学年 ホームルーム活動「ホームルームや学校の生活づくり」
「自分を見つめ直そう！」

自己理解

本時のねらい

- 自分を見つめ直す活動を通して、自己理解を深め、自己のよさに気付かせる。
- 学級の仲間と互いに助言しあう活動を通して、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション技能を培うとともに、自他の価値を尊重しようとする意欲・態度を育成する。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレイキングを行い、本時の学習内容を知る。 自分を見つめ直そう！	○ 自分を少し振り返るアイスブレイキングを行い、学習内容の説明とつなぐ。
展開	2 ワークシートに記入しながら、自己の分析・理解を行う。 (1) 「わたしは・・・」で始まる文を思い付くだけ作る。 (2) 内面と外面、長所と短所、現実と理想、大切にしていること、どういう自分になりたいかなど、自己の分析・理解をする。 (3) 自己の紹介文を簡単にまとめる。	○ ワークシート「10の自己」に記入させる。 ワークシート「10の自己」 「わたしは」ではじまる10の文章 わたしは わたしは わたしは わたしは ・ ・
	3 自己の紹介文を交流する。 (1) 2人1組になって、「自己紹介文」を読んで紹介し合う。 (2) 互いに助言しあう。	○ ワークシート「自己紹介文」に記入させる。 ○ 相手の話を途中で遮ったり、批判したりせず、傾聴の姿勢で臨むよう理解を促す。
整理	4 本時の学習を振り返る。 (1) 助言を受けて、再度、自己を振り返り、気付いたことをワークシートに記入する。 (2) 気付いたことを互いに交流し、分かち合う。	○ 相手のいいところを褒める、また、短所をリフレーミング（言い換え）して長所として返すなど、互いに相手の「いいところ探し」をする姿勢で臨むよう助言する。 リフレーミングしよう！ 例えば、「わたしは、気が弱くて、消極的な性格です。」という紹介文なら、「あなたは、気が優しくて、何事にも慎重に取り組むタイプですね。」という具合に、相手の自尊心を高めることができるようにリフレーミングしてあげましょう！

第1学年 ホームルーム活動「ホームルームや学校の生活づくり」
「よりよいクラスづくりをしよう！」

人間関係
づくり

本時のねらい

- 「みんなが安心して過ごせるクラス」について考えることを通して、クラス内の人間関係を調整し、問題解決を図ろうとする意欲・態度を育成する。
- グループでの作業や意見交流を通して、他の人と対等で豊かな関係を築くことのできるコミュニケーションの技能を育む。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレイキングを行う。 2 本時の活動の説明を聞く。 みんなが安心して過ごせるクラスとは？	○ 自由に発言できるような雰囲気づくりを行う。 ○ 事前に、「みんなが安心して過ごせるクラスとは？」というアンケートをとり、生徒がクラスに望むことや今のクラスの課題と思っていることを整理し、提示する。
展開	3 KJ法の手法を用いて、「みんなが安心して過ごせるクラス」にするために、必要なことを考える。 (1) 個人で考え、付箋に記入する。 (2) グループの中で、付箋を模造紙に貼りながら、各人の意見を出し合う。 (3) グループで似ている内容、関連するものをグルーピングし、タイトルをつける。 4 全体で行動目標を考える。 (1) グループで話し合ったことを発表する。 (2) 活動を通して気付いたことや感想を交流し、各グループの発表内容で共通することを整理する。 (3) 「みんなが安心して過ごせるクラス」にするために、自分たちが心がける行動目標について意見を交流する。	○ KJ法の活動の流れと留意点を説明する。 ○ 模造紙、付箋紙、マジック等を準備する。 ○ 思いつくことを自由に書かせる。 ○ 進行役を決め、各人が考えを出しやすいように、受容的な態度で聞かせる。 ○ 全員が参加し、楽しく意見が言える雰囲気づくりを心がける。 ○ グループ全員で、協力して発表に臨むよう促す。 ○ 発表内容の共通点を整理し、生徒全員の共通するクラスへの思いを明確にする。 ○ まとめずに意見交流にとどめ、生徒の意見を大事にするよう十分配慮する。
整理	5 本時の学習を振り返る。 (1) 教師のまとめを聞く。 (2) 感想をワークシートに記入する。	○ 「みんなが安心して過ごせるクラス」にするには、今日の学習のように、伝え合い、分かり合うコミュニケーションを心がけ、クラスの人間関係を豊かにしていくことが大切であることを確認させる。

第1学年 ホームルーム活動「ホームルームや学校の生活づくり」
「よりよい人間関係を構築しよう！」

人間関係
づくり

本時のねらい

- グループでのロールプレイング等の活動を通して、日常生活における自分の気持ちや考えを正確に捉え、相手も尊重しながら、自分の意見を率直に伝えるコミュニケーション技能の育成を図るとともに、よりよい人間関係を築きながら生活していこうとする意欲・態度を養う。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレーキングを行い、3人1組のグループをつくる。	○ 話しやすい雰囲気づくりを行う。
展開	2 本時の活動の説明を聞き、アサーティブに自己表現するための方法を知る。 相手も自分も大切に自己表現（アサーティブ・アサーション）を身に付けよう。 3 グループで「シナリオ」に沿って、ロールプレイングを行う。 1回目 A:自己主張役 B:相手役 C:観察者 2回目 A:相手役 B:観察者 C:自己主張役 3回目 A:観察者 B:自己主張役 C:相手役 自己主張役:何とかして自分の主張を通すよう努力する。 相手役:最初は相手の主張に抵抗するが、最終の1分になると受け入れて解決を図ろうとする。 観察者:演じる2人の言葉遣いや表情を観察する。 4 全体で意見交流を行う。 (1) 代表のグループのロールプレイングを見る。 (2) 3つの話し方を確認する。 (3) ロールプレイングを行って、気付いたことや感想を交流する。	○ 教師（担任・副担任等）で、ロールプレイングをしながら説明する。 ① 攻撃的な自己表現 自分は大切にするが、相手を大切にしない自己表現 ② 非主張的な自己表現 相手は大切にするが、自分を大切にしない自己表現 ③ 非攻撃的（アサーティブ）な自己表現 自分も相手も大切に自己表現 【例示①】 「アサーション 説明シート」 ○ 1回につき3分で行い、2分経ったら「あと1分」等合図して、交代させる。 ○ 「シナリオ」の内容は、クラスの実情に応じ、生徒にとって身近なものを取り上げ、日常生活の中で役立つものとした。 【例示②】 「アサーション シナリオ例」 ○ 日常の会話がどのパターンに近いと考えさせる。 ○ 生徒の気づきや感想を大事にし、気持ちが良いのはどれか考えさせる。
整理	5 本時の学習を振り返る。 (1) 「ふりかえりシート」に記入し、グループ交流する。 (2) 教師のまとめを聞く。	【例示③】 「ふりかえりシート」

【例示①】

アサーション 説明シート

アサーションとは・・・

相手と意見が対立したり気持ちの食い違いが起こったりした時に、自分の気持ちを大切にすると同時に、相手も尊重しながら、自分の意見を率直に伝えるようなコミュニケーションの仕方のことです。

「こんな時、あなたなら、どうする？」

【状況】

食堂で順番を待っていたあなたの前に、他のクラスの人が割り込んで来ました。前のグループに、仲の良い友だちがいたので、「入れて！」と軽い気持ちで割り込んできたようです。

あなたは、次の授業が体育なので、早く昼食を終えて着替えるつもりでした。少し焦っていてもいますし、腹立たしい思いでいっぱいです。

攻撃的な対応

あなた：「ちょっと、前に割り込まないでよ！」
相手：「友だちが並んでたんだし、堅いこと言わないで。」
あなた：「私、次が体育だから、急いでいるの。」
相手：「私一人だけなんだから、いいじゃない。」
あなた：「みんな並んでるんだから、ズルしないでよ！」
相手：「ケチッ！」
と言って渋々後ろに並ぶ。

非主張的な対応

あなた：「あの～、ここ、入るんですか？」
相手：「ごめ～ん。友だちがいるから、入れて！」
あなた：「でも、みんな並んで待ってるし・・・」
相手：「いいじゃない。一人くらい入っても大丈夫よ、ね？」
と、後ろの人に声を掛ける。
あなた：「・・・」 何も言えずに下を向いてしまう。

非攻撃的（アサーティブ）な対応

あなた：「ごめんね。私、次が体育だから、少しでも早くお昼ご飯を食べて、準備したいの。だから、ちゃんと後ろに並んでくれる？」
相手：「ごめん、ごめん。」
と言って、後ろに並ぶ。

わたしOK!
あなたOK?

【例示③】

ふりかえりシート

今日の学習を振り返ってみましょう！

1 誠意を持って自分の考えを相手に伝えようとしたか？

5 4 3 2 1
はい ــــــــــــــــــــــــــــــــ いいえ

2 相手の気持ちを理解しようとしたか？

5 4 3 2 1
はい ــــــــــــــــــــــــــــــــ いいえ

3 明確で誠意のある言葉の使い方ができましたか？

5 4 3 2 1
はい ــــــــــــــــــــــــــــــــ いいえ

4 表現・態度・ジェスチャー等、豊かに表現できましたか？

5 4 3 2 1
はい ــــــــــــــــــــــــــــــــ いいえ

5 今日の学習で気付いたことや感想を書いてください。

【例示②】

アサーション シナリオ例 「こんなとき、あなたなら、なんと言う？」

＊生徒の実態に応じて、ワークシートを作成してみましょう。

シナリオ例１ 「ノート貸して！」に対して

私はいつもノートをきれいにしています。〇〇さんは、授業中あまりノートを取りません。試験が近づいたある日、〇〇さんが「お願い。ノート、貸して！」と言ってきました。以前も貸してあげたことがあります。すぐには返してくれませんでした。

私は、その日、家でノート整理をしようと考えていたので、貸したくはありません。

自己主張役の言い分

私も今夜、ノート整理をしようと思っていました。以前貸してあげた時に、すぐ返してくれなかったで、困りました。普段真面目にノートとらないような人に、貸したくありません。

相手役の言い分

今度いい点を取らないと欠点になってしまいます。前のことは謝って、何とか貸してくれるように頼みます。

【会話の例】（会話の導入として・・・）

相手役 「お願い！ノート貸してっ！」

自己主張役 「え～っ、この間も貸して、すぐに返してくれなかったじゃないの。」

相手役 「ごめん、今度はすぐに返すから・・・」

自己主張役 「でも、今晚勉強しようと思っていたから、ノートが無いと私も困るの。」

シナリオ例２ 「合唱の練習に協力しないクラスメイト」に対して

文化祭が一週間後に迫り、クラスでは、放課後毎日合唱コンクールの練習をしています。

混声合唱なので、そろそろみんなそろっての練習が必要になってきました。ところが、〇〇さんは塾があると言ってほとんど練習に参加していません。クラスのみんなが〇〇さんに対して腹を立てています。

自己主張役の言い分

〇〇さんは、クラスの行事に非協力的で、自分の都合をいつも優先させます。文化祭の合唱コンクールに向けて、クラスのみんなが優勝しようと頑張っているのだから、協力して欲しいと思います。

相手役の言い分

放課後の練習を遅くまでしているので、練習に参加したら塾に行けなくなります。塾をさぼったら、親にしかられるので、困っています。

【会話の例】（会話の導入として・・・）

自己主張役 「今日の合唱の練習、５時から教室でするので、残ってね。」

相手役 「ごめん、今日は塾があるから、早く帰らなきゃならないの。」

自己主張役 「みんな、コンクールで優勝しようって頑張っているのよ。少しくらい残れない？」

協力的・参加的な学習

高等学校

就職差別の解決に向けた「統一応募用紙」の取組を学習することを通して、偏見や差別を見きわめる技能や公平・公正に判断する技能の育成を図るとともに、よりよい社会の実現を目指し、積極的に社会に参加・参画していこうとする意欲や態度を育む学習活動。

公平・公正な思考力・判断力

- 公平・公正に判断する技能
- 偏見・差別を見きわめる技能
- 参加・参画への意欲・態度

指導計画

気づく

1 就職の条件を考えよう！

「就職の条件って何だろう？」

→「あなたが、就職するなら？」、「あなたが、社長なら？」

- 就職希望者と求人者の考えている就職の条件の違いについて考え、それぞれの立場による考えの違いや、就職にあたって何を大切にすべきかについて考える。

深める

2 働きたいのに一面接試験を体験しよう！

「就職試験の面接で、もしこんなことを聞かれたら？」

- 就職希望者と求人者に分かれた面接の模擬体験を通して、採用選考時にみられる不合理に対して公平・公正に判断する力を養う。

3 「社用紙」の問題点を明らかにしよう！

「この社用紙のどこが変？」

- 社用紙には、個人のプライバシーに関する採用に必要な情報や、差別につながる質問が含まれていたことや、自分の能力や適性と関係のない部分で採用が決められていたことの不合理性に気づく。

- 就職試験を受ける立場に立ち、各自で「社用紙」記入してみる。
- 変だと思ったところをグループで協議し、整理する。
- 全体で意見交流する。

4 「社用紙」はどう変わったのだろうか？

『社用紙』と『全国高等学校統一用紙』を比較してみよう！

- 社用紙の不合理性や問題点が改善されたことを通して、それに関わってきた人々の思いや、解決に向けての努力がされたことを実感する。

- 資料
「社用紙」「全国高等学校統一用紙（統一応募用紙）」

振り返る

5 私たちにできることは？－「胸はって生きていこう」から学び－

「差別意識の解消に向けて、私たちにできることは何だろう？」

- 社会の中で、部落差別をはじめ様々な差別が残されてきたことを知り、その不合理性に気づき、自らが差別をなくしていくために、何ができるかを考える。
- 全ての人々が就きたい仕事に就き、自己の能力を発揮するためには、どうすればいいかを考える。

- 資料
「胸はって生きていこう」（『かがやき』）

「就職の条件を考えよう！」

本時のねらい

- 就職希望者と求人者の考える就職の条件を比較することを通して、それぞれの立場による考えの違いや、全ての人の就職の機会均等が保障されなければならないことに気付かせる。
- グループでの意見交流や作業等を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組む意欲・態度や、的確に伝え、分かり合うためのコミュニケーションの技能を育てる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレイキングを行う。	○ 自由に発言できるような雰囲気づくりを行う。
	2 本時のめあてを知る。 「就職の条件を考えよう！」	
展開	3 活動の説明を聞く。	○ グループをつくり、進行係・記録係・発表係を決める。
	4 就職希望者の条件について考える。 もし、あなたが、就職するなら？ (1) もし就職するなら、どういうところで、 どういう仕事をしたいか等、自分の考え をグループで交流する。 (2) 就職希望者の条件について考え、グ ループで意見をまとめる。	○ バズセッションで、自由に意見を交流させる。 ○ プレーンストーミングで交流し、ワークシート にグループの意見としてまとめさせる。
	5 採用の条件について考える。 もし、あなたが、社長なら？ (1) もし社長なら、どんな人物を雇いたい か等、グループで意見を交流する。 (2) 採用の条件について考え、グループで 意見をまとめる。	○ 各グループを回りながら、一人一人の意見が大 事にされるように支援する。 ○ カードに意見を記入させ、それをもとにグルー プで交流し、ワークシートにまとめさせる。
	6 面接の質問項目を考える。 「あなたの会社で、高卒の生徒を採用す ることにしました。面接試験で、どんなこ とを質問しますか？」 (1) グループで、求人者の立場に立って、 面接の際の質問項目を考える。 (2) なぜその質問をするのかを考える。	○ 質問項目と、その質問をする意図・理由をワー クシートに記入させて、提出させる。
整理	7 就職希望者の条件と採用の条件を比較し、 気付いたことを発表する。	○ グループで気付いたことや感想を交流し、数人 に発表させる。
	8 次回の予告を聞く。	○ 次回は、本時に作成した面接事項を使って、模 擬面接を行うことを予告する。

「働きたいのに一面接試験を考えよう！」

本時のねらい

- 面接の模擬体験を通して、本人の能力や適性に関係のない不適切な質問や、差別につながるような質問を見抜き、公正に判断する力を身に付けさせる。
- 「なぜ不適切な質問なのか」について、これまで学習してきた「人権」や「人権課題」を通して考えることで、正義、自由、平等などの実現という理想に向かって行動しようとする意欲や態度を育成する。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレイキングを行う。 2 前時の学習を振り返り、本時の活動の説明を聞く。 就職の面接試験について考えよう	○ 自由に発言できるような雰囲気づくりを行う。 ○ 事前に前時で各グループが作った質問項目を、教師が整理しておく。
展開	3 グループで模擬面接①を行う。 (1) グループでペアを作り、面接のロールプレイングを行う。 (2) グループで気付いたことを交流する。 4 全体で模擬面接②を行う。 (1) 教師と代表の生徒が演じる模擬面接を見て、気付いたことをメモする。 (2) 学級全体で、気付いたことや意見を交流する。	○ 質問項目を見て、自分がアピールしたいことを考えさせておく。 ○ 面接官と応募者の両方を体験させ、気付いたことをメモさせる。 ○ 教師が面接官、生徒の1人が応募者になって模擬面接を演じる。 ○ 応募者役の生徒には前もって趣旨を説明しておく。 ○ 不適切な質問をわざと入れて、何がいけないのか考えさせる。 ○ 出された意見は、板書をしておく。
整理	5 本時の学習を振り返る。 (1) 各自で面接質問ワークシートに、企業の面接官としてよい質問か、不適切な質問かを判断し、記入する。 (2) グループで、不適切な質問の理由について、意見を交流する。 (3) 教師のまとめを聞く。	○ 適切、不適切な質問項目が交じったワークシートを作成しておく。 ○ 自分が不適切と思った項目については、ワークシートにその理由も記入させる。 ○ 採用選考において大事なことは、本人の資質・能力、適性、意欲等が正しく評価されることであるということを理解させる。

協力的・参加的な学習

高等学校

現在の悩みを交流し、互いにアドバイスする活動等を通して、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション技能や協力的・建設的に問題解決に取り組む技能を育むとともに、自分を見つめ、自己の夢の実現に向けて努力しようとする意欲・態度を育成する。

コミュニケーション能力

- コミュニケーション技能
- よりよく生きる意欲・態度
- 建設的な問題解決技能

指導計画

気づく

1 今の自分は？～高校生の現在の自分をふりかえってみよう！～

「高校生の現在の自分をふりかえってみよう！」

→「中学校のとき、進路への不安はあった？」

「高校に入学して、今のあなたの不安や思いは？」

- 高校に進学する前の自分の不安や希望等の気持ちを振り返るとともに、現在の生活や将来について、不安なことや悩んでいることなど、高校生になった自分を見つめる。

- ① アイスブレイキング（4つのコーナー等）
- ② 高校入試に向けて心配だったことなどをグループで出し合う。
- ③ 入学する前と入学してからの自分の気持ち、高校生活への不安や悩み、将来の進路に対する不安や悩み等をアンケートに記入する。

○「アンケート」

- ・入学する前と入学してからの自分の思い
- ・高校生活への不安等

深める

2 高校性の悩み～みんながアドバイザー～

「お互いの悩みを相談し、解決しよう！」

- 勉強の悩み、進路の悩み、また友人関係の悩みなど、互いの悩みを出し合い相談し合うことによって、他者を支援し共に学ぶ仲間であるという意識を持つとともに、積極的に自己の問題解決を図ろうとする意欲・態度を養う。

- 「みんながアドバイザー」
- グループ協議

振り返る

3 進路実現をめざして～「自分の力で～のり子の思い～」から学ぶ～

「自分の夢を叶えるために・・・進学に向けての私の設計図を作ろう！」

- ① 進学するために必要な経費（入学までに必要な経費・入学金・授業料、生活費や交通費など）を調べる。
- ② 「自分の力で～のり子の思い～」(『あおぞら』)を読んで、自分の夢の実現のために何をすべきかを考える。
また、各種の進学援助のための奨学金などの制度があることを知る。

- ワークシート
「進学設計図」
- 「自分の力で～のり子の思い～」(『あおぞら』)
- 奨学金制度

「高校生の悩み～みんながアドバイザー～」

本時のねらい

- アンケートに基づく身近な現在の悩みについて、互いに考え、意見を交流することによって、積極的に問題を解決していこうとする意欲・態度を育成する。
- 互いの「悩み」について相談活動することによって、他者を共感的に理解し支援しようとする態度を養うとともに、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション技能の育成を図る。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 アイスブレイキングを行う。	○ 発言しやすい雰囲気づくりを行う。
	2 本時の活動の説明を聞く。 「心配や悩みを出し合い、解決しよう。」	○ 前時のアンケートをもとに、数種類の「わたしの悩み」カードを作成しておく。 (例)「私は、大学進学希望ですが、親が、国立しかダメだと言います。今の私の成績では難しいし、どうしようかと悩んでいます。どうしたらいいのでしょうか？」 など、生徒の実情や、考えさせたい課題に応じて作成する。
展開	3 グループ1で悩み相談活動を行う。 (活動の流れ) ① グループで、進行係を決める。 ② 「わたしの悩み」カードを各自1枚選ぶ。 ③ 順番に、「わたしの悩み」をみんなに聞いてもらう。 ④ 相談ごとに、みんながアドバイスし、相談者はアドバイスをメモする。	○ 悩み相談は、ロールプレイングの要領でその役になりきって演ずることと、アドバイスに対して反論や批判はしないこと等の注意をする。
	4 グループ2で解決策を考える。 (1) 同じ内容の「わたしの悩み」カードを持つ者同士でグループ2を作る。 (2) グループ1でもらったアドバイスを紹介し合う。 (3) 「悩み」を解決するために話し合い、その解決策をグループで整理する。	○ もらったアドバイスをもとに、意見交流をさせ、具体的に解決策を考えるよう指示する。 ○ グループを回りながら、なぜそんな悩みが出てくるのか、自分たちの日常の生活や経験と重ね合わせながら話ができるように支援する。
	5 各グループから「解決策」を発表し、全体で交流する。	○ 「わたしの悩み」解決に向けて、どのようなアドバイスがなされたかを聞き、自己の悩みと重ねて考えさせる。
整理	6 本時の学習を振り返る。 (1) 学習を通して、感じたこと、気付いたことをグループで交流する。 (2) ワークシートに感想を記入する。	

「みんながアドバイザー～この相談に何と答えますか～」
ー学習プログラムの一例としてー

【学習のながれ】

- 1 グループ編成をする。（原則として5人で1グループ）
- 2 学習の手順を説明し、以下の流れに沿って、グループ毎の協議及び全体交流を行う。

(1) グループ協議 1

- 「わたしの悩み」1～5を各自一つずつ選ぶ。
- その「悩み」を熟読し、自分のものにする。
- 一人ずつ順番に、「悩み」をみんなに聞いてもらう。その悩みを打ち明けた者に対して、残りの全員が、解決方法や行動の仕方を具体的にアドバイスする。
 - ※ その際、悩み事を打ち明けられた者は、共感的に聞くよう心がける。
- また、相談者は、アドバイスを聞きながら、心に残った事柄をメモする。
- 一人の相談時間を（ ）分とする。時間が来れば、途中でであってもそこで打ち切り、次の相談者に移る。
- 以下、同様に進行し、グループの全員が、相談者とアドバイザーを経験する。

(2) グループ替え（同じ悩みのグループ）

- 次に、共通の悩みを持った者同士で集まる。

(3) グループ協議 2

- 進行、記録、発表者を決める。（発表者は後で決めてもよい）
- 共通の悩みをもった者同士として、協議1で受けたアドバイスを紹介し合う。
- 「解決するために、できることは何か。」について協議し、「解決策」をグループで考え、整理する。
 - ※ 時間が限られているので、効率よく進めるよう、皆で協力し進める。

(4) 全体発表

- 各グループから、「解決策」を発表し、全体で交流する。

3 ふりかえり

- 学習を通して、感じたこと、考えたこと、気付いたことなどを出し合う。

ホームルーム活動「進路を考える」～自己の進路実現に向けて(Ⅱ)～ 3

「進路実現をめざしてー「自分の力で～のり子の思い～」から学ぶー

本時のねらい

- 「のり子の思い」を考えることを通して、自己の将来を展望し、現在の生活を見つめ直し、自己の価値を尊重しようとする意志や態度を育成する。
- グループでの意見交流等を通して、他の人がどのような将来への展望を持っているのかを知り、自分の進路実現に向けて意欲を持つとともに、共感的に受容する想像力や感受性を身に付けさせる。

	学習活動	教師の支援・援助
導入	1 前時を振り返り、本時の学習内容を知る。	○ 前時の「アドバイザー」活動を想起させ、本時は進路の悩みについて考えることを通し、自分を見つめる時間だということを確認させる。
	進路の悩みについて話し合い、自分の進路と現在の生活を見つめよう。	
展開	2 資料「のり子の思い」の前半を読み、のり子のおかれた状況や気持ちを考える。 (1) ワークシート1「考えてみよう①」に各自で記入する。 (2) グループで各自の考えを交流する。 (3) グループとしての意見をまとめ、学級全体に発表する。 3 資料の後半を読み、自分の進路について考える。 (1) のり子の思いや自分のことについて考え、ワークシート2「考えてみよう②」に記入する。 (2) グループで考えを交流する。 4 学級全体で意見を交流する。	○ 教師が朗読する。あるいは指名した生徒に朗読させる。 ○ のり子の置かれた状況を推測しながら考えるよう説明する。 ○ グループ内の進行役や発表者を決めさせ、グループの意見をまとめさせる。 ○ 他の人の意見を記録させる。 ○ 問題解決に向け、様々な意見を交流させる。
整理	5 本時のまとめを聞く。	○ 他のグループの発表を傾聴するようにさせる。 ○ 自分の力で将来を展望することの重要性を認識させる。 ○ 次の進路学習の時に、将来の生活にかかる費用などについて学習することを予告する。

学習活動例2

インターネットによる人権侵害に対応するための指導方法等の工夫

近年、各学校や各家庭・個人でのインターネットの利用の機会が増加しています。インターネットは、様々な事柄を調べることができると同時に、だれでも自由に情報の受発信ができ、世界とつながることができる便利な側面をもっています。

しかし、インターネットによる情報の受発信の容易性や匿名性から、電子掲示板やチャット等を利用した誹謗中傷による個人の名誉の毀損や差別を助長する表現の掲載、少年犯罪者の実名や顔写真の掲載、個人情報の流出など、人権侵害にかかわる問題が数多く発生しています。特に、携帯電話が児童生徒の間にも急速に普及し、それに伴い、インターネット上の学校非公式サイトや掲示板等を利用して、特定の児童生徒に対する誹謗中傷が行われるなどの「ネット上のいじめ」の問題等が発生し、インターネットによる人権侵害への早急な対応と根本的な解決に向けた取組が求められています。

インターネット上の社会は、決して架空（バーチャル）の世界ではなく、そこで起きる様々な問題は、現実の社会における「自己と他者との関係性」「自己と社会との関係性」の問題だともいえます。このような観点から、インターネットによる人権侵害を防ぎ、人権が尊重される情報社会を築いていくためには、何よりも「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる」ような人権感覚を身に付けることが重要となります。

学校教育において、「学習活動例1」で示したような児童生徒の実態や発達段階に応じた人権感覚育成の取組は、インターネットによる人権侵害に対しても重要な基盤となるものです。さらに、そのことをインターネットの人権侵害に対応し、解決に向けた具体的な態度や行動につなげていくためには、インターネット等による情報社会の特性を踏まえた「知識」「価値・態度」「技能」を育むことが必要であると考えられます。

そのため、学校で指導する際には、情報モラル教育の一層の充実を図りながら、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」に属する価値や態度、諸技能を育成する人権感覚育成の取組とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。

「学習活動例2」では、このようなことを踏まえ、小学校、中学校、高等学校における学習活動例を各数例ずつ掲載しています。活用にあたっては、児童生徒の実態や発達段階に応じて、人権侵害等の具体的な事例を通して学習したり、「協力的」「参加的」「体験的」な学習等の指導方法を工夫しながら、各学校において、インターネットによる人権侵害に対応する人権感覚育成の学習活動が、計画的・創造的に展開されることを期待しています。

6年間の「思い出発表会」をしよう (コミュニケーション上のルールとマナー)

<小学校6年>
総合的な学習の
時間

受け取る相手の立場になって、正しく伝わる言葉を使って情報交換できる、コミュニケーション上のルールやマナーを身に付けさせる取組

学習プログラム例

プログラムのねらい

- 情報を収集する対象を自分で決め、収集し、まとめるための計画を立てたり、まとめた情報を発信したりすることができる。(問題解決能力)
- 情報の受け手を意識して表現方法を工夫したり、情報セキュリティに関する基礎的な知識を身に付けたりすることができる。(学び方やものの考え方)
- 情報を取材する対象について、自分の興味や関心をもとに決めたり、自分なりに工夫してまとめたりすることができる。(主体的・創造的な態度)
- 情報を発信することのよさを感じたり、情報社会における自分の責任や義務について考え、行動できたりする。(自己の生き方・在り方を考える)

STEP 1 6年間の思い出をまとめて発表会をする学習計画を立てる。(1時間)

学習活動 コンピュータでできることを話し合い、「思い出発表会」をするまでの学習の計画を立てる。

STEP 2 情報を収集、発信する際のルールやマナーについて話し合う。(5時間)

- 学習活動 1 情報の検索の仕方や取り出し方を知る。
- 学習活動 2 Webページを見るときに気をつけることや著作権について知る。
- 学習活動 3 メールの体験をし、ネット上のコミュニケーションについて話し合う。
- 学習活動 4 メールを利用するときに気をつけることについて考える。
- 学習活動 5 掲示板やチャットを利用するときに気をつけることについて話し合う。

STEP 3 コンピュータを使って「6年間の思い出」を作成し、発表する。(6時間)

- 学習活動 1 デジタルカメラの正しい使い方を知る。
- 学習活動 2 6年間の思い出をコンピュータでまとめる。
- 学習活動 3 発表原稿作りや発表の練習を行う。
- 学習活動 4 「思い出発表会」をする。

本時のねらい

- ネットの向こう側には必ず「人」がいることに気付き、相手の存在を意識した気持ちのよいコミュニケーションについて理解を深めさせる。（学習内容）
- メールを送信者、受信者の両者の立場から、気持ちのよいメールとそうでないメールを比較し、大切なマナーやルールについて考えることができるようにする。（学び方）

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 教師からのメールを受け取り、本時学習のめあてをつかむ。	○ メールを受け取った感想やメール交換の経験を交流し、関心をもたせる。
メールを送るときに、大切なことについて考えよう	
2 場面設定に基づいたメールを考えて送り、メールを送るときに大切なことを話し合う。 (1) 場面設定を知り、友達へ送るメールを書く。 なぜをこじらせて、仲良しの友人Bさんが一週間学校を休んでいる。ようやく体調は回復したが、ずっと学校を休んでいたため、来づらく思っていて悩んでいると先生から聞いた。 (2) メールを実際に送信、受信して感じたことを話し合う。 (3) 文面からは気持ちの伝わりにくいメールを教師から提示し、もらって嬉しいメールと比較して感じたことを話し合う。	○ 日常生活で起こりうる場面を設定し、状況を想像させ、Bさんへの励ましのメールを書かせる。 ○ 自分たちが送信したメールを映し出して交流しながら、感じたことについて話し合わせる。 ○ 「心配しとうっちゃけん早く来ーよ」といった文面だけでは、よい方にも悪い方にも受け取ることができる内容のメールを提示し、メールの特性に気付かせる。
3 メールを送るときに大切なマナーやルールをまとめる。 (1) 本時の活動を振り返り、自己評価をしてわかったことを話し合う。 相手の存在を意識して、相手の気持ちを考えたメールを送ることが大切である。 (2) 次時の活動を知る。	○ 振り返りカードを書かせて本時の学習をまとめさせ、ネットの向こう側には必ず人がいることを理解させる。

インターネットによる人権侵害に対応できる人権感覚の育成 【情報モラルについてのカリキュラム例】

	小学校 1・2 年生	小学校 3・4 年生	小学校 5・6 年生
プライバシー・人権	友だちに優しい気持ちで接し仲良くする。 ○友だちと仲良く学校生活を送る。 ○悪口を言ったりいたずら書きをしったりしない。	身近な人に優しい気持ちで接し親切にする。 ○困っている人や友だちにやさしく声をかける。 ○悪口やいたずら書き等の無責任な情報を発信しない。 ○正しい情報を伝えようとする。	誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正公平な立場で接する。 ○インターネットは、人と人とのコミュニケーションであることに気付き、相手の立場になって情報を交換する。 ○インターネット上になんとか無責任な情報を流すことについての問題を理解する。
コミュニケーション上のルールとマナー（ネチケツ）	礼儀の大切さを知り、人に対して真心を持って接する。 ○気持ちのよいあいさつ、言葉遣いなどに心がけ、明るく人と接する。 ○コンピュータを使う際の約束やきまりを守り、情報を発信する人受ける人の存在を意識する。 事例：学校探検での取材のマナー	礼儀の大切さを知り、人に対して真心を持って接する。 ○気持ちのよいあいさつ、言葉遣いなどに心がけ、明るく人と接する。 ○コンピュータを使う際の約束やきまりを守り、情報を発信する人受ける人の存在を意識する。 事例：インターネットを正しく使おう	相手やまわりへの影響を考えて、情報を発信したり受け取ったりする。 ○受け取る相手の立場になって、相手に正しく伝わる言葉を使って情報の交換をする。 ○インターネット上のエチケットについて知る。 事例：インターネットを正しく使おう
情報の信頼性と有害情報	いろいろな情報に惑わされない。 ○友だちや社会のうわさ話に惑わされず、その正誤を確かめる。	正しい情報を集めることを心がける。 ○インターネット上の情報には、間違った内容のものがあることに気付く。 事例：その情報、本当かな？	正しい情報を選択し、目的を持って安全に利用する。 ○ホームページ、図書資料、新聞等のいくつかの情報をくらべて情報を選択する。 ○目的を持ってホームページを閲覧したり、検索エンジンを利用したりする。
健康・安全上の問題	健康や安全に気をつけ、規則正しい生活をする。 ○基本的な生活習慣を身に付ける。 ○自然や人と関わることのすばらしさを知る。 ○コンピュータ等を利用する時間に気を付ける。 ○正しい姿勢でコンピュータに向かう。	健康や安全に気をつけ、規則正しい生活をする。 ○基本的な生活習慣を身に付ける。 ○自然や人と関わることのすばらしさを知る。 ○コンピュータ等を利用する時間に気を付ける。 ○正しい姿勢でコンピュータに向かう。	自分自身の生活を振り返り、健康や安全を害しない生活を送る。 ○コンピュータやインターネットの長時間の利用は、目、体や心に影響を及ぼすことについて知る。 ○基本的な生活習慣を身に付け、コンピュータや携帯電話だけに集中しないように気を付ける。
情報社会のセキュリティ（個人情報）	人の嫌がることをしない、させない。 ○相手がいやだと思ったりはしない。 ○自宅や友だちの家の場所、電話番号などを簡単に教えない。	個人情報の大切さを考えて行動する。 ○相手がいやだと思ったりはしない。 ○電話番号や住所などの個人情報の大切さを知る。	個人情報を慎重に取り扱い、安全で安心できる社会を作ろうとする。 ○先を見通した考えを持ち、自ら考え行動する態度を身に付ける。 ○個人情報は書き込まない、聞かれても教えない、また聞き出さないようにする。 事例：個人情報について考えよう

学校探検での取材のマナー (コミュニケーション上のルールとマナー)

<小学校1年>
生活科

具体的な体験を通して、コミュニケーション上のルールとマナーを身に付けさせる取組

ねらい

- 取材という言葉によるコミュニケーション活動を通して、進んで他の人と交流することができるようにする。

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 日頃の言い方について振り返り、本時のめあてをつかむ。 ・ 声の大きさは？ ・ どんな言葉遣いで？	○ 日頃の言い方を想起させるために、挨拶の例などを示す。
さいんあつめたいかいをしよう	
2 本時の活動の見通しを持つ。 ○ 挨拶や自己紹介の仕方と、サイン集めについて話し合う。 ・ 「しつれいします。」「おはようございます。」 ・ 「ぼくは、〇〇です。よろしくおねがいします。」 ・ 「あくしゅとサインをしてください。」 3 サイン集め大会を行う。 ◇ 友だちへ ◇ 先生たちへ	○ 気持ちの良い挨拶や自己紹介ができるように、具体的にやり方を指導する。 ・ 職員室等に入るとき ・ 挨拶の言葉 ・ 自己紹介、握手 ・ サインのお願い ○ 仲良くなるために、お互いに挨拶や自己紹介を行い、サインを書き合っている子を評価する。 ○ じっとしている子やうまく関われない子には、声かけをしたり誘ったりする。 ○ 先生方には、子どもの緊張がほぐれるような声かけを予めお願いしておく。
4 今日の学習でよかったこと、思ったことを発表する。 ・ たくさんの人からサインをもらうことができた。 ・ 友達と仲良くなることができた。 ・ 先生に丁寧な言葉で、話すことができた。	○ 本時の頑張りを評価する。

その情報、本当かな？ (情報の信頼性と有害情報)

ホームページ上の情報について、具体例を通してその信頼性や有害性を考え、正しい判断力を身に付けさせる取組

＜小学校3年＞
総合的な学習の
時間

ねらい

- インターネット上には、まちがった情報や古くなった情報があることを知るとともに、いろいろな情報と比較して、正確な情報かどうか判断できるようにする。

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 本時学習のめあてをつかむ。 ○ インターネットの便利さを思い出し、本時学習のめあてをつかむ。 ・情報がいっぱい・映像がある・すぐ調べられる	○ 前時のインターネットでの調べ活動を想起させる。
ホームページにのっている情報について考えよう	
2 「あんしんあんぜん情報モラル＜その情報本当かな＞」の前半を見て考えたことを話し合う。 ・まちがった情報もある。 ・古くなってしまった情報もある。 ・わざとその情報を流す人もいる。 ・なぜ、うそがのったりするのだろう。	○ うその情報例をあんしんあんぜん情報モラルの具体的なビデオを使うことにより、子ども達に内容を捉えやすくする。
3 ホームページにのっているまちがった情報やうその情報には、どんな問題点があるか話し合う。 ・その情報で傷つく人がいるかもしれない ・まちがった情報を信じたり、他人に伝えたりしてしまうと、多くの人に迷惑をかけるときがある	○ うその情報例をいくつか紹介することにより、問題点に気づくことができるようにする。
4 古い情報やうその情報を見抜くための方法を考える。 ○ 見抜くための方法について話し合う。 ・ちがうホームページ ・新聞、本、テレビ ・大人に聞く ・いつ作ったのか ○ 「あんしんあんぜん情報モラル＜その情報本当かな＞」の後半を見てまとめる。	○ 自分達で対処法を考えた後に、ビデオの後半（解説・まとめ）を見ることにより、対処法をより確かなものにする。
5 本時学習を振り返り、感想を書く。 ○ テレビ番組のうその情報例（〇〇で減量等）を知り、それに対する対処法を考える。 ○ 今日の学習の感想を書く。	○ テレビ情報にもうその情報があることを知らせることにより、身近な情報にも気をつけないといけないことに気づかせる。

個人情報について考えよう (情報社会のセキュリティー)

個人情報を慎重に取り扱い、インターネットを正しく使おうとする態度を身に付けさせる取組

＜小学校5年＞
総合的な学習の
時間

ねらい

- インターネット上で個人情報が流出する危険性があることを理解させ、自分や他の人の個人情報に十分気を付けてインターネットを使おうとする態度を身に付けさせる。

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 懸賞などに応募した経験について話し合い、本時のめあてを確認する。	
いろいろな応募はいいことばかりなのか考えよう	
2 プレゼント応募の疑似体験を行い、心配になったり、疑問に思ったりしたことはないか話し合う。 【教材用のWebページ】 (アンケート項目) ・氏 名 ・年 齢 ・住 所 ・電話番号 ・家族構成 ・職業 ・生年月日 ・Eメールアドレス など ・たくさんの項目を書いている。 ・応募に関係のない情報も含まれている。 ・悪用されたらどうなるのだろう。	○ 教材用Webページを活用して疑似体験をさせる。 ○ 具体例を通して自分たちにも身近な問題であることを実感させる。
3 個人情報はどんなことに悪用されるのかを考える。 ○ インターネットの「キッズgoo」などを見て、悪用される例について考える。 ・ダイレクトメール ・迷惑メール ・着払い商品の送りつけ ・架空請求 等	○ 事例を紹介して、悪用されると大変だということを実感させる。
4 今後自分たちがとるべき態度について考える。 ・不必要な個人情報を流さない。 ・危険性を知った上で、ハガキやインターネットの懸賞などの応募をする。 ・インターネットとは積極的に上手につきあっていくことが大切。	○ グループで討議させて話し合わせる。
5 今日の学習を振り返り、感想をワークシートに記入する。	○ インターネットやメールを活用する意欲を失わせないように本時学習をまとめる。

インターネットを正しく使おう (コミュニケーション上のルールとマナー)

インターネットやネット掲示板に関する事例について考えることを通して、コミュニケーション上のルールやマナーを学ぶとともに、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力・感受性を身に付けさせる取組

＜小学校6年＞
総合的な学習の
時間

ねらい

- インターネット上の問題を身近にとらえ、情報を伝え合うコミュニケーション能力を身に付けさせる。
- 他の人との人間関係をよりよいものにしていこうとする態度や技能を身に付けさせる。

導入

- 1 既習のインターネットやネット掲示板について振り返り、本時学習のめあてをつかむ。

- 事前に調査した学級や学校のインターネット利用の割合等のグラフを提示しておく。
- ネット掲示板について簡単に説明する。

インターネットの掲示板の問題点を知り、正しい利用について考えよう

展開

- 2 「インターネットの掲示板」(教材集『あおぞら』)をもとに話し合う。
 - (1) 書き込みを見たとしや君の気持ちについて話し合う。
 - (2) としや君と書き込みをした人は、どうすれば良かったのかグループで出し合う。
 - としや君は・・・
 - 書き込んだ人は・・・

- 教材にある、としや君の経験を、映像で映し出しながら聞かせる。
- としや君の「不安」とその原因について話し合わせる。
- としや君の立場と書き込む人の立場の両方から、どうすれば良かったのかノートに書かせて考えさせる。
- 落書きや陰口などのことを考えさせながら、ネット上の書き込みの問題点に気付かせる。

- 3 インターネット上で被害を出さないための方法について話し合う。
 - 自分を守る
 - ・ 個人情報を伝えない
 - 人を傷つけない
 - ・ 不確かな情報を流さない

- 自分の身を守るための方法を知らせる。
- 新聞記事等を紹介して、他の人や社会に与える影響の大きさなどを補足する。

整理

- 4 本時学習を振り返り、これからの生活に生かしたいことをまとめる。

- ネット掲示板の良さと問題点の両方をよく理解して、正しく安全に活用するよう助言する。

携帯電話との付き合い方

ー資料「携帯電話のトラブルに関する声」(自作)ー

ねらい

携帯電話の便利な面と危険な面を学ぶことで、自ら考え、判断し、自己の行為の結果に責任を持つとする態度を育成する。

<中学校1年>
道徳

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 学級の実態を知る。 ・携帯電話を持っている人・・・○人 ・月の料金・・・○円 ・携帯電話をほしい人・・・○人 携帯電話との正しい付き合い方について考えよう。	○ 正直に手が挙がる雰囲気を作り、実態への興味・関心を高める。
2 携帯の便利な機能について考える。 ● 携帯にはどんな機能がありますか？ ・メール、カメラ、ゲーム、ナビ・・・ ● 携帯の危険な面を知っていますか？	○ 思い付くことを、多数発表させる。 ○ 便利な面ばかりではないことに気付かせる。
3 出会い系サイトのトラブルに巻き込まれた人の声を読む。	○ インターネットから選び、提示し、リアルな声をきかせ、危険性を感じさせる。
4 中高生の声【携帯電話のマイナス面】を読む。 ● あなたはどのように感じましたか？ ・電波が届かない、病院、電車・・・ ● 携帯が使えない時はどんな時ですか？	○ 生徒の知識を問う。
5 モラルの低下を嘆く声を読む。	
6 今後の携帯電話との付き合い方について考える。	○ 公的な場での携帯の使用について考えさせる。

インターネット

携帯電話の正しい使い方

－資料「携帯電話は魔法のツール？」（『あおぞら』）－

ね
らい

携帯電話の利便性と危険性を認識し、携帯電話にかかわる人権侵害に対して、自分自身及び他者に対してどうすべきか考え行動できる技能を身に付けさせる。

<中学校2年>
技術・家庭科

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 事前アンケートの結果より、携帯電話の「便利なところ」と「困るところ」について確認する。 携帯電話の正しい使い方について考えよう。	○ 事前アンケートから、携帯電話の使用の有無やサイトの活用状況、書き込みでいやな思いをした経験等を把握しておく。
2 掲示板で誹謗中傷された人の声を読む（事例2）。 (1) 「自分が書き込まれたらどんな気持ちになるか」考える。 (2) このような書き込みをなくしていく方法を考える。 (3) 考えたものを班や全体で交流する。	○ TT等で、ロールプレイング等を行うと効果的である。 ○ ワークシートに記入させる。 ○ 自分や仲間が書き込まれたときの行動について、「現在の自分こうするだろう」「これだけはしたくない」という2点について考えさせる。
3 本時の学習や交流を通して感じたことを振り返り用紙に記入する。	○ 学習したことをふまえ、「これからの行動」を考えさせる。 ○ 感想を交流させる。
4 教師のまとめを聞く。	○ 携帯電話は、使い方次第で生活の質を高める道具にもなるし、危険なものにもなることを押さえる。（ネット上での人権侵害と関連させる。） ○ 今日学習したことが、今インターネット上で起こっている人権侵害の解決の一步になることを説明する。

インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり (インターネットに潜む闇)

ねらい

携帯電話やインターネットに関わる問題の深刻性に気付き、正しい使い方を学ぶことを通して、よりよい社会を築いていこうとする態度を養う。

<中学校3年>
道徳

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 本時のめあてを確認する。	○ プレゼンを見せながら、携帯電話での利用も含めた活用状況や困った体験について問いかけ、傾向を把握する。
携帯電話・インターネットの問題について考えよう	
2 インターネットや携帯電話で起きている様々な問題について知る。	○ プレゼンを見せながら、今起こっている携帯電話やインターネットにおける様々な問題の具体例を提示する。 ○ 事例ごとに自分だったらどうするかを問いかけながら、プレゼンを見せる。
3 感想を交流する。 (1) グループで感想を交流し、問題点をまとめる。 (2) グループの意見を発表し、学級全体で交流する。	○ ワークシートに感想を記入させ、グループで問題点を整理させる。 【生徒に伝えるべきこと】 ・ 電子掲示板等への悪質な書き込みは犯罪であること。 ・ 場合によっては、相手の命を奪うこと。 ・ ネットで書くことは、世界中に公開すること。 ・ 掲示板等に人の誹謗中傷を絶対書かないこと。 ・ 大切な話しは直接会い顔を見て話すこと。 ・ トラブルは信用できるおとなに必ず相談すること。
4 まとめのプレゼンを見る。	○ 携帯電話やインターネットは、使い方次第で凶器にも便利な道具になることを伝える。 ○ 大切なことは、人と人とのつながりであり、豊かな人間関係をつくっていくことの大切さを伝える。
5 今日の学習を振り返り、感想をワークシートに記入する。	

インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり (適切なコミュニケーションの在り方)

ねらい

携帯電話やインターネットにおいても、相手を思う気持ちがコミュニケーションの基本であることを理解し、よりよい社会を築いていこうとする態度を養う。

<中学校3年>
道徳

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 本時の学習のめあてを知る。	
適切なコミュニケーションの在り方について考えよう	
2 「コミュニケーションは心のキャッチボール」を読む。	○ 読んで思い出したことや印象に残った言葉を書き留めさせる。
3 コミュニケーションにおいて大切なことは何かについてグループで話し合い発表する。	○ コミュニケーションの基本は、相手を尊重し互いを大切にすることであることに気付かせる。
4 「フェイス・トゥ・フェイス」ではないインターネット社会でのコミュニケーション上の問題について考える。 (1) インターネット社会でのコミュニケーションの特徴について話し合う。 (2) 例示されたやり取りの表現や内容の課題について話し合う。 (3) 課題が生じる原因について話し合う。 (4) グループで話し合った内容を発表する。	○ 携帯電話のメールの絵文字を使用した短文のやり取りと、誹謗中傷の内容の掲示板の例を提示する。 ○ 机間指導をし、次のような点に着目させる。 ・ 表情や声の調子は伝わらない。 ・ 短文の表面的な内容になりがちである。 ・ 気持ちがうまく伝わらないことがある。 ・ 匿名が可能である。 ・ 掲示板では不特定多数が見ている。 ・ 何らかの被害にあってしまう可能性がある。
5 インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくりについて考え、発表する。	○ インターネット社会のコミュニケーションと実社会のコミュニケーションとのバランスが必要であることに気付かせる。
6 本時の学習をまとめる。	○ 相手を思う気持ちがコミュニケーションの基本であり、人と人とのつながり、豊かな人間関係をつくっていくことの大切さを伝える。

保護者への啓発活動の実践（保護者学習会）

ねらい

携帯電話やインターネット上のトラブル及び人権侵害の実態を説明し、学校と家庭が協力して取り組むことの重要性について理解を得る。

＜中学校＞
保護者学習会

導入

◆ はじめに

※ まず心を解きほぐすウォーミングアップをしましょう！

展開

◆ 携帯電話は魔法のツール

1 今の子どもたちの携帯所有率は？

2 ケータイ事件簿【子どもたちを取り巻く状況と実態は？】

- ① チェーンメール
- ② クリック詐欺
- ③ 学校裏サイト
- ④ ケータイいじめ
- ⑤ ケータイ依存

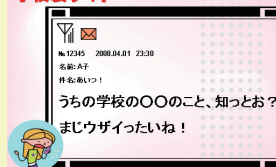
ケータイ事件簿(今こんなことが起っています)

- ・チェーンメール
- ・クリック詐欺
- ・学校裏サイト
- ・ケータイいじめ
- ・ケータイ依存

携帯電話は魔法のツール？
(PTAバージョン)

「子どもたちを取りまく情報環境の実態」

学校裏サイト



こんな書き込みがあったら、
あなたならどうする？

3年生で学習しました。

3 私たちおとながしなければならないこと・・・五つの提言

- 提言1 まずは実態把握から
- 提言2 情報の連携から行動の連携へ
- 提言3 家庭でのルールづくり
- 提言4 コミュニケーションの基本はFace To Face
- 提言5 おとなも学ぼう！マナーと技術

提言1 まずは実態把握から

- メディアに長時間接している
- 友達と遊ぶよりインターネットを好む
- 夜中に電話がかかってくるようになった etc

提言2 情報の連携から行動の連携へ

- 早めに相談し、ともに考え、対応を！

提言3 家庭でのルールづくり

わが家のメディアのルール(例)

- テレビゲームは、1日30分まで
- インターネットは、1日30分まで
- 食事中は携帯電話の電源を切っておく
- 知らない人とのメールはしない
- インターネットでいやな思いをしたら
すぐ大人に相談する

提言4 コミュニケーションの基本は
Face to Face

- 人や自然と直接触れ合う体験を！
- 日頃からあいさつを！
- 家族とともに過ごす時間を大切に！

提言5 大人も学ぼう、マナーと技術

- 大人もインターネットを使ってみよう！
(便利さや危険性も分かります)
- 有害情報を遮断できる
フィルタリングサービスを利用しましょう！

整理

◆ おわりに

※ 携帯電話を魔法のツールにするのは、私たち次第！

子どもたちに育てたい力

- 子どもが自分で情報を正しく
判断し、適切に使用できる力

インターネット

ぶつけられた言葉 ～ネット掲示板をめぐって～ (コミュニケーション上のルールとマナー)

インターネット上の掲示板への書き込みに関する事例をもとに、コミュニケーション上のルールやマナーを身に付けさせ、ネット上の人権侵害等の人権課題に対応できる人権感覚を育成する取組

＜高等学校＞
ホームルーム活動

学習プログラム例

「ぶつけられた言葉」(人権教育学習教材集「あおぞら」)

- ◇ 対象学年のめやす 高校生
- ◇ 実践する場面 ホームルーム活動、情報科、国語科
総合的な学習の時間等

プログラムのねらい

＜育てたい資質・能力＞

- 高度情報化社会の中で生起する様々な人権上の問題や課題についての認識と理解を深める。(知識的側面)
- 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を身に付ける。(技能的側面)
- 情報伝達・発信にあたって、自他の価値を尊重し、責任感を持つ。(価値的・態度的側面)

1

書き込みをした生徒の気持ち【エピソード1：投げつける思い】について話し合う。

- 事例をもとに自分たちの状況について話し合い、問題点に気付く。

2

自分の悪口を書き込まれた生徒の思い【エピソード2：ある日、突然】について話し合う。

- 書き込まれた生徒の心理の推移について考え、解決方法を出し合う。

3

インターネット上の人権侵害に対応する際に大切にすることについてまとめる。

情報伝達・発信にあたって、他者の痛みや感情を共感的に理解し、問題を解決していこうとする態度を身に付けさせる。

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 ネット上の掲示板やブログ等で問題になっていることなどを交流する。 ○ 本時の学習内容を確認する。	○ ネット上の問題について質問する。 ○ ネットの利用状況やネット上のいじめに関する報道などを準備し、生徒に紹介する。
ネット上の誹謗中傷の事例を見て、話し合いを行い、解決への道筋を考えよう。	
2 【エピソード1：投げつける思い】の前半を見て自分の考えを整理する。 ○ エピソード1の粗筋や状況を把握する。 ○ 自分の経験を振り返る。	○ 自分の経験や知っていることについて、ワークシートに書かせて発表させる。
3 【エピソード1：投げつける思い】の後半を見て、掲示板への書き込みについて話し合う。 ○ 書き込みについて、自分の考えをまとめ班内で交流する。 ○ 班の交流で出た意見を学級全体に発表する。	○ 書き込みについての考えを、ワークシートをもとに、班で交流させる。 ○ 班の交流では、結論を出したりまとめる必要がないことを知らせる。 ○ 班で出た意見をそのまま発表させる。
4 本時の学習を振り返り、教師のまとめを聞く。	○ ネットの活用には様々な意見があるが、より良い人間関係や集団をつくっていくために、どのような意見に共感したか振り返らせる。

※ 本時の展開の終末で、【エピソード2：ある日、突然】を見せて、次時への意欲づけをすることも効果的である。

参考 インターネットを適切に活用する能力や態度を育成するための指導項目例

指導項目	目 標
情報社会の責任と義務	情報に関する法律の内容を理解し、責任を持った行動をとる。 ○ 社会の情報化が人間に果たす役割と及ぼす影響について理解する。 ○ 個人の権利（人格権、肖像権）、知的財産権や個人情報の保護等について正しい知識を持つ。 ○ 情報の発信に伴う責任を重視する考え方を持つ。
コミュニケーションのルールとマナー	自分が発信する情報の内容が、受け手の状況等を踏まえた発信・伝達となっているか判断する。 ○ 情報の収集や発信などについて個人として適切に判断・行動できる。 事例1：ブログ上での書きこみ ○ 情報を適切に活用しようとする技能を身に付ける。 ○ 違法ではないが不適切な行為についての知識を持つ。
情報を安全に活用するための知識や技能及び情報セキュリティ	危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用するための知識や技能を身に付ける。 ○ 情報社会の特性について知る。 ○ 情報の信頼性を吟味し、適切に対応する。 事例2：インターネット利用上の問題点 ○ 自他の情報の安全な取り扱いに関して正しい知識を持つ。 ○ 情報通信ネットワークの仕組みと情報セキュリティを確保するための方法を理解する。 ○ 情報セキュリティに関し、事前対策・緊急対応・事後対応ができる。
望ましい情報社会に参画しようとする態度	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解する。 ○ コンピュータや情報ネットワークなどを適切に使用する能力を身に付けること及び将来にわたり情報技術の活用能力を高めていくことの重要性を理解する。 ○ 情報技術の進展が社会に及ぼす影響を認識し、情報技術を社会の発展に役立てようとする心構えについて考える。 事例3：望ましい情報社会のために ○ メディアから収集した情報を常に批判的に捉える考え方を身につける。

参考：「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」（初等中等教育における教育の情報化に関する検討会）、「『情報モラル』指導実践キックオフガイド」（社団法人 日本教育工学振興会）

インターネット社会のコミュニケーションのルールとマナー (ブログ上での書きこみ)

ねらい

他の人の作品を肯定的に評価し、適切に表現する技能や他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能を身に付けさせる。

<高等学校>
情報C

単元計画（8時間）

- 文字の画像化・・・2時間
- イラストレーション作成・・・4時間（本時6／6）
- 写真の加工・・・2時間

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 本時のめあてを確認し、学習の見通しを持つ。 ○ 他の人の作品評価の基準を聞く。	○ 一人一人が自由に発言できる雰囲気づくりを行う。
ブログ上での書きこみを通して、他の人の作品を肯定的に評価しよう。	
2 画像による作品を見て話し合う。 ○ 前時までに各自が制作した画像をプロジェクターで見る。 ○ グループの作品を、順番に評価しあう。	○ 誰の作品か、分かるように見せる。 ○ 自分たちのグループの作品は、後で相互批評することを知らせる。
3 作品の評価をブログに評価する。 ○ 同じグループの作品についてのコメントを、制作した生徒のブログに無記名で記入する。 ○ 仲間からもらったコメントに対して自分の意見を記入する。	○ 相手の作品を肯定的に評価する、言葉や文章に心がけるよう指示する。 ○ 自分とは異なる意見や感情がコメントされていても記入するように指示する。
4 本時の学習を振り返る。 ○ 各自でクラスの電子掲示板に感想や気付いた点を記入する。 ○ 書きこみ内容を確認する。 ○ 教師のまとめを聞く。	○ 発言させて内容を確認する。
【生徒に伝えるべきこと】 ・電子掲示板等への悪質な書き込みは犯罪であること。 ・場合によっては、相手の命を奪うこと。 ・ネットで書くことは、世界中の不特定多数に公開するのと同じであること。 ・掲示板等に人の誹謗中傷を絶対書かないこと。 ・大切な話は直接会い顔を見て話すこと。 ・トラブルは信用できるおとなに必ず相談すること。	

情報を安全に活用するための知識や技術及び情報セキュリティ (インターネット上の問題点)

ね
らい

パソコン上での模擬体験を通して、インターネット上の問題点を発見し、その解決方法を考えようとする意欲や態度を養う。

<高等学校>
情報B

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 本時のめあてを確認し、学習の見通しを持つ。	
インターネットの情報を利用する際の問題点を考えよう。	
2 インターネットの情報について考える。 (1) コンピュータ上のWebを見ながら、Webページの見方の説明を聞く。	○ Webページを見せる。 ※ Webページの内容はあらかじめ用意し、「お気に入り」等に保存しておく。 ・ 偽情報 ・ 悪口 ・ アンケート ・ メル友募集
(2) Webページを見て、感じたことや気をつけなければいけないことをパソコン上のワークシートに書く。	○ 上記のケースごとのフォルダーを作成しておき、ケースごとに保存させる。
(3) スクリーンに映された他の人の意見を見る。	○ フォルダーを教師用モニターで確認した後、特徴的なものをスクリーンに映す。
3 情報を利用する際の問題点をまとめる。 ○ ワークシートを見て、他の人の意見を参考にしながら自分の意見をまとめる。	○ 補足説明をするように発表を促す。
4 本時の学習を振り返る。 ○ 教師のまとめを聞く。	

望ましい情報社会に参画しようとする態度 (望ましい情報社会のために)

ねらい

- 話し合い活動を通して、望ましい情報社会を構築するために、主体的に関与しようとする意欲や態度を養う。

＜高等学校＞
情報B

導入

展開

整理

学習活動	教師の支援・援助
1 本時のめあてを確認し、学習の見通しを持つ。 ○ 情報社会でイメージする言葉を発表する。 話し合いを通して、望ましい情報社会のありかたについて考えよう。 2 グループ毎に討議テーマの賛否について話し合う。 ○ ワークシートに理由を書く。 3 賛成、反対に分かれて話し合う。 ○ 理由を書いたワークシートを交換する。 ○ 反論できるように話し合いをする。 4 話し合ったことをグループごとにまとめる。 ○ 話し合ったことを学級全体に発表する。 5 本時の学習を振り返る。 ○ 教師のまとめを聞く。	○ 生徒たちの持っているイメージについて言及しながら、本時の学習内容を説明する。 ○ クラスを偶数グループに分類しておく。 ○ 討議のテーマを準備し、カードに書いておく。 例 ●中学生の携帯電話所持に賛成か反対か。 ●携帯電話のネットアクセスにフィルターをかけるのに賛成か反対か。 ●ネットで買い物をするのに賛成か反対か。 ●掲示板に匿名で書きこみをするに賛成か反対か。 ●ネット上の誹謗・中傷を警察が取り締まることに賛成か反対か。 ○ 生徒の実態に合わせたテーマを作成し、予想される意見を考えておく。 ○ 社会の情報化が人間に及ぼす役割と影響について理解し、これからの私たちの役割について考えていくことが重要であるということを確認する。

参考 「情報モラル」に関連する用語集

「『情報モラル』指導実践キックオフガイド（平成19年 社団法人日本教育工学振興会）

及び「みんなで学ぶネットモラル 中学・高校生版」（平成20年 三重県教育委員会）より

インターネット

世界的な規模でつながった巨大なコンピュータネットワーク。

メール（電子メール、Eメール）

ネットワーク上で特定の個人やグループに文書やファイルを送るための手段。手紙のようなもの。

Webページ

一般にホームページといわれている文書のことを指す。画像、音声、動画など複数のデータを関連させ、同じ画面に表示させたり、マウスでクリックするとデータを読み出したりできる形の文書（ハイパーテキストと呼ばれる）である。

インターネット上では、WWW（World Wide Web）というシステムによって、世界的な規模で情報の共有が行われている。

なお、一般にWebページのことをホームページと表現することが多いが、本来の意味は、Webブラウザの起動時に最初に表示するページのことである。

ブログ

簡単にWebページ上に日記等を公開できるシステムのこと。Webへの記録（log）という意味の言葉Weblogが短縮されて、ブログと呼ばれるようになった。携帯電話からメールを送信すると情報を掲載できるブログもあり、利用者は急増している。小学生、中学生の利用者も多い。

URL

「Uniform Resource Locator」の略でインターネット上のデータの場所とその場所に到達するための手段を表したもの。

（例）<http://www.samp.go.jp/menu/O1.html>,
<ftp://www.samp.go.jp/sample.data>など。

Webサーバ

主にWebページのデータを送信するサーバソフトのことで、WWWサーバともいう。そのソフトをインストールしてあるサーバコンピュータのことを指す場合もある。WebブラウザでWebページを閲覧する時には、Webサーバから送信されているデータを見ている。

フィルタリング・ソフト

キーワードなどによって閲覧させることが不適切だと考えられる情報かどうかを判定し、不適切と判定した情報を遮断するソフトウェア。使用者や学年によって、遮断する情報を変更したり、利用時間を制限したりできる機能がある。

また、フィルタリングの方法には、ホワイトリスト方式とブラックリスト方式がある。

電子掲示板

BBS（Bulletin Board System）ともいう。ブラウザ（Webページを見るためのソフト）を使って、電子掲示板に文字を書き込んだり、写真やファイルをアップロードしたりできる。

メッセージや写真、資料の交換が簡単にできるため、交流学习によく利用されるが、個人情報や著作権法上で問題となるデータを書き込むケースが生じやすいため、注意する必要がある。

学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）

学校が公式に開設運営するサイトとは別に、中高生の利用（管理運営、閲覧、書き込み等）を想定した公開型のサイト。

プロフ（プロフィールサイトの略）

携帯電話などのホームページ（Webページ）で、簡単に自己紹介したり、写真を載せたりできるサイト。参加者どうして書き込みもできる。

迷惑メール

受け手が送信を要求していないにもかかわらず、勝手に送りつけられる商品広告などのメール。

チャット

ネットワーク上でリアルタイムに行う文字だけの会話（おしゃべり）を行うシステムのこと。

チャットができるページは、一定時間で自動更新される機能がついているものが多く、同じ時間に離れた場所の人と文字ベースで会話をすることができる。ネットゲームにはチャット機能を備えているものがある。

SNS

SNSはソーシャルネットワーキングサービスの略称であり、特定の趣味や目的を持った人が集まる場をネットワーク上に提供するサービスのことである。会員制にしているサービスが多く、近年急激にユーザーが増加している。

検索エンジン

インターネット上の情報を検索するサービスを提供しているサイトのこと。検索機能やシステムそのものを指すこともある。子ども向けの検索エンジンもある。

電子メールアドレス

電子メールの送受信を行うためのアドレスである。例えば、joho-moral@mail.japet.or.jpは、「ユーザー名@ドメイン名（メールサーバ名、機関、機関の種類、国の名前）」を表している。

なお、郵便で差出人を容易に詐称可能であるように、電子メールのメールアドレスも容易に詐称できる。

出会い系サイト

見知らぬ人どうしの出会いの場を提供するサイト。

チェーンメール

不幸の手紙のように連鎖的に転送されて、大量に流通する電子メールのことを指す。受信者を不安にさせるもの、人の善意を利用してデマを流すことを目的にしたものなどがある。最近ではいじめに電子メールが利用され、そのメールがチェーンメール化する事件も起きている。チェーンメールを受け取っても、転送しないように指導することが大切である。

オンラインショッピング

インターネットなどを利用し、商品などを購入すること。通信販売の一種であるため、訪問販売法によるクーリングオフ制度は適用されないことに注意して利用する必要がある。

ネチケット

ネットワーク上でのエチケット、マナーのこと。他人の悪口を電子掲示板などに書かないという日常生活のエチケット、マナーと共通するものと、相手に事前に連絡することなく、大きなデータファイルを添付したメールを送らないといったネットワーク特有のエチケットがある。

オンラインゲーム

ネットゲームともいう。ネットワークを介して、複数の人と一緒にゲームを楽しむことができる。ゲームを有利に進めるための武器などのアイテムを現金で購入することが可能な場合があるため、子どもが多額の出費をしてしまわないよう注意する必要がある。

また、対戦相手とチャットができるオンラインゲームもあり、その機能を出会い系サイトの代わりに悪用する者もいるため、保護者の監督の元で使用させることが望ましい。

参考資料

資料 1 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (平成12年12月6日施行)

資料 2 福岡県人権教育・啓発基本指針 (平成15年6月策定)

資料 3 人権感覚育成モデル校事業について

資料 4 インターネット上の掲示板等における人権侵害への対応
(平成18年県教育委員会作成)

(目的)

第一条 この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において、人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行われなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条に定める人権教育及び人権啓発の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

第六条 国民は、人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

(基本計画の策定)

第七条 国は、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権教育及び人権啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。

(年次報告)

第八条 政府は、毎年、国会に、政府が講じた人権教育及び人権啓発に関する施策についての報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第九条 国は、人権教育及び人権啓発に関する施策を実施する地方公共団体に対し、当該施策に係る事業の委託その他の方法により、財政上の措置を講ずることができる。

附 則**(施行期日)**

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第八条の規定は、この法律の施行の日の属する年度の翌年度以後に講じる人権教育及び人権啓発に関する施策について適用する。

(見直し)

第二条 この法律は、この法律の施行の日から三年以内に、人権擁護施策推進法（平成八年法律第二百十号）第三条第二項に基づく人権が侵害された場合における被害者の救済に関する施策の充実に関する基本的事項についての人権擁護推進審議会の調査審議の結果をも踏まえ、見直しを行うものとする。

衆議院における附帯決議

この法律の施行に伴い、政府は、次の点につき格段の配慮をされたい。

- 一 人権教育及び人権啓発に関する基本計画の策定に当たっては、行政の中立性に配慮し、地方自治体や人権にかかわる民間団体等関係各方面の意見を十分に踏まえること。
- 二 前項の基本計画は、「人権教育のための国連十年」に関する国内行動計画等を踏まえ、充実したものにするものとする。
- 三 「人権の二十一世紀」実現に向けて、日本における人権政策確立の取組みは、政治の根底・基本に置くべき課題であり、政府・内閣全体での課題として明確にするべきであること。

参議院における附帯決議

政府は、「人権の二十一世紀」を実現するため、本法の施行に当たっては、次の諸点について格段の努力をすべきである。

- 一 人権教育及び人権啓発の推進に関する本法の基本理念並びに国、地方公共団体及び国民の責務について周知徹底を図り、特に公務員による人権侵害のないよう適切な措置を講ずること。
- 二 人権教育及び人権啓発に関する基本計画の策定に当たっては、地方公共団体や人権にかかわる民間団体等関係各

方面の意見を十分に踏まえること。

- 三 人権教育及び人権啓発に関する基本計画は、「人権教育のための国連十年」に関する国内行動計画等を踏まえ、充実したものにするものとする。
- 四 人権政策は、政治の根底・基本に置くべき重要課題であることにかんがみ、内閣全体でその取組に努めること。

第3章 人権教育・啓発の推進

人権教育、人権啓発については、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の第2条において、「人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）をいう。」と規定されています。

この規定から、人権教育とは、基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動であり、人権啓発とは、広く県民の間に、人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的として行われる研修・情報提供・広報活動等で人権教育を除いたものであると整理することができます。

また、人権教育・啓発の推進に当たっては、様々な人権問題の固有の課題を踏まえた上で、その根底にある共通の構造を見極め、総合的・有機的な内容や手法についての研究開発を行う必要があります。

1 人権教育

(1) 学校教育における人権教育

ア 現状と課題

本県では、「人権教育のための国連10年福岡県行動計画」に基づき、基本的人権尊重の精神の育成に向けた取組を、就学前教育から小・中・高等学校教育を通して、様々な教育活動の中で積極的に推進しています。

また、人権教育の国際的な潮流や、少子・高齢化、国際化、情報化、科学技術の進展等に伴い、より一層人権が尊重される社会を形成する必要があることから、同和問題をはじめとする女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者・元患者等様々な人権問題に関する学習を進めています。とりわけ、生命尊重、自己認識、協調協働、労働観、科学的認識、国際理解の6つの指導目標を設定し、様々な人権問題について学習する同和教育副読本「かがやき」を活用した人権教育を進めています。

さらに、総合的な学習の時間を中心として、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を培うために、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題についての横断的・総合的な学習活動にも取り組んでいます。

各学校におけるこれらの取組は、児童生徒の人権問題に関する認識を深めるとともに、人権を尊重する意識の形成に大きく寄与しています。「県民意識調査」では、人権・同和問題についての知識や情報は、「学校の授業で得た」という回答が急増し、人権・同和問題の理解を深めるのに役立ったものとしては、「学校での同和教育」と回答した割合が最も高くなっており、今後とも、学校教育における人権教育のより一層の充実が求められています。

しかしながら、学校においては、同和問題や障害者に関する問題等を中心に差別事象が発生したり、いじめの問題、規範意識や社会性が身に付いていない子どもの問題等が存在しています。さらに、指導する立場の教職員自身に人権尊重の理念が十分に認識されていないという問題もあります。

このような現状から、今後とも、学校の教育活動全体を通して、児童生徒が、共生の心を身に付けるとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるよう指導を更に深め充実することが重要な課題となっています。

また、歴史的経緯や様々な理由による差別のために教育権が十分に保障されていなかった人々の実態を踏まえ、教育権を保障することそのものが人権であるという認識に立ち、一人一人の学力と進路の保障に努める必要があります。

イ 施策の基本方向

学校教育においては、幼稚園、小・中・高等学校が、それぞれの実態に応じて、人権尊重の精神の育成を基盤に据えた教育目標を設定し、その実現を目指した教育活動を展開する中で、幼児児童生徒が人権に関する知識や態度、実践力を身に付けることができるよう努めます。

(7) 就学前における教育の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であり、この時期に人権尊重の精神の芽生えを育むことが重要であることを踏まえ、各々の幼児の家庭・地域環境、生活条件等の状況やその背景を十分に把握し、調和のとれた全人的発達の基礎を築くことができるよう支援します。

(イ) 小・中・高等学校における教育の推進

児童生徒の発達段階に即し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特質に応じて、学校教育活動全体を通して同和問題をはじめとする様々な人権問題について理解を促し、一人一人を大切にした教育を推進します。

a 校内推進体制の確立

全ての教育活動を通して、人権尊重の精神の育成に努めるとともに、人権に配慮した教育指導を行うために、校長を中心とする人権教育推進のための校内推進体制の確立を図ります。

b 教材集等の充実

科学的・合理的なものの見方・考え方を育て、不合理な差別・人権侵害を排除していくための効果的な学習教材等の情報収集や調査研究を行い、人権教育教材集等を作成します。

c 人権を尊重した教育活動の展開

人権尊重の精神を育成していくためには、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえて、一人一人の人権を尊重した教育活動を展開することが重要です。

特に、自他の人権を大切にするための知識や態度、実践力を育成するという観点から、規範意識を培うとともに、子どもの抱える心の問題を解決し、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを推進します。

d 家庭・地域との連携

社会性や豊かな人間性を育むために、自然体験や社会体験、ボランティア活動、文化・芸術体験等の活動を推進するとともに、地域の人材や公民館・図書館等の社会教育施設、隣保館などの人権に関する諸施設の利用及び地域の伝統的文化や行事等の積極的な活用が図られるよう、家庭・地域と連携した創意工夫ある学校づくりを推進します。

e 教職員研修の充実

学校教育における取組が有効に機能するためには、教職員が人権の理念に対する認識と人権感覚を高める必要があることから、子どもへの愛情や教育への使命感、実践的な指導力を高めるための研修の充実を図ります。

特に、人権教育の充実を図るために、経験年数や職務に応じた研修を、系統的・計画的に実施することを通して、教職員の人権に関する認識や指導力の向上に努めます。

(ウ) 大学等における教育の推進

大学等における人権教育については、自主的な取組が期待されるところであり、その主体性を十分尊重しながら、人権教育に関する取組を促していきます。

(2) 社会教育における人権教育

ア 現状と課題

本県の社会教育においても、「人権教育のための国連10年福岡県行動計画」に基づき、充実した人権教育が推進されるよう、資料や冊子、人権教育指導者育成研修プログラム等の作成・配布、あるいは、人権教育・啓発担当者（以下「担当者」という。）の研修や指導者の養成等を行い、市町村教育委員会に対する支援のための施策を実施してきました。

また、各市町村においては、それぞれの実態に応じて、地域住民に対する学習会や行政区懇談会、公民館等の社会教育施設での講座、市民団体・PTA等における研修会等が、生涯学習の視点に立って実施されてきました。

特に、人権問題については、同和問題や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に関する問題をテーマに据えて、内容や方法についても体験活動や体験的参加型の手法を取り入れるなど、創意工夫した教育活動が推進されています。その結果、県民の人権問題に対する認識は、着実に高まりつつあると言えます。

「県民意識調査」では、「人権・同和問題」関係の集会に何度も参加したり、数多く広報誌の記事やパンフレット・冊子等を見たという人ほど、人権・同和問題を解決しなければならないと考える人の割合が高くなっており、差別をなくすためには、教育・啓発を積極的に推進すべきだと回答しています（表1）。

しかしながら一方では、依然として、「集会や講演会、研修会などに一度も参加したことがない」、「そっとしておけば差別は自然になくなる」等の回答もあり、これまでの人権教育の在り方を見直し、一層の工夫・改善を図ることが必要です。

また、日本社会は伝統的に集団との「同質性」が重視され、集団と異なる文化、習慣、立場、行動を「異質」なものとして容易に受け入れないという精神的風土が根強く存在し、一部に非科学的な因習や慣習にとらわれる側面があります。このため、県民の間には、現実の社会に生起する様々な事象に対して、確固たる人権意識が形成されていないことや、非科学的な風習に対しても世間一般の考えに同調する傾向があることも課題として指摘されています。

さらに、価値観の多様化や個人の権利意識の高まりによって、人権問題に対する社会的な関心が高まりを見せている反面、社会の進展に伴いインターネット上の電子掲示板やホームページへの差別的情報の掲示等新たな人権問題も発生している現状があります。

このようなことから、今後の社会教育における人権教育は、子どもから高齢者までを対象に、多様な学習機会や場を提供しながら、広く人々の間に多元的文化、多様性を容認する共生の心を醸成するとともに、一人一人が相互の人権を尊重する社会の実現を図ることが必要です。

イ 施策の基本方向

社会教育においては、家庭や地域などあらゆる場で生涯学習のための各種施策を実施することを通して、県民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、地域の実態に応じた様々な人権に関する学習の充実を図っていくことが必要です。

その際、単に人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の涵養や、一人一人が肯定的な自己認識力を高め、社会の中で自己実現を図ろうとする意欲や自信を持つことができるよう努めます。

(7) 家庭教育に対する支援

家庭教育は、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、善悪の判断など人間形成の基礎を育む上で重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたちに対して、肯定的な自己認識力の育成を図るとともに、日常生活のあらゆる場面をとらえて、偏見を持たず差別をしないことなどを体得させることが必要です。

このため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を図るとともに、子育ての在り方に関する資料や冊子等の作成などを通して、家庭教育の支援に努めます。

(4) 学習プログラムの開発・提供

学習内容が、主催者からの一方的なものにならないように、体験的参加型学習や参加者自らが主体的に学習内容を構築していく参画型学習等の手法を取り入れるなど、多様な学習活動を創意工夫し、参加者のニーズに応じて、知識・態度・実践力を総合的にとらえ伸ばすことができるよう、効果的な学習プログラムの開発・提供に努めます。

(7) 教材・資料等の充実

人権問題に対する感性や人権への配慮が態度や行動に現れる人権感覚を育むために、人権教育を促進するための資料や冊子等の内容を充実させるとともに、視聴覚教材等の有効活用を図ります。

(1) 担当者・指導者の育成

県民が科学的なものの見方・考え方、合理的な生活態度を身に付け、人権問題を自らの課題として主体的に解決していくためには、市町村の担当者や地域において人権教育を先頭に立って推進していく指導者の役割が重要であることから、その育成及び資質の向上に努めます。

(4) 学習機会の充実及び学校教育と社会教育の連携

公民館等の社会教育施設を中心として、地域の実情に応じた人権に関する多様な学習機会の充実を図るとともに、学校教育と社会教育との有機的な連携・協力体制の下で、人権を尊重するまちづくりが推進されるよう支援します。

1 事業の概要

平成18年度から平成20年度の3年間、県内の小・中・高等学校から10校をモデル校として指定し、各学校において、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害等、新たな人権課題に対応する児童生徒の人権感覚を育成するための効果的な指導方法について研究開発する。

県教育委員会においては、最終年度に、各モデル校の研究実践をとりまとめて、児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導方法の確立をめざした指導資料を作成し、県内の各学校に配付することにより、事業成果の普及を図る。

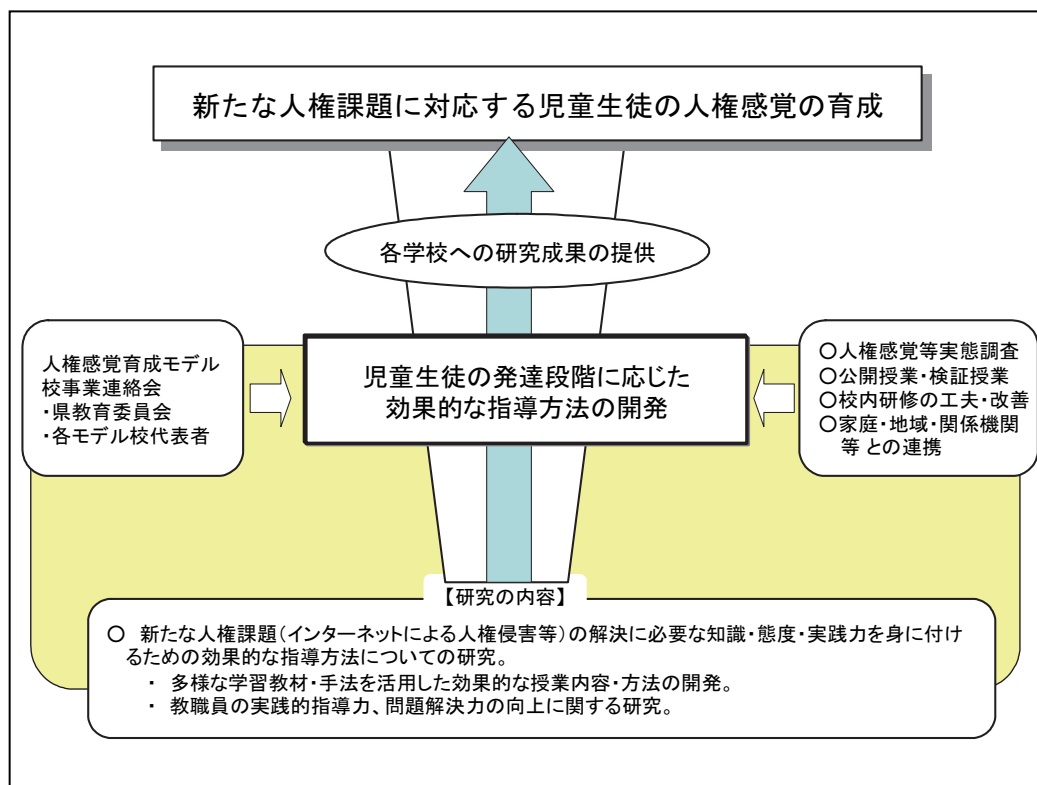
2 事業全体の研究主題

事業全体の研究主題を「新たな人権課題に対応する人権感覚育成を目指す指導の在り方に関する研究」とし、各モデル校で児童生徒の実態と発達段階を踏まえ、人権感覚の育成に焦点を当てた指導内容の構成や指導方法の工夫・改善等を考慮し、研究主題を設定する。

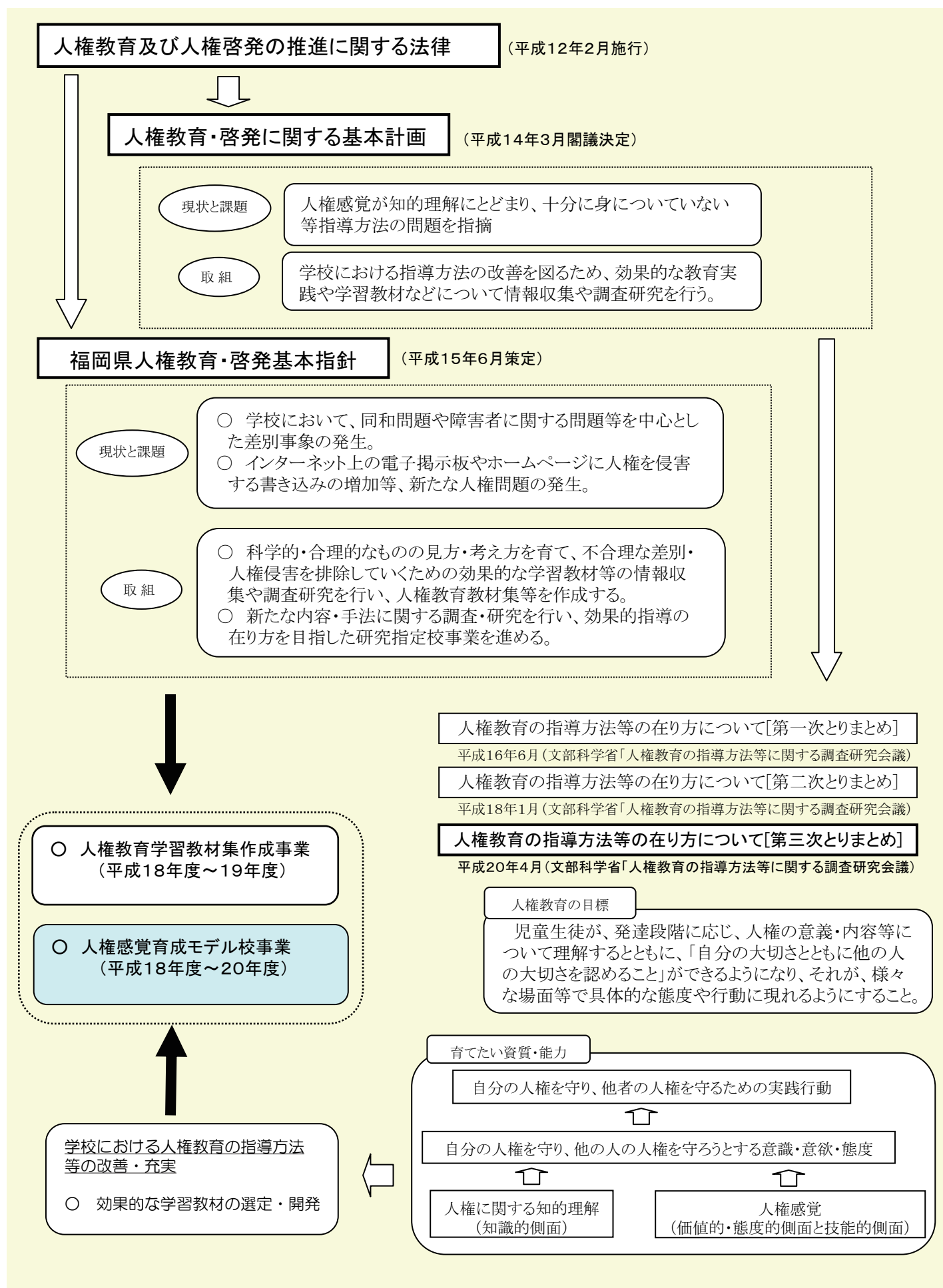
3 モデル指定校

那珂川町立岩戸北小学校	柳川市立中山小学校
飯塚市立上穂波小学校	宮若市立宮田東小学校
宗像市立玄海中学校	久留米市立屏水中学校
糸田町立糸田中学校	築上町立築城中学校
福岡県立田川高等学校	福岡県立嘉穂総合高等学校

4 事業の概要図



5 国及び県が示す人権教育の現状と課題及び効果的推進策



(平成18年度作成 福岡県ホームページ＞県教育委員会＞人権教育に関する資料に掲載)

インターネット上の掲示板等における人権侵害への対応

福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課

1 学校としての早急な対応と留意事項

＜早急な対応＞

☆ 掲示板の書き込みの確認とプリントアウト

- ・まず、問題があると思われた段階で、その部分をプリントアウトするなど、記録に残す。
- ・プリントアウトは、職員間で書き込みの問題点を確認したり、管理職に報告するために必要である。また、法的手続きの際の証拠としても必要である。
- ・携帯電話専用の掲示板では、サイトのアドレスであるURLや問題ある書き込み内容を、正確に書き写す。

☆ 管理職への報告、関係分掌での協議

- ・特に問題があるものについては、すぐに校長へ報告するシステムを確立し、関係分掌で協議する。

☆ 削除に向けて一削除依頼、上書き書き込み

- ・人権侵害を放置しないという視点から、問題ある書き込みは、掲示板管理者に削除依頼をすぐに出し、少しでも早く削除する。
- ・掲示板の管理者宛の定型のメール文を作っておき、迅速に対応する。
- ・差出人は、学校総体としての正式な取組という意味で学校長名とする。
- ・新しい書き込みを数多くしていくことで、問題のある書き込みを古いものにし、児童生徒たちの目に触れにくくすることができる。複数の教職員で書き込みを行うことも、緊急の対応としては有効である。

☆ 関係児童生徒の確認及び聞き取り

- ・個人名をあげ、誹謗中傷された児童生徒への対応は特に配慮を要す。当該児童生徒がその事実を知っているのか、周りの児童生徒さらには保護者が知っているのかを把握し、対応する。

☆ 職員への事実説明及び取組の確認

- ・特に書き込みの内容に大きな問題がある場合は、全職員に周知し、対応・取組について確認をする。
- ・早急な対応が必要でないものは関係分掌で整理し、後日、職員研修等で職員に周知して、問題意識を共有する。

☆ 児童生徒へのネットモラルの周知徹底

- ・全校集会・学年集会、HR、情報の授業等でネットモラルについて指導を行う。
- ・ネットへの無責任な書き込みは人権問題につながるため、学校としても関心を持って、注視していることを児童生徒に伝える。
- ・効果的な学習教材の作成や学習方法を工夫する。

＜留意事項＞

☆ 確認及び聞き取りを行う職員については、児童生徒との人間関係に配慮する

- ・書き込みをされた児童生徒に、話を聞くのは信頼関係のある職員が行う。係だからと安易に聞き取りを行うと、そのこと自体が児童生徒を傷つけることにもなりかねない。その際、児童生徒が書き込まれたこと自体を知らないケースもよくあるので、注意が必要である。

☆ 児童生徒へのネットモラルの周知徹底は、書き込みに関係する児童生徒に配慮をした形で行う

- ・集会等で児童生徒へ早急に指導を行いたい、その集会が悪質な書き込みがあったことを広めてしまう危険性がある。少なくとも、当該の悪質な書き込みを児童生徒たちが見ることができなくなった後、被害にあった児童生徒に配慮しながら全体的な指導を行う。
- ・書き込んだのではないかとされる児童生徒へのアプローチは、先入観や偏見を極力排除した形で行う。単に犯人探しをしても解決とならない。大切なことは、書き込みが引き起こした問題の深刻さを理解させることである。

☆ 削除依頼は様々な方法で行う（※2 具体的な削除方法参照）

☆ 特に悪質な書き込みについては、警察等関係機関へ連絡する

2 具体的な削除方法

☆ 当該の掲示板の削除依頼システムを利用する

設置者は必ず連絡先を明記している（電子メールアドレスの場合が多い）

- ・掲示板には、設置者が必ず連絡先を明記しなければならない。その掲示板の削除依頼のシステムを利用して削除依頼をする。
- ・フリーペ（無料のHP開設サイト）等の小さな掲示板の場合は、比較的設置者の目に届きやすく、削除される可能性は高い。
- ・掲示板をいくつも持つ設置者は削除依頼に気付かないこともあるので、粘り強く継続して削除依頼する。

☆ ドメイン名（登録者）を検索するシステム、WHOIS（<http://whois.jp/rs.jp/>）等の検索エンジンを用いて調査し、登録者へ電子メール等で削除依頼をする

- ・ドメインがj pで終わるものについてはWHOISで検索できる。ただし、フリーペ等を利用した掲示板はドメイン名を登録していない場合が多いので、検索できないことがある。
- ・そこには登録者氏名と、電話・FAX番号、Eメールアドレス等が表記されている。それを利用し、削除依頼する。
- ・学校として正式な依頼文書とする。決して、攻撃的な文書や態度とならないよう配慮する。

☆ 福岡県警サイバー犯罪対策本部へ相談する（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）

☆ 警察へ名誉毀損・業務妨害・脅迫等で告訴する

- ・これらの告訴は被害者本人から行う必要がある。被害者が未成年の場合は保護者が告訴する。

☆ 法務省人権擁護機関（福岡法務局または支局）へ削除依頼をする（プロバイダ責任制法第3条）

☆ 電子掲示板の管理者に発信者情報の開示請求をする（プロバイダ責任制限法第4条）

- ・プロバイダ責任制限法は、総務省のHP上に掲載してあるので、ダウンロードして活用する。その中に依頼文書の書式等もある。

引用・参考文献

書名	発行	発行年
「小学校学習指導要領」	文部科学省	平成20年
「中学校学習指導要領」	文部科学省	平成20年
「高等学校学習指導要領」	文部科学省	平成11年
「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議		平成20年
「高知県人権教育推進プランー人権教育のすすめー」	高知県教育委員会	平成19年
「人権教育プログラム（学校教育編）」	東京都教育委員会	平成20年
「岡山県人権教育推進プラン」	岡山県教育委員会	平成19年
「人権教育の推進についての基本方針」	奈良県教育委員会	平成20年
「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン」	鳥取市教育委員会	平成19年
「人権教育ハンドブック」	神奈川県教育委員会	平成18年
「『自分』『人』彩発見プログラム」	埼玉県教育委員会	平成20年
「気づく・学ぶ・広げる 人権学習」	和歌山県教育委員会	平成16年
「対話ですすめる人権学習」	和歌山県教育委員会	平成18年
「OSAKA 人権教育ABCー人権教育プログラムー」	大阪府教育センター	平成19年
「『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集」	文部科学省	平成20年
「インターネットを適切に活用する能力や態度を育成するための指導資料」 東京都教育委員会		平成17年
「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 社団法人日本教育工学振興会		平成19年
「みんなで学ぶネットモラル 中学・高校生版」	三重県教育委員会	平成20年
「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」 初等中等教育における教育の情報化に関する検討会		平成18年

福岡県人権教育推進プラン〔学校教育における人権教育〕

人権教育指導者用手引き

～児童生徒の人権感覚を育成するために～

発行年月日 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

発 行 福岡県教育委員会

連 絡 先 福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

指導班 TER 092-643-3917 Fax 092-643-3919

